

貸出用

人口問題研究

第50卷第1号

(通卷210号)

1994年4月刊行

調査研究

- 近年における人口移動の動向
—第3回人口移動調査の結果から— 郎子寿子 1~28

西若稻山	岡林葉本	八敬千鶴	郎子寿子	1~28
阿高中渡	藤橋野邊島子	誠郷重英吉	利宏一美	29~49
小金三	田	隆房	一美	

- 独身青年層の結婚観と子供観
—第10回出生動向基本調査（独身者調査）の結果から— 誠郷重英吉 29~49

- カイロ会議への途
—国際人口開発会議（ICPD）第3回準備委員会に参加して— 阿藤千鶴子 50~59
- 日本の出生動向：1992年 小島克久 60~66
- 日本の婚姻・離婚の動向：1992年 山本千鶴子 67~82

書評・紹介

- 曲格平、李金昌著「中国人口与環境」（若林敬子） 83
- John Stillwell and Peter Congdon (eds.)
Migration Models: Macro and Micro Approaches (大場保) 84

統計

- 都道府県別標準化人口動態率：1992年 85~91
- 都道府県別女子の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：1992年 92~97

雑報

- 人事の異動一定例研究報告会の開催—資料の刊行—平成5年度研究評価委員会—インドネシア人留学生に対する人口学および人口統計データに関する実務研修の実施—E S C A P世界人口会議・高級事務レベル会合一外国関係機関からの来訪者一日誌 98~102

厚生省人口問題研究所

調査研究

近年における人口移動の動向¹⁾ —第3回人口移動調査の結果から—

西岡八郎・若林敬子・稻葉寿・山本千鶴子

I 調査の目的と概要

地域人口の将来推計は厚生行政をはじめとして、中央官庁、各自治体の各種政策策定の基礎となるもので、とくに人口高齢化が急速に進行している今日、地域人口の動向を的確に把握する必要性が増している。

各地域人口の増減と年齢構成を決める直接的な要因は出生・死亡および移動の3つの要因であるが、出生と死亡はその水準が低下するとともに都道府県間の格差も縮小傾向にあるので、最も重要な要因は人口移動ということになる。

しかし、人口移動は時代と共に大きな変化がみられる。高度経済成長期における大都市圏への集中的移動から、1970年代後半の分散化傾向への転換、そして再び大都市圏への転入が超過するといったような変化が起き、最近では東京圏への一極集中を緩和する方向へと新たな移動の動きが指摘されている。

さらに、これまでの国勢調査の移動統計は、1960年以降、「過去1年間の移動」を中心としていたが、1990年の国勢調査では移動項目が「5年前の常住地」のみに変更されたことから、国勢調査結果による時系列比較が困難になった。

そこで、1991年度の移動調査は、最近の地域人口移動の動向を明らかにすること、さらに1年間の移動と5年間の移動の関係を解明することを主たる目的として全国標本調査を実施した。このため、すべての年齢における地域間移動を把握する必要があり、居住地移動（移動歴）に関しては、すべての世帯員を調査対象とした。当研究所の全国標本による人口移動調査としては1976年、1986年に行われたものに続いて第3回目であるが、全世帯員を対象にするのは今回が初めてである。

調査実施のおもな内容はつきのとおりである。

本調査は、全国の全世帯および全世帯員を対象とする無作為標本調査として実施した。すなわち、調査の客体は、厚生省大臣官房統計情報部が1991年10月に実施した「健康・福祉関連サービス需要実態調査」の1,040調査地区（平成2年国勢調査のために設定された約80万調査地区の中から系統抽出されたものである）の中から265国勢調査地区を無作為にもう一度系統抽出し、その調査地区内のすべての世帯と世帯員を調査客体とした。

調査方法は、調査員が配票し、対象者が自計・密封して回収する配票自計、密封回収方式によって、

1) 本調査は、所内プロジェクト研究として故伊藤達也人口構造研究部部長をプロジェクトリーダーとして実施された。

なお、調査の実施にあたっては厚生省大臣官房統計情報部、都道府県、政令指定都市、保健所ならびに全国の調査対象となられた方々の多大なご協力を得た。ここに深く感謝の意を表したい。

1991年11月に実施した（1991年11月1日現在の事実について調査）。調査票の回収状況は、世帯票でみると、配布票13,999票に対して、回収票は12,519票（回収率89.4%）、有効票11,387票（81.3%）であった。

本稿では、それの中から特定のテーマについて調査結果の分析を行った結果をまとめている。その内容は次の通りである。地域間人口移動の動向—1年間と5年間の移動率の比較、現住所への移動理由、移動とその後の定住、移動歴からみた地域間の人口移動パターン—特に還流移動について報告している。なお、残されたテーマおよびより詳細な分析は、後日発表される予定となっている。本報告では、おもにクロス集計分析に基づく調査結果を示すにとどめる。

II 地域間人口移動の動向—1年間と5年間の移動率の比較

ここでは今回の調査項目中の現住所への入居時期、5年前の常住地、1年前の常住地の集計結果を用いて、地域間人口移動の全般的傾向を主に形式人口学的側面から若干考察していきたい²⁾。特に1年前ないし5年前の常住地別・現住地のクロス表（OD表）をもとにして地域間の人口移動の趨勢とその変化を考える。地域間人口移動は年齢別にみていくことが望ましいが、集計結果を見る限り年齢別にした場合、サンプルサイズが小さすぎると判断したため、OD表を年齢別に考察することは見送った。

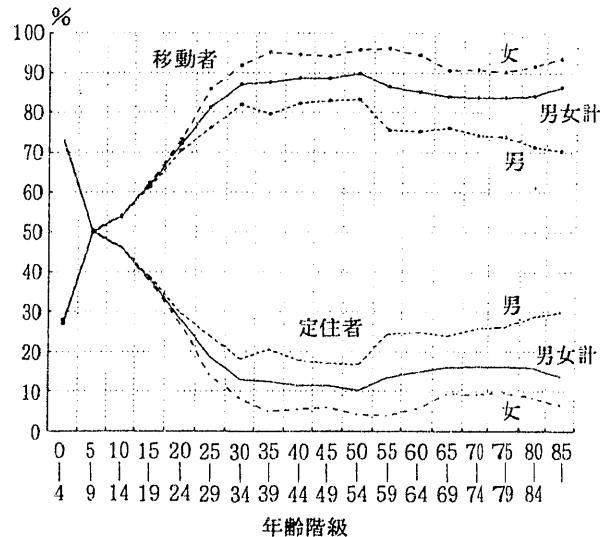
1. 定住と移動

人口移動は何らかの行政区域の境域を超える人の動きとして人口統計学的には把握され、地域の人口動向を左右する大きな要因の一つである。人の移動は出生や死亡のような人口再生産要因とは異なり、原理的には男女を問わず生涯の間に何度も繰り返されうるものであり、社会的経済的環境の変動に対しても敏感に反応すると考えられる。

しかしながら実際には生まれた土地から生涯移動をおこなわないという「定住者」が常に存在する割合で存在することが観察される。現住所への入居時期の結果をみると全体において男性の28%、女性の17.8%は定住者であった。

年齢別に定住者割合を見てみると男女とも30歳前後までに定住者割合は急激に減少してゆく（図1）。無論これは期間的データによる観察であり、コーホート的なデータ解釈には慎重でなければならないが、ほぼ30代前半までに移動をおこなう人は移動を経験してしまい、定住者とそうでない人がわかれると考えられよう。また各年齢において男性の方が女性よりも定住者割合は高いことがわかる。特に20歳前後からこの乖離が大きくなるこ

図1 男女、年齢別、移動者定住者割合



2) ここで使用した16地域区分とその都道府県構成は以下の通り：北海道、北東北（青森、秋田、岩手）、南東北（宮城、山形、福島）、北関東（茨城、栃木、群馬）、東京圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北陸（新潟、富山、石川、福井）、東山（山梨、長野、静岡）、中京圏（岐阜、愛知、三重）、京阪周辺（滋賀、奈良、和歌山）、阪神圏（京都、大阪、兵庫）、山陰（鳥取、島根）、山陽（岡山、広島、山口）、四国（徳島、香川、愛媛、高知）、北九州（福岡、佐賀、長崎、大分）、南九州（熊本、宮崎、鹿児島）、沖縄。

表1 出生地が現住地と同じ人口割合

地方ブロック	出生地別 人 口 数	出 現 現 住 地 と 同 じ 人 口	同 左 (%)
北海道	1,141	151	13.2
北東北	773	266	34.4
南東北	1,893	529	27.9
北関東	1,910	739	38.7
東京圏	9,237	1,445	15.6
北陸	1,811	484	26.7
東山	1,821	534	29.3
中京圏	3,165	682	21.5
京阪周辺	865	192	22.2
阪神圏	4,549	888	19.5
山陰	588	173	29.4
山陽	1,984	564	28.4
四国	906	270	29.8
北九州	2,338	546	23.4
南九州	1,388	489	35.2
沖縄	412	118	28.6

とから女性における結婚とともに現住地移動がこの乖離の要因として考えられるであろう。

もしもコーホートデータが得られたとすれば年齢別定住者割合は年齢とともに単調減少するはずである。すなわち一つの出生コーホートにおいては移動した経験がない人が移動を行うことによって減少していくプロセスは生命表と同様な decrement process として表現されると考えられる。従って期間的データにおいても「生涯において初めて移動する推移強度」(force of first migration) が時間的変動を受けなければコーホート的観測と同一の結果を与えるはずである。ところが得られた期間データは年齢について単調減少ではないから、定住傾向は世代によって変化していると推測される。

男性においては50~54歳の年齢層において定住者割合が15.7%と最低になり、その後はずっと20%をこえる。ここに何らかの世代的な断層があるようみえるが、女性においてはこのよう

な明確な隆起ではなく55~59歳で最低値3.8%を示した後、高年齢にむけてゆっくりと上昇していく。これはさきに述べたように女性の定住者割合が結婚によって大きく左右され、50歳前後において生涯未婚率に近いレベルにまで定住者割合が低下することと、女性の生涯未婚率の世代的变化はこれまでのところ小さかったであろうことを考えると妥当であると思われる。

一方、結婚による移動が比較的小ないと考えられる男性のデータは第二次世界大戦をはさんだ前後の世代における人口移動水準の一般的な変化をとらえるのにより適している。50~54歳は戦中に小学校低学年であった世代に相当し、学童疎開の影響がこの世代における定住者割合急減のひとつの要因と考えられよう。しかしその後の世代においても定住者割合の回復がない点からすれば、戦前生まれの人と戦後生まれの人では定住傾向に差があり、後者においてその傾向はより小さくなっていることを窺わせる。言い替えれば戦後生まれの人々はより活発に移動をおこなっていると言えるのではなかろうか。

人々の定住傾向は明らかに地域的に異なっていると思われるが、残念ながら今回は地域別に分析していない。一方、出生地の質問から現住地と出生地が同一である人口の分布がわかるが、これは定住者に出生地へのUターン人口を加えたものであり、その年齢別パターンは全国レベルで見る限り極めて定住者のそれに近似している(表1)。これによってある程度定住傾向の地域差をみることができるが、出生地に居住している割合は北海道(13%)、東京圏(16%)において最も低く、北関東(39%)、南九州(35%)において最も高くなっている。

2. 転出率と滞在時間

本節では地方ブロック間移動表（OD表）から各ブロックからの人口転出率を計算し、人口の定着性と滞在時間効果（duration effect）を考えてみよう。OD表の対角要素は1年間ないし5年間同一地域に残留した人口数を示している。そこで t 年間において一定の転出のリスク λ （force of out-migration）に曝されたと仮定すれば

$$[t\text{時間後の残留者数}] = e^{-\lambda t} [\text{期首の常住者数}]. \quad (1)$$

上記の関係から転出率 λ を計算したものが表2である。まず容易にみてとれるように、一般に男子の方が転出率は大きい。次に全数でも男女別にみても全国でみれば過去1年間の移動から計算された転出率のほうが5年間の平均転出率より大きいことがわかる。一方、各ブロック別にみると全数においては、北海道、北陸、中京圏、山陽、四国の5地域のみが全体の傾向とは逆に過去一年間での転出率のほうが小さくなっている。また男子ではこれらの地域に南東北を加えた6地域、女子では山陽を除き南東北、東山を加えた6地域において同様なことが観察される。一般的に全国人口（closed population）において過去一年間の転出率が5年間の平均転出率を上回る傾向は、時間とともに（残留者に対する）転出リスクが遞減していくという滞在時間効果の表れと解釈可能であろう。これは滞在時間が短い観察の初期においては移動者（mover）の転出効果が大きいが、しだいに定住傾向の強い者（stayer）が残留者の多くを占めるために転出率は低下するためであると考えられよう。このこ

表2 転出率

地方ブロック	全 数		男 子		女 子	
	年間転出率	年平均転出率	年間転出率	年平均転出率	年間転出率	年平均転出率
全 国	1.155	1.019	1.254	1.079	1.084	0.992
北 海 道	1.709	2.160	2.232	2.441	1.465	2.150
北 東 北	1.744	1.378	2.262	1.370	1.439	1.438
南 東 北	0.937	0.915	0.781	0.967	0.713	0.946
北 関 東	1.508	1.260	1.538	1.268	1.614	1.316
東 京 圏	0.931	0.829	1.046	0.905	0.914	0.764
北 陸	0.656	0.789	0.648	0.764	0.708	0.795
東 山	1.556	1.316	1.292	1.264	1.076	1.275
中 京 圏	0.494	0.746	0.523	0.673	0.507	0.864
京 阪 周 辺	2.880	1.395	2.817	1.572	3.192	1.291
阪 神 圏	1.542	1.131	1.756	1.373	1.448	0.931
山 陰	0.722	0.635	0.844	0.699	0.707	0.586
山 陽	0.899	0.910	0.628	1.008	1.001	0.854
四 国	0.738	1.958	0.801	1.425	0.766	2.535
北 九 州	1.605	0.931	2.130	1.193	1.295	0.703
南 九 州	1.273	0.888	1.614	0.796	1.100	1.021
沖 縄	0.510	0.220	0.557	0.245	0.563	0.237

とは移動者・定住者モデル（mover-stayer model）を想定してみるとよく理解される。すなわち(1)のかわりに移動者のみが一定の転出のリスクに曝されると考えて

$$[t\text{時間}]\text{後の残留者数} = [\text{定住者}] + e^{-\lambda^* t} [\text{期首の移動者}], \quad (2)$$

とおけば(2)によってはかった人口全体に対する転出率 $\lambda = \lambda(t)$ は時間とともに減少することがわかる。

$$\lambda(t) = \frac{\lambda^*}{1 + ke^{\lambda^* t}}, \quad (3)$$

ただしこれは期首における定住者の移動者に対する比率である。現住所への入居時期から得られる定住率23%（全国平均）を用いて、モデル(2) - (3)によって5年間隔のデータから λ^* を計算すれば $\lambda^* = 1.333$ となり、1年間隔での全人口に対する転出率は $\lambda(1) = 1.192$ と予測される。実際の観測値は1.155であったから3%程度の誤差であり、モデルの適合性はその単純さにもかかわらずかなり良いことがわかる。

一方、地域間人口移動の動向に大きく左右される地域人口（open population）の場合には上で見たように各地域においてばらつきがあり、転出率に対する一貫した傾向を見て取るのは困難である。これは基本的には各地域の人口は絶えず人の出入りがあり、移動者と定住者の相対的割合（人口移動における heterogeneity）が変動しているためであると考えられる。また地域人口においては年齢構造の変化も速いため定常的な転出率を想定することはより困難である。

さらに移動者の移動傾向について、住民基本台帳人口移動報告年報によるマクロな観察によってみると、例えば北海道の転出超過は1991年において-10,792であり、1987年から1991年までの5年間の平均転出超過数-21,366の半分程度に過ぎないことがわかる。この傾向は転出超過（人口流出）地域においていずれも観察されるところであり、1987年頃を境にそれまで一極集中をすすめてきた人口移動が鎮静化し始めたことを示している。このような地域間人口移動のトレンドの大きな変動という状況下においては、地域単位でみた場合、滞在時間の効果よりも移動鎮静化の影響の方が大きく、全国的な傾向とは逆な結果がでてくることが予想される。

現住所への入居時期からは滞在時間別の人口数が得られる（表3）。これをみると現住所に5年以上居住している人は全体で65.6%であるが、男性(63.2%)よりも女性(67.2%)の方が5年以上滞在者の割合は高い。滞在時間別の人口割合の分布をみると5年以下の滞在時間においては滞在時間にかかわらずほぼ均等（各年数に5ないし6%）に分布している。年齢別にみると5歳以上の人口において男女とも15～19歳まで5年以上滞在率は上昇し6割台に達したあと減少し、男子では30～34歳(35.6%)、女子では25～29歳(32%)において最低値まで低下し、その後再び上昇に転ずる。男子では50～54歳、女子では45～49歳を過ぎると8割以上の人人が5年以上滞在者となる。この20台から30台前半にいたる減少は就学、就職、結婚にともなう人口移動がここに集中しているためであろう。

表3 滞在時間別人口分布 (%)

現住所滞在年数	男女計	男 子	女 子
総 数	100.0	100.0	100.0
1 年 未 滿	5.5	6.1	5.1
1 ～ 2 年 未 滿	6.0	6.6	5.6
2 ～ 3 年 未 滿	6.2	6.6	5.9
3 ～ 4 年 未 滿	5.4	6.0	5.1
4 ～ 5 年 未 滿	5.2	5.7	4.9
5 年 以 上	65.6	63.2	67.2
不 詳	6.2	5.9	6.1

3. マルコフ行列としての人口移動表

5年前と1年前の常住ブロック別現住ブロックの人口移動テーブルは、5年ないし1年前の常住人口の総和を1に規格化することによってマルコフ行列に変換することができる³⁾。このとき得られたマルコフ行列の(i,j)要素は j -地域の人口が次期において i -地域に移動する確率を示すことになる。この調査で得られたマルコフ行列は5年間の生残者に対するものであるから、死亡と出生の効果を考慮せずに人口移動のみによって地域間の人口分布が変形をうけると仮定すれば、人口分布の時間的変化は初期の人口分布にマルコフ行列を乗じていくことで得られる。したがって以下の考察においては人口分布は実現されるものとしてではなく、人口の再生産要因を度外視して移動の効果をみていくための指標として考えられていることを注意しておきたい。また一つのセルに落ちるサンプルサイズが小さくなるのを避けるため、男女をわけず全数についての移動のみを考える。

いま $M(1)$, $M(5)$ をそれぞれ過去1年間、5年間の移動から得られるマルコフ行列としよう。このときもし過去5年間において移動が一様に発生したとすれば

$$M(1)^5 = M(5), \quad (4)$$

表4 マルコフ行列による人口分布の変化

(%)

地方ブロック	現実分布 $p(0)$		$M(1)$ による $p(5)$	$M(5)$ による $p(5)$	$M(1)$ による $p(\infty)$	$M(5)$ による $p(\infty)$
	1985年	1990年				
北海道	4.69	4.57	4.49	4.27	1.49	0.53
東北	3.48	3.34	3.25	3.33	0.26	0.43
東北	4.56	4.54	4.42	4.62	0.43	4.66
関東	5.38	5.46	5.16	5.23	2.10	3.17
東京圏	25.00	25.72	25.49	25.53	24.24	30.61
東陸	4.60	4.52	4.69	4.56	7.11	3.79
東山	5.41	5.40	5.53	5.48	6.81	6.38
中京圏	8.45	8.53	8.55	8.63	9.62	10.89
阪周辺	2.93	2.97	2.76	2.92	1.45	2.74
阪神圏	13.66	13.55	13.82	13.68	16.63	13.78
山陰	1.17	1.13	1.20	1.19	2.38	1.81
山陽	5.23	5.14	5.15	5.19	2.56	4.42
四国	3.48	3.40	3.61	3.37	7.35	2.50
九州	6.98	6.86	6.76	6.98	4.27	6.96
南九州	3.99	3.89	4.00	3.98	4.15	3.30
沖縄	0.97	0.99	0.95	1.00	9.16	4.04

$M(1)$ による $p(5)$ と $p(1990)$ のユークリッド距離 = 0.6386

$M(5)$ による $p(5)$ と $p(1990)$ のユークリッド距離 = 0.4944

3) マルコフ連鎖とその応用については以下を参照：John G. Kemeny and J. Laurie Snell, *Finite Markov Chains*, Berlin, Springer-Verlag, 1976；イアン・ブラッドリー, ロナルド・L・ミーク, 『社会のなかの数理』, 九州大学出版会, 1992年。また地理的人口移動への適用については以下がある：R・ウーズ, 『地域人口分析法』, 古今書院, 1983年。

となることが期待されるが、前述の考察から明かなようにこの間の移動傾向は大きく変動しているから(4)が成り立つことは期待できない。すなわち地域間の人口移動過程を定常的なマルコフ連鎖として考えることには無理がある。実際に計算をおこなった結果をみると、明らかに $M(1)^5 \neq M(5)$ であるが、さらにその差の効果を具体的にみるために1985年における各地域の人口が全国人口に占める割合を期首の人口分布 $p(0)$ として $p(5) = M(5)p(0)$, $p(5) = M(1)^5 p(0)$ を計算し、1990年の現実の分布と比較してみよう。1990年の分布ベクトルと $p(5)$ とのユークリッド距離をとると $M(1)$ による $p(5)$ では0.6386, $M(5)$ による $p(5)$ では0.4944となり、 $M(5)$ に比較して $M(1)$ による予測の現実とのずれは大きくなる（表4）。

地域別に見ると北海道、北陸、東山、阪神圏、山陰、四国、南九州の7地域においては $M(1)^5$ による人口割合のほうが $M(5)$ によるものより大きくなることが観察される。すなわちこのマルコフ行列と1985年の人口分布を前提として考えると上記の7地域は過去5年間の移動傾向によるよりも過去1年間の移動傾向に従った方が人口集積に関しては有利となっている。この場合、前節でみたように北海道、北陸、四国については転出率が低下したことが要因として考えられよう。一方、転出率が増加しているにもかかわらず $M(1)^5 p(0)$ が大きくなった東山、阪神圏、山陰、南九州は転出圧力の増大を相殺する転入パターンの変化が過去5年間に起きた可能性を示唆している。逆に転出率が低下してもかかわらず人口集積につながらない中京圏、山陽は転入構造が不利に変化したと考えられよう。ただしこれらの指標は初期人口分布からは独立ではなく、短期的な動向をしめしているに過ぎない。そこで以下では長期的趨勢について考えよう。

人口移動表から得られたマルコフ行列の極限分布⁴⁾は一定の移動確率による人口移動が十分長期間繰り返された後に出る分布であり、初期分布に無関係に定まっているから、与えられた人口移動確率に固有に潜在している傾向をここから読みとることができる。得られた極限分布（表4）は現実の分布からはかけ離れたものであり、とりわけ北海道、東北の過小評価と沖縄の過大評価が著しい。これはサンプルが小さいためではないかと思われる。実際、筆者の経験によれば住民基本台帳人口移動報告によって作製したマルコフ行列の平衡分布は県民所得分布と高い相関を示し、現実の人口分布ともこれほどおおきな乖離はみせなかつた⁵⁾。いずれにせよ極限分布は現実に実現する人口分布というものではなく、あくまで移動確率に内在する傾向を示すものであり、その限りでは意味があろう。

そこで傾向においてこれを見る限り、人口集積について過去1年間の移動パターンのほうが過去5年のパターンより有利となっているのは北海道、北陸、東山、阪神圏、山陰、四国、南九州、沖縄の8地域であり、逆に東京圏では30.53から24.24%へと低下を示しているから、一極集中を緩和する方向へと移動パターンが変化したことが示唆される。

また長期的趨勢として $M(1)$, $M(5)$ のいずれを用いても人口シェアを高める地域は東山、中京圏、阪神圏、山陰、沖縄の5地域であり、逆にいずれを用いてもシェアを縮小させるのは北海道、北東北、

4) マルコフ行列の著しい性質はその強エルゴード性、すなわち極限分布の存在である。 M をマルコフ行列とすれば任意の初期分布 $p(0)$ に対してこれとは独立な分布 $p(\infty)$ が存在して、

$$p(\infty) = \lim_{n \rightarrow \infty} M^n p(0), \quad (5)$$

となることが知られている。またこの極限分布はマルコフ行列の固有値1に属する固有ベクトルでもあるから、方程式

$$Mp(\infty) = p(\infty), \quad (6)$$

を満たす正值ベクトル（平衡分布）としても得られる。実際に $p(\infty)$ を求める際には(6)と規格化条件 $\sum_i p_i(\infty) = 1$ を連立させて解けば良い。そうして求めた $M(1)$ と $M(5)$ の平衡分布を表4に示した。

5) こうした観察は以下において初めてなされたと思われる：清水良平、「わが国における人口移動と産業の地域構造」、『農業経済研究』、36(1), 1964年、pp. 1-11.

北関東、京阪周辺、山陽、北九州の6地域である。残りの南東北、東京圏、北陸、四国、南九州の5地域はM(1)を用いるか、M(5)を用いるかによってシェアを高めるか減らすかが分かれる地域であり、過去5年間の移動パターンの変化が比較的大きく作用していると考えられる。

また $p(5)$ と $p(\infty)$ を比較してみると北海道、北陸、東山、阪神圏、山陰、四国、南九州の7地域についてはM(1)とM(5)が短期、長期の趨勢におよぼす効果は同一の方向、すなわちM(1)を用いる方が人口集積が進むことを示しているが沖縄では長期的にはM(1)が人口シェアをより増大させるにもかかわらず、短期的には逆の作用をしていることが注目される。

III 現住所への移動理由

本章では現在の居住地への移動理由について、性・年齢、地域ブロック、転入時期および流入出地域別に検討し、その動向・特色を明らかにする。調査では移動者に対し現住所への転入理由について14項目の選択肢を用意したが、以下のように6項目に分類しなおしクロス集計を行った。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1) 入学・進学 | 2) 就職、転勤、転職、家業継承 |
| 3) 結婚、離婚、配偶者の死亡 | 4) 親と同居、子と同居、家族と一緒に |
| 5) 住宅事情 | 6) 教育、その他 |

いわば、2)は職業上の理由、3)は結婚による理由、4)は親・子との同居という親族上の理由に従属移動を含めた、5)は住宅を主とした生活環境上の理由、それに1)入学・進学による、6)教育・その他という6つの要因に、分類しなおしを行った。

1. 性・年齢別にみた移動理由

表5は、年齢階級（10区分）別にみた移動理由の基本表である。

まず全体の単純集計からみた理由の多いのは、第1位が「住宅事情」の32.7%、第2位が「結婚」の21.0%、第3位が「家族と一緒に」の14.0%、以上上位3つの理由を合計すると67.7%、全体の3分の2を超える。もともと移動要因の主柱であったはずの「就職」が2.4%、「転勤」4.3%、「転職」2.0%、以上3者の職業上の理由はあわせても9.4%にとどまった。この点がまず本調査の特徴とみられるが、そのことに注視しながら検討していく。

年齢階級別にみて特徴を示すのは、当然のこととはいえ、1)「入学・進学」の理由に20～24歳13.8%、15～19歳6.7%が集中していること、2)「家族と一緒に」の従属移動は、0～14歳41.0%、15～19歳30.8%と年少人口に高率であること、3)「子と同居」は80歳以上の高齢者で8.2%、70～79歳層で4.7%、他方、4)「親と同居」は30～39歳が4.2%でピークを示し、高齢者の扶養問題がからんだ移動がみてとれる。

そして「住宅事情」の理由は、40～49歳層の39.3%をピークに示しつつも、全般的に全年齢階級をとわず（25～29歳層でのみ、「結婚」理由の方が上回り第1位となるが）主要な第1要因を占めている。

性別にみてみると、男子は第1位「住宅事情」37.7%、とりわけ40～49歳男子では45.8%と半数近くに達する、ついで「就職」3.4%、「転勤」6.8%、「転職」3.1%、「家業継承」0.8%の4理由をあわせても14.1%にすぎない。最も職業上の理由による移動が多いと思われる25～29歳男子をとりあげてみても3理由をあわせて20.1%にしか達せず、「住宅事情」の26.8%、「結婚ほか」の22.5%におよばない。また「家族との同居ほか」の親族上の理由の3理由はあわせると男の計で17.1%に達し、「住宅事情」37.7%につぐ高率である。

女子についてみると、「流動型社会」に入る前の伝統要因である「結婚」による移動が28.1%、「離

表5 性・年齢別・移動理由別移動数

(%)

年齢	実数 (人)	移動理由						
		入・進学	職業上の理由	結婚による理由	家族上の理由	住宅事情	教育など	不詳
総 数	24,615 100.0	432 1.8	2,321 9.4	5,419 22.0	4,446 18.1	8,045 32.7	1,803 7.3	2,149 8.7
0~14	2,504 100.0	1.1	4.1	0.5	45.0	32.7	8.1	8.3
15~19	1,516 100.0	6.7	6.0	0.8	34.3	35.2	6.5	10.4
20~24	11,655 100.0	13.8	14.6	8.3	21.7	24.8	7.3	9.4
25~29	1,534 100.0	1.0	12.4	35.3	15.8	22.9	5.8	6.8
30~39	3,722 100.0	0.6	11.2	31.9	14.1	29.8	7.0	5.5
40~49	4,499 100.0	0.3	11.3	23.8	12.4	39.3	6.4	6.5
50~59	3,409 100.0	0.1	9.9	25.7	11.3	36.9	6.9	9.1
60~69	2,777 100.0	0.3	7.1	28.9	9.8	33.9	8.8	11.2
70~79	1,566 100.0	0.3	8.2	27.1	12.3	31.2	9.1	11.8
80~	679 100.0	-	7.4	30.2	20.0	23.4	10.6	8.4
不 詳	754 100.0	0.9	7.6	19.4	17.1	27.2	6.4	21.5
男 子	10,415 100.0	217 2.1	1,468 14.1	1,317 12.6	1,784 17.1	3,923 37.7	829 8.0	877 8.4
0~14	1,242 100.0	1.4	3.9	0.5	44.2	35.2	6.5	8.3
15~19	703 100.0	5.8	5.4	0.4	35.7	35.1	6.3	11.2
20~24	730 100.0	16.7	16.6	5.3	21.2	24.0	6.8	9.3
25~29	649 100.0	1.4	20.0	22.8	14.8	26.8	6.8	7.4
30~39	1,635 100.0	0.9	18.7	23.2	9.5	33.6	8.1	6.1
40~49	1,992 100.0	0.2	17.2	13.7	9.7	45.8	7.4	5.9
50~59	1,405 100.0	0.1	16.6	13.0	9.9	44.3	7.9	8.2
60~69	1,099 100.0	0.4	11.2	16.7	8.3	42.0	10.7	10.7
70~79	520 100.0	0.4	13.8	12.5	12.5	39.2	10.4	11.2
80~	188 100.0	-	14.9	6.9	22.3	34.0	14.9	6.9
不 詳	252 100.0	0.4	10.3	10.3	18.7	29.8	7.5	23.0
女 子	13,102 100.0	198 1.5	749 5.7	3,872 29.6	2,492 19.0	3,833 29.3	912 7.0	1,046 8.0
0~14	1,158 100.0	0.7	4.6	0.5	45.9	30.4	10.0	7.9
15~19	747 100.0	7.4	6.7	0.9	32.3	36.8	6.7	9.2
20~24	864 100.0	11.8	12.8	11.2	21.8	26.0	7.8	8.6
25~29	831 100.0	0.8	6.4	45.7	16.5	20.2	4.8	5.5
30~39	1,993 100.0	0.4	5.1	38.9	17.8	26.9	6.1	4.9
40~49	2,371 100.0	0.3	6.2	31.8	14.9	34.8	5.7	6.3
50~59	1,846 100.0	0.2	4.7	35.4	12.6	31.6	6.5	9.0
60~69	1,521 100.0	0.3	4.1	38.1	11.4	27.7	7.9	10.5
70~79	915 100.0	0.1	5.1	36.7	13.1	27.0	8.4	9.5
80~	461 100.0	-	4.3	39.9	19.1	19.3	9.3	8.0
不 詳	395 100.0	0.8	4.3	25.1	18.0	28.4	5.6	18.0

婚」「配偶者の死亡」をあわせても29.6%，他方「住宅事情」はここでも29.3%に至り理由の主位を占める。25~29歳女子をピックアップしてみても、「結婚」は44.4%と半数にたらず、「住宅事情」20.2%，「家族との同居ほか」16.5%等に回答が分散している。

以上が移動理由集計結果の性・年齢階級別にみた基本概要であるが、現住所への移動理由に限っての今回調査の特徴は、従来移動要因の主柱とみられてきた職業上・経済上の要因、結婚などの伝統的要因に比し、「住宅事情」を理由とした割合が高い。続いて、「親と子との同居」など家族・親族上の理由が続いている。

2. 地域ブロック別にみた移動理由

それでは以上みてきたような気になる動向・特色を「住宅事情」と「結婚」の2理由をとりだし、地域ブロック別に作成した表6から確認してみる。

「住宅事情」項目が「結婚」項目を上回る割合を示したのは、以下の10地域である。1) 東京圏40.2%（「住宅事情」の全理由に占める割合）、2) 京阪周辺39.0%，3) 中京圏34.8%，4) 山陽33.4%，5) 阪神圏33.1%（以上が平均の32.7%を上回る）、6) 北九州32.3%，7) 北陸32.0%，8) 北海道31.1%，9) 山陰28.8%，10) 南東北25.0%である。

他方、「結婚」理由が「住宅事情」を上回る地域は、1) 北関東39.1%（「結婚」の全理由に占める割合）、2) 北東北33.0%，3) 東山29.0%，4) 南九州27.5%，5) 四国25.9%，以上5地域を数えるのみである。

「結婚」理由の割合が低い順位に記すと、1) 北海道13.8%，2) 東京圏13.9%，3) 阪神18.8%，4) 北九州21.3%，以上が平均の21.0%より低率でこれに中京圏の21.5%が続いている。

このように東京圏については「住宅事情」対「結婚」の割合が40.2%対13.9%で圧倒的に前者に傾

表6 地域ブロック別にみた全移動理由の中で「住宅事情」「結婚」の2理由の占める割合

(%)

地域ブロック	実数 (人)	住 宅 事 情			結 婚		
		計	男	女	計	男	女
全 体	24,615	32.7	37.7	29.3	21.0	12.2	28.1
北 海 道	932	31.1	33.4	29.6	13.8	8.5	18.5
北 東 北	488	21.7	29.5	17.6	33.0	17.6	42.8
南 東 北	1,260	25.0	29.3	22.8	24.6	11.6	34.0
北 関 東	1,032	19.0	23.9	15.4	39.1	21.1	51.9
東 京 圏	7,142	40.2	44.2	37.4	13.9	9.3	18.2
北 陸	1,223	32.0	38.9	27.7	26.0	14.5	34.4
東 山	1,209	21.9	26.1	18.4	29.0	17.1	37.7
中 京 圏	2,265	34.8	39.7	31.8	21.5	13.0	28.0
京 阪 周 辺	610	39.0	45.7	32.4	24.9	13.6	35.2
阪 神 圏	3,355	33.1	36.0	30.8	18.8	14.1	23.1
山 隊	403	28.8	34.0	24.6	24.6	11.8	33.5
山 陽	1,310	33.4	40.5	29.8	25.6	13.4	34.3
四 国	582	21.1	22.4	19.9	25.9	11.2	38.1
北 九 州	1,639	32.3	38.7	28.1	21.3	13.8	28.0
南 九 州	880	20.9	29.1	16.8	27.5	8.3	39.5

地区区分の定義は本文注2)に同じ。

斜している。また阪神圏（大阪・京都・兵庫）の33.1%よりも京阪周辺（奈良・滋賀・和歌山）の方が39.0%と「住宅事情」による移動理由が高いのは、京阪周辺がすでに新興のベッドタウン化がかなり広がりつつあること、同時に同地域になお「結婚」要因が24.9%と依然として高い割合を示している。その点、阪神圏の中心地域が「結婚」による移動がすでに18.8%まで相対的に低下しているのと対照的である。

学歴別に移動理由をみての特色は、大学・大学院卒の高学歴者に「転勤」の移動が高いことである。つまり、大学卒以上の男子でみると、その13.4%が「転勤」による移動である。とりわけ、北海道（男で26.3%）、南九州（男で25.7%）に高い割合が示された。

3. 転入時期別にみた移動理由

転入時期別に移動理由をみたのが表7である。昭和19年までの戦前の移動者（移動が複数生じている際は、最も現在に近い移動についての間であるため、これら対象者はその後の戦後移動を経験していない定住者となる）についてみると、「結婚ほか」が59.2%，とりわけ女子は74.8%となっている。

表7 転入時期別移動理由

(%)

転入／ 流入時期	実数 (人)	移動理由						
		入学・ 進学 理	職業上の 由 理	結婚に よる理由	家族上の 理	住宅事情	教育など	不詳
総 数	24,615 100.0	432 1.8	2,321 9.4	5,419 22.0	4,446 18.1	8,045 32.7	1,803 7.3	2,149 8.7
戦 前 (昭和19年まで)	755 100.0	0.3	6.4	59.2	9.5	5.6	7.0	12.1
昭和20～34年	2,300 100.0	0.3	8.3	44.9	10.8	17.3	7.0	11.3
昭和35～49年	4,454 100.0	0.4	6.6	29.6	14.0	32.6	5.7	11.1
昭和50～59年	6,798 100.0	0.5	6.4	15.7	21.3	42.0	6.3	7.8
昭和60年～	8,782 100.0	3.4	13.4	14.2	20.5	34.0	9.1	5.4
不 詳	1,526 100.0	4.5	11.5	20.5	16.4	20.0	6.9	20.1
男 子	10,415 100.0	217 2.1	1,468 14.1	1317 12.6	1,784 17.1	3,923 37.7	829 8.0	877 8.4
戦 前 (昭和19年まで)	180 100.0	-	15.6	17.8	21.1	13.3	12.8	19.4
昭和20～34年	802 100.0	0.4	14.6	24.4	14.8	24.1	10.1	11.6
昭和35～49年	1,741 100.0	0.5	10.6	18.1	14.8	38.6	6.7	10.7
昭和50～59年	2,982 100.0	0.5	9.4	9.6	19.3	47.1	6.5	7.5
昭和60年～	4,101 100.0	3.7	18.5	10.6	16.5	36.3	9.0	5.4
不 詳	609 100.0	6.6	16.1	8.7	18.9	23.2	7.6	19.0
女 子	13,102 100.0	198 1.5	749 5.7	3,872 29.6	2,492 19.0	3,833 29.3	912 7.0	1,046 8.0
戦 前 (昭和19年まで)	516 100.0	0.4	3.5	74.8	5.4	3.1	5.2	7.6
昭和20～34年	1,365 100.0	0.1	4.5	57.4	8.6	13.7	5.7	10.0
昭和35～49年	2,464 100.0	0.4	3.6	38.8	13.8	28.4	5.0	9.9
昭和50～59年	3,547 100.0	0.4	4.0	20.5	22.8	38.2	6.3	7.7
昭和60年～	4,415 100.0	3.3	8.4	17.6	24.3	32.4	9.2	4.8
不 詳	795 100.0	3.0	8.6	30.4	16.0	18.0	6.4	17.6

昭和50年代までは近年の移動になるほど、とりわけ「住宅事情」の割合が最も高まっている。昭和60年代以後では、男子は「職業上の理由」、女子は「親・子との別居ほか」が相対的に高まる。

女子の回答分布が「結婚」の割合低下に対し、近年の移動ほど「住宅事情」と「親・子との同居ほか」の増大、割合が相対的に低いながらも「就職ほか」の増大を一貫して示すのに比し、男子の方は若干の不統一がみられる。

4. 流出地域と転入地域別にみた移動理由

流出地域別移動理由について、県内移動を含む表8と、県内移動を含まない表9でみてみる。直前居住、流出地域を三大都市圏・非三大都市圏別に分け、居住地特性によってどう異なるかを検討する。

ここで明白な特色は、「住宅事情」要因は、県内移動を含む全移動では32.7%と主であったが、県内移動を含まない遠距離移動では17.7%と両者で大きな差異がみられることである。

表8 流出地域別移動理由(県内移動含む移動者全数)

(%)

流出地域 (直前居住地域)	実数 (人)	移動理由						
		入学・進学	職業上の理由	結婚による理由	家族上の理由	住宅事情	教育など	不詳
総 数	24,615 100.0	432 1.8	2,321 9.4	5,419 22.0	4,446 18.1	8,045 32.7	1,803 7.3	2,149 8.7
三大都市圏計	11,184 100.0	1.2	7.4	17.1	18.9	41.1	8.0	6.3
東京圏	6,345 100.0	1.2	6.9	14.0	20.1	43.1	8.6	6.1
中京圏	1,967 100.0	2.1	6.8	22.8	17.0	38.9	6.3	6.1
阪神圏	2,872 100.0	0.7	9.1	20.0	17.5	38.3	7.7	6.7
非三大都市圏計	10,997 100.0	2.2	11.1	26.8	17.6	28.3	7.1	6.9
不詳	2,434 100.0	2.0	11.2	22.8	16.3	13.9	5.6	28.3

注) 地域区分は以下のとおり。

三大都市圏：本文注2)に掲示した16ブロック圏の内、東京圏、中京圏、阪神圏の合計値

非大都市圏：16ブロック圏の内、大都市圏を除く地域の合計値

表9 県間遠距離移動者の流出地域別移動理由(県内移動含まず)

(%)

流出地域 (直前居住地域)	実数 (人)	移動理由						
		入学・進学	職業上の理由	結婚による理由	家族上の理由	住宅事情	教育など	不詳
総 数	5,166 100.0	262 5.1	1,263 24.4	774 15.0	1,341 26.0	916 17.7	370 7.2	240 4.6
三大都市圏計	2,782 100.0	2.5	18.1	12.3	27.2	28.6	6.8	4.5
東京圏	1,853 100.0	2.1	15.6	12.1	27.3	31.5	6.9	4.5
中京圏	393 100.0	5.6	14.5	11.7	26.5	32.6	4.1	5.1
阪神圏	536 100.0	1.7	29.5	13.1	27.2	15.9	8.8	3.9
非三大都市圏計	1,733 100.0	9.2	34.3	15.5	27.2	3.1	7.1	3.6
不詳	651 100.0	5.1	25.3	25.3	17.5	10.0	8.8	8.0

それと対比して、「就職ほか」職業上の理由は、県内移動を含む全移動ではわずか9.4%であったのが、県内移動を含まない遠距離移動でみれば24.4%と高率である。第1位は「親や子との同居など」26.0%で、「住宅事情」は県間移動でも17.7%で第3位となっている。男子についてのみでは、「就職ほか」の職業上の理由は35.5%とりわけ非三大都市圏からの流出男子については、48.9%という高率を占め、第2位「親・子との同居など」21.1%，第3位「入学・進学」11.3%，第4位「結婚など」4.0%の順位であり、「住宅事情」は3.5%の最小値となる。

換言すれば、農村・地方=非三大都市圏から（都市へ、必ずしもすべてが三大都市圏へではなく県間農村への移動も含まれるが）の遠距離移動では、伝統的・古典的な職業上・経済上の移動要因によってかなりの移動が発生していることが確認された。

他方、三大都市圏内の近距離移動では、「住宅事情」が圧倒的に多いこと、また、女子にもその傾向が徐々に拡大し、地域的にもかなり広範囲に拡大浸透しつつあることが指摘できよう。

以上の流出地からの傾向を、表10により流入地域別からみなおすとどうなるであろうか。ここでは、非大都市圏が地方都市圏と過疎地域とに2区分し、三大都市圏間の比較も行っている。

まず県内移動を含む移動者全体24,615人では、「住宅事情」による流入移動は32.7%，県内移動を含まない5,166人を対象としてみると17.7%，いずれの場合も三大都市圏の内、東京圏が「住宅事情」による流入移動者の比率が高い。阪神については既述したように、「住宅事情」では阪神圏内住み替えではなく、その周辺の京阪周辺への住み替え移動が強まり、その点圏域の奥広さが東京圏よりも狭いといえるであろう。

「就職ほか」の職業上の理由でみれば、県内移動を含まない表11の地方中核都市への流入で45.2%（男子のみでみると実に63.6%）という高率が示される。過疎地域への流入152人の理由をみても26.3%（男子のみでは、44.6%）を占める。

表10 流入地域別移動理由(県内移動含む)

(%)

流入地域	実数 (人)	移動理由						
		入学・進学	職業上の理由	結婚による理由	家族上の理由	住宅事情	教育など	不詳
総 数	24,615 100.0	432 1.8	2,321 9.4	5,419 22.0	4,446 18.1	8,045 32.7	1,803 7.3	2,149 8.7
三大都市圏計	12,762 100.0	1.9	8.9	17.4	18.4	37.4	7.7	8.4
東京圏	7,142 100.0	2.4	7.4	14.6	19.2	40.2	8.4	7.9
中京圏	2,265 100.0	1.9	9.1	22.6	16.9	34.8	5.9	8.8
阪神圏	3,355 100.0	0.8	11.8	19.9	17.7	33.1	7.5	9.2
非三大都市圏計	11,853 100.0	1.6	10.0	27.0	17.7	27.6	6.9	9.1
地方中核都市圏	1,065 100.0	2.5	13.7	12.9	20.5	34.9	7.5	8.0
地方都市圏	9,637 100.0	1.7	9.6	26.7	17.8	28.3	6.9	9.0
過疎地域	1,151 100.0	0.2	10.3	42.1	14.8	15.6	6.1	11.1

注) 地域区分は以下のとおり。

地方中核都市：札幌市、仙台市、広島市、北九州市、福岡市の合計値

地方都市圏：非大都市圏から地方中核都市および過疎地域を除く地域の合計値

過疎地域：調査対象地区のうち過疎地域に指定されている21町村の合計値

表11 流入地域別移動理由(県内移動含まず)

(%)

流入地域	実数 (人)	移動理由							
		入学・進学	職業上の理由	結婚による理由	家族上の理由	住宅事情	教育など	不詳	
総 数	5,166 100.0	262 5.1	1,263 24.4	7,741 15.0	1,341 26.0	916 17.7	370 7.2	240 4.6	
三大都市圏計	3,510 100.0	4.6	21.7	14.9	23.9	23.4	6.9	4.7	
東京圏	2,224 100.0	5.7	16.4	14.9	23.5	27.7	7.2	4.7	
中京圏	524 100.0	4.2	22.3	15.1	22.9	26.0	4.4	5.2	
阪神圏	762 100.0	1.7	36.6	14.7	25.7	9.2	7.7	4.3	
非三大都市圏計	1,656 100.0	6.1	30.4	15.2	30.4	5.7	7.7	4.6	
地方中核都市圏	168 100.0	5.4	45.2	8.3	35.7	-	1.2	4.2	
地方都市圏	1,336 100.0	6.8	29.0	14.3	30.6	6.8	8.1	4.4	
過疎地域	152 100.0	0.7	26.3	30.3	22.4	2.6	11.2	6.6	

女子の場合、地方への流入(U・Jターンがかなり含まれると思うが)は、地方中核都市へは「親と子との同居ほか」が50.0%、過疎地域へは「結婚ほか」に42.0%と集中する。それに比し、男子の場合は、「就職ほか」の職業上の吸引要因がなければ非三大都市圏への流入移動は現実性をおびないのでということが理解できる。

つまり、地域開発、国土人口分散政策にあたり、県内移動はともあれ、県間の遠距離移動によって地方への人口移動、分散を考察しようとするならば、生活環境上の要因のみでは非力で、やはり経済上・職業上の吸収力を整備しなくてはならないということになる。

IV 移動と定住

移動とその後の定住について、大都市・地方都市・過疎地など現在の居住地特性別の在住期間や居住世代数別の居住者分布、あるいは3世代以上にわたって継続して居住している人々の割合などについて明らかにする。

なお、ここで用いた「世帯の創設」世代、時期とは、「現在居住している都道府県に、家族や先祖が最初に住んだ」世代や時期を示している。

1. 地域別にみた世帯の創設世代、時期および世帯員の入居時期

(1) 地域別にみた世帯の創設世代

居住地の特性別に世帯を創設した世代をみたのが図2である。「現在の世帯主の代」(以下「現世帯主の代」と略す)の創設で44.3%、ついで「世帯主または配偶者の祖父母より以前の代」(以下「祖父母以前の代」)が23.5%、「世帯主または配偶者の親の代」(以下「親の代」)で16.4%、「世帯主または配偶者の祖父母の代」(以下「祖父母の代」)10.3%の順となっている。

大都市圏および地方中核都市では、「現世帯主の代」、「親の代」、「祖父母以前の代」、「祖父母の代」の順になっている。その中でも中京圏は2位と3位が入れ替わっており、この地域は全国と同様の順位である。東京圏の「現世帯主の代」に創設された世帯の割合は63.2%で、他の都市圏の48%に比べて、きわだって大きい割合を示している。

地方都市圏および過疎地域では1位は「祖父母以前の代」で、「現世帯主の代」、「親の代」、「祖父母の代」と続いている。過疎地域では東京圏とは反対に、一番古い世代である「祖父母以前の代」に創設された世帯が44.9%と半数近くを占めている。

世帯の創設世代には地域差があり、大都市圏や地方中核都市では「現世帯主の代」に、地方都市圏や過疎地域では「祖父母以前の代」に創られた世帯が多いことを確認できる。

(2) 地域別にみた世帯の創設時期

世帯の創設時期別の割合を高い順にみると、全国では1位は「戦前」に創設された世帯で42.0%，2位は「昭和60年以降」で16.2%，3位は「昭和35～49年」の高度成長期で13.6%，4位は「昭和50～59年」の安定成長期で11.5%，5位は「昭和20～34年」の戦後復興期で11.0%である(図3)。

大都市圏の合計は全国と同様の順位であるが、東京圏は1位と2位を入れ替わって、1位は「昭和60年以降」に創設された世帯(24.5%)、2位は「戦前」(22.2%)である。東京圏以外の他の地域では、1位はすべて「戦前」に創設された世帯である。

過疎地域では「戦前」、「昭和20～34年」、「昭和35～49年」、「昭和50～59年」、「昭和60年以降」の順で、最近になるにつれて小さい割合になる。「戦後」に創設された世帯は22.2%，「戦前」は70.8%である。過疎地域では「戦前」は「戦後」の3倍以上の世帯が創設されており、東京圏とは対照的な地域である。

次に、世帯の創設時期を高度成長期を境にし、その前後の時期でみてみると(表12)。全国では昭和35年以降、すなわち高度成長期以降に創設された世帯の割合は41.3%で、前項で見た「現世帯主の代」に創設された世帯割合の44.3%にほぼ近い値である。また、昭和34年以前、すなわち高度成長期以前に創られた世帯の割合は53.0%で、「親の代」より以前に創られた世帯の割合50.2%にほぼ匹敵している。このことは地域別にも同様の傾向がある。

以上のように、世帯の創設時期には地域差があり、大都市圏や地方中核都市では戦後の創設世帯が多く、地方都市圏や過疎地域では戦前に創られた世帯が多い。

図2 地域別、世帯の創設世代別世帯数割合

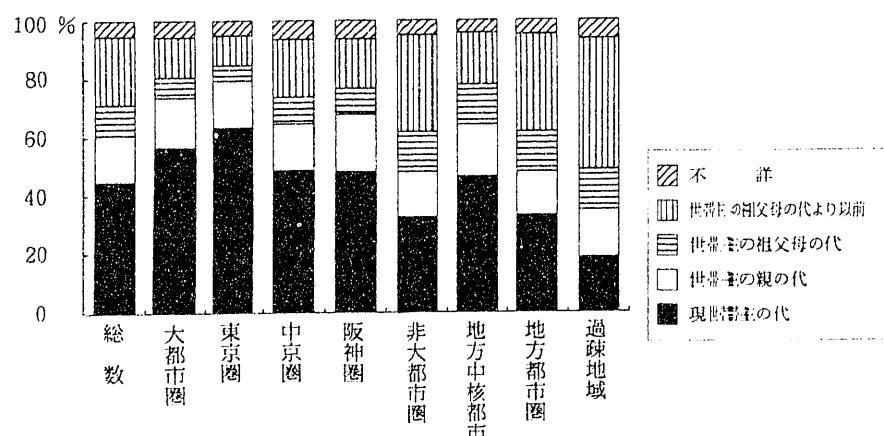


図3 地域別、世帯の創設時期別世帯数割合

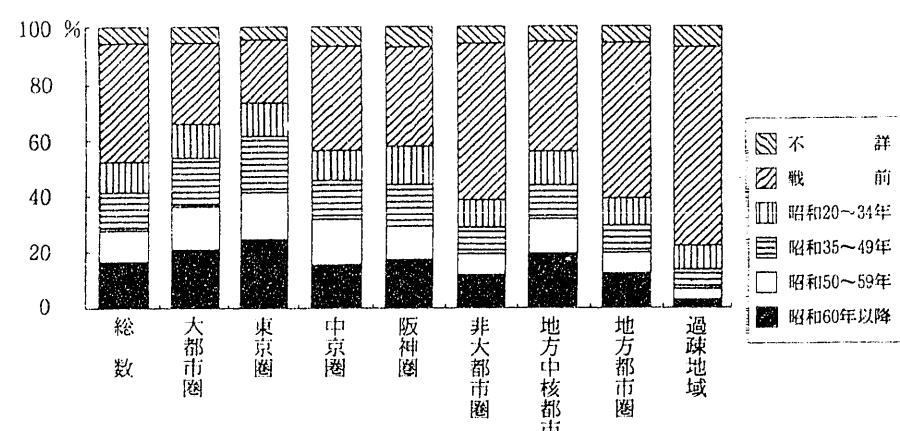


表12 地域別世帯の創設世代と創設時期の比較

(%)

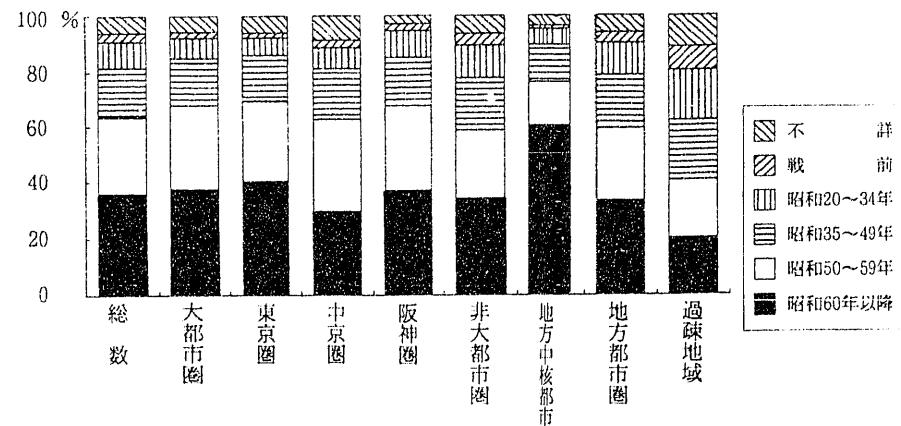
世帯の創設世代 ・ 創設時期	全 国	大 都 市 圈	東 京 圏	中 京 圏	阪 神 圏	非 大 都 市 圏	地 方 中 核 都 市	地 方 都 市 圏	過 疎 地 域
現 世 带 主 の 代	44.3	56.1	63.2	48.1	47.8	32.2	46.1	32.7	18.4
昭 和 35 年 以 隆	41.3	53.1	61.4	45.3	44.0	28.7	43.7	29.3	13.6
親 の 代 よ り 以 前	50.2	38.0	29.7	45.3	45.8	62.6	49.5	62.2	75.0
昭 和 34 年 以 前	53.0	40.6	34.0	47.9	49.0	65.5	51.2	65.1	79.4

(3) 地域別にみた現居住への入居時期

図4は、地域別に世帯員の現住所への入居時期をみている。「昭和60年以降」(35.7%),「昭和50~59年」(27.6%),「昭和35~49年」(18.1%),「昭和20~34年」(9.3%),「戦前」(3.1%)と続き、現居住に入居した者の割合は最近になるほど高い。これを高度成長期以前とそれ以後とに分けてみると、前者は12.4%で後者は81.4%, そのほとんどは高度経済成長以降に入居している。

高度成長期以降の入居者割合を地域別にみると、地方中核都市89.4%, 東京圏85.8%, 阪神圏85.1%, 中京圏81.1%, 地方都市圏78.7%, 過疎地域では61.9%である。高度成長期以降の入居者は、地方中核都市および大都市圏ではいずれも8割前後であるが、過疎地域は6割とやや低くなっている。一方、高度成長期以前の入居者は地方中核都市および大都市圏では約1割である。しかし、過疎地域は3割弱で、どの地域よりも高い割合を示しており、地方都市圏の2割弱より高い割合である。

図4 地域別、入居時期別世帯員割合



2. 男女年齢別にみた移動者および定住者割合

(1) 男女年齢別、移動者・定住者の割合

移動者・定住者の割合を見てみると、調査対象者の4分の3は移動者で、残り4分の1が定住者である。男子では移動者は70.1%, 定住者は29.9%, 女子はそれぞれ81.2%, 18.8%である。移動者は男子より女子の方が多い、定住者はその逆となっている。それは、すでにふれたとおり女子は男子より、

結婚で移動する割合が高いためである。

移動者割合を男女年齢別にみると、15～19歳までは男女の差はほとんどなく、20～24歳で男子より女子が少し大きい（図1参照）。男子は、20～24歳の27.0%から、30～34歳の81.8%まで上昇する。その後、一番高い割合を示す50～54歳（83.4%）までほぼ横ばいで推移し、55～59歳では8ポイント低下する。それ以降は65～69歳で少し上昇するが全体として低下傾向にあり、85歳以上では70.3%となる。一方、女子は25～29歳になると急速にその割合を増加させ、86%が移動者である。30歳以上では90%台を保ち、55～59歳では最高値96.0%を示している。その中で65～69歳から75～79歳の割合はやや低いが、80歳以上では再び上昇し、男子とは違った動きがみえる。なお、最近、高齢者の移動率の上昇を指摘されているが、女子でそのことが窺える⁶⁾。

定住者が移動者と同一あるいは高い割合を示す年齢は、0～4歳および5～9歳である。男女とも0～4歳は約7割、5～9歳では半分が定住者である。男子の割合はそれ以降急速に低下するが、30～34歳以上は最低の割合を示す50～54歳（16.7%）までほぼ横ばいで推移する。50～54歳が最低の割合なのは、学童疎開の影響と考えられる。その後は、65～69歳を除くいずれの年齢でも増加し、85歳以上では29.7%である。女子は25～29歳以上では、男子より10～20ポイント低い割合で推移し、55～59歳で最低の4.0%を示す。それ以降波動的な動きを示し、85歳以上では6.5%である。

このように、移動者割合は女子の方が高く、定住者割合は男子の方が高い。移動者割合を年齢別にみると、女子は結婚適齢期から急速に上昇し、一旦低下するが、高年齢になって再び上昇する。しかし、男子は50代後半からずっと低下傾向を示し、男女の差が認められる。

3. 移動者の中からみた前居住地、出生地

(1) 移動者の中からみた前居住地

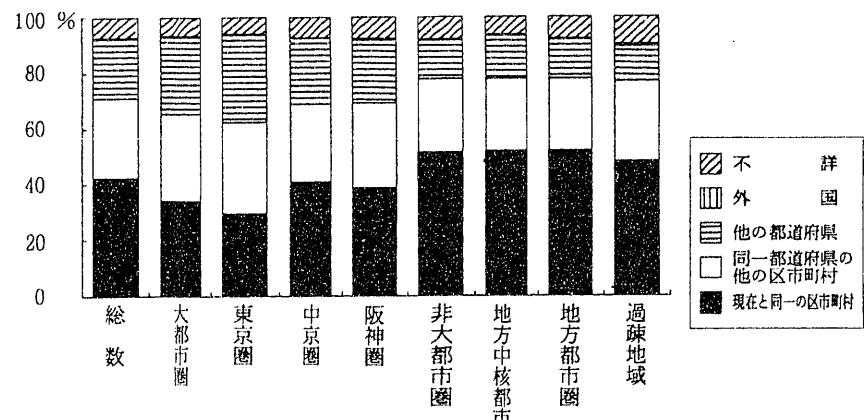
図5は移動者総数を100%とした場合、現在住んでいる地域別に前居住地の割合をみたものである。前居住地は同一区市町村、同一県内の他区市町村、他県、外国に区分している。

全国レベルでの前居住地からの移動は、同一区市町村内移動が42.1%，同一県内移動29.2%，ついで県間移動20.9%，外国からの移動は0.4%である。上記のことから移動距離が長くなるにしたがって割合は小さくなる。大都市圏、非大都市圏でも同様な順位である。しかし、東京圏は、同一県内移動が一番多く33.1%，県間移動31.3%，同一区市町村内移動29.2%である。東京圏では、同一区市町村内の移動より県内、県間移動の割合が高くなっている。

以上のように、全体では近距離移動である同一区市町村内移動が一番多く、移動距離が長くなるにしたがいその割合は小さくなっている。

6) 内野澄子、「高齢人口移動の新動向」、『人口問題研究』、第184号、1987年10月、pp. 19-38参照。

図5 移動者の中からみた前居住地割合



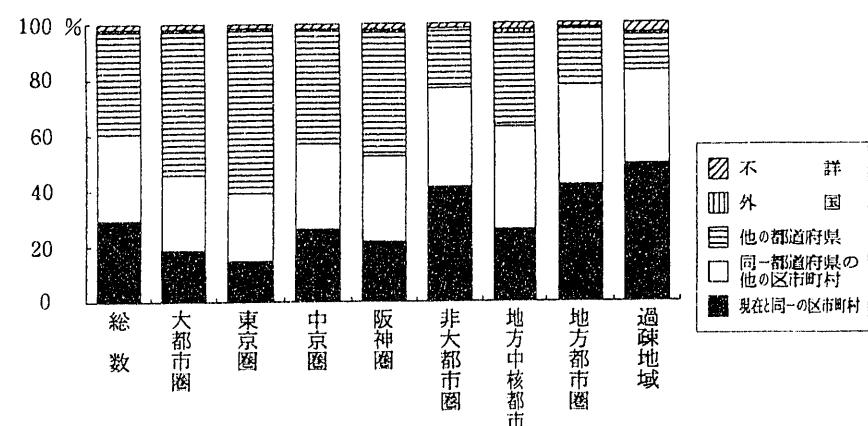
(2) 移動者の現居住地別出生地

移動者の現居住地別に、生まれた地域がどこかをみたのが図6である。多い順に見ると全国では、1位は他の都道府県生まれ（以下他県生まれと略す）36.6%，2位は同一の都道府県生まれ（以下同一県生まれと略す）31.4%，ついで現在と同一の区市町村で、この範域を地元と考えれば、地元生まれが29.2%である。大都市圏居住者についてみると、他県生まれが51.4%で過半数を超えており、2位は同一県生まれ27.4%，地元生まれ18.4%である。とくに、東京圏居住者は、他県生まれは58.2%，同一県生まれは24.6%，地元生まれは14.6%である。他県生まれが6割近くに達し、地元生まれの割合は全国に比べて半分である。

非大都市圏居住者については、地元生まれ41.1%，同一県生まれ35.8%，ついで他県生まれ20.3%である。過疎地域居住者は、地元生まれはさらに多く49.2%で、同一県生まれは33.5%，他県生まれは12.8%となっており、地元生まれと同一県生まれを合計した同一県生まれは、80%以上である。

大都市圏に居住している者は他県生まれが多く、非大都市圏居住者は地元生まれが多いことが改めて確認された。

図6 移動者の現居住地別、出生地割合



V 地域間の還流移動、直接移動の動向

—Uターン移動、Jターン移動およびIターン移動について—

本章では地域間の人口移動パターン、特に還流移動（reverse migration）の側面について考察していきたい。個人の移動歴データを用いて還流移動、反復移動について分析した報告例は、全国標本ではほとんど見あたらない。そこで、非移動者を含めた包括的なデータを用い、個々人の出生地を起点に現在の居住地に至る移動歴から移動過程（移動体験）を把握し、一人ひとりの生涯の移動を直接観察することを可能にする移動歴データを作成する。そして、このデータに基づいて地域間の人口移動を分析することによって還流移動の実態に接近する。具体的には還流移動についてUターン移動、Jターン移動、直接的な移動をIターン移動などに区分しそれぞれの移動パターン別の移動確率、出生県への残留率などを属性別に検討する。

1. Uターン移動、Jターン移動およびIターン移動の概念整理と設定方法

ここで扱うUターン移動、Jターン移動およびIターン移動の概念整理とその範域、設定方法を簡単に説明しておく。

地方出身者が大都市などに移動したあと、ふたたび出身地（故郷）に帰る移動を表現するタームとして「Uターン」、地方出身者が出身地に帰り切らず出生した県の途中の都市などに定着する移動を「Jターン」と一般に表現される。こうした還流移動の表現については広く定着している。

しかし、最近大都市生まれでありながら、地方定住をめざす直接的な移動を「Iターン」と表現する場合がある。このタームは、人口流出に危機感を持つ地方自治体が、都市出身者に自分たちの県に

「向かって」の移動を促すことを意図して用いたもので、都市生活者の大都市圏から地方圏への直接移動を表現するための造語である。

こうした一般的な表現では定義が十分ではないので移動の起点、移動の時期、移動の方向および移動（他出）の範囲について明らかにしておく必要がある。

まず居住地移動（移動歴）の起点については出生地とした。これはすべての年齢における地域間移動を把握するには、共通に経験するライフ・イベントのスタート地点である出生地が適当と判断したためである。出生地から他出する時期や戻る時期などの移動の時期、出生および移動先地域の方向については原則として限定しない。また、ここでは地域を単位に考察するが、扱う地域の範囲は住所の地点（居住地）、都道府県、地域ブロックを用いた。なお、必要に応じサブ・カテゴリーとして、都道府県のなかを、出生地と同一市区町村内か県内他市区町村かで区分している。

予め約束ごとを決めたが、先述の「Jターン」は県を起点とした移動を考えれば、「県Uターン」と呼べるものであるが、ここでは、出生地を出発点とした移動パターンを扱っているため区別して使っている。また「Iターン」については上記とは逆方向の直接移動もこれに含んでいる。そのため双方向の直接移動（向農村、向都市）、すなわち大都市圏から地方圏、地方圏から大都市圏への移動流を区別するために出生地域別に分けて表章してある。

還流移動、直接移動について概ね整理したので、つぎにその設定方法について説明しておく。

全世帯員の出生地から現在の居住地に至る個人の移動経験の確認を、人生事象の節目となるおもなイベント時点の居住地など以下の9項目に拠った。それらは、1) 現居住地、2) 出生地、3) 最終学校卒業直前の常住地、4) 就職直後の常住地、5) 結婚直後の常住地、6) 退職直後の常住地、7) 5年前の常住地、8) 1年前の常住地、9) 前居住地などである。これら9項目の移動歴データから、出生から調査時点までの居住地移動の有無、出生地を起点とした他出の範囲（出生地からみて最も遠くに移動した地点）など移動経験を確認した。

以上 の方法で把握した移動歴から地域間の移動パターンを現在の居住地を基準に、つぎの6つに大別し、さらに項目によっては細分化した。

(1) 「出生地に残存」している人。これは調査時点まで出生地から「他出経験なし」の定住者、他出を経験した後出生地に戻ってきた「Uターン移動」者に区分でき、Uターン者はさらに、他出の範囲によって、「県内転出後」、「地域内転出後」、「地域外転出後」に3区分する。

(2) つぎに、現居住地と出生地は異なるが、出生地と同じ県内に居住している場合を、その移動範囲が県内のみである人を「県外他出経験なし（県内移動）」と、(3) 現在、出生地と同県内に居住しているが、一度県外に他出後県内に戻ってきた人（県Jターン者）に大別する。(3)は他出範囲によって、出生県と同じ地域ブロック内か地域外かで、「県Jターン地域内移動」、「県Jターン地域外移動」に分ける。

(4) さらに、出生県のある地域ブロック内で出生県以外の居住者を、その移動範囲が地域ブロックのみである人を「同一地域のみの他出経験（地域内移動）」者と、(5) 出生県のある地域ブロック外へ移動後、出生県のブロックへ戻ってきた「地域Jターン」者とに分別する。

(6) 最後に、現在、出生県のある地域ブロック外に居住している直接的な移動の経験者を「Iターン移動」者として扱った。

上記のようにUターン移動、Jターン移動およびIターン移動の概念、設定方法を整理しておいて、つぎに全世帯員の性別、年齢別などの属性別に還流移動、直接移動の全体的傾向を確認していく。

2. 世帯員の性、年齢別にみた地域間移動パターン

当研究所の全国標本による移動調査としては第3回目であるが、全世帯員を対象に移動歴を調査す

表13 世帯員の性・年齢別地域間移動パターンの割合

性・年齢	総 数	(1) 出生地残存							(2)		出生地以外の市区町村
			他 出 経 験 な し	U タ ン	県 内 移 動	県 外 移 動	地 域 外 移 動	県内移動	出生地と同一市区町村		
			し	ン	後	後	後				
総 数	29,462	25.1	20.2	4.9	3.2	0.3	1.4	40.5	20.4	20.1	
男 総 数	14,238	31.0	24.6	6.4	4.0	0.4	2.0	34.4	18.3	16.0	
0 ~ 9	1,670	57.8	56.9	0.8	0.5	-	0.3	28.6	15.6	13.0	
10 ~ 19	2,242	42.1	40.2	2.0	1.6	0.1	0.3	37.9	21.7	16.2	
20 ~ 29	1,871	29.0	21.2	7.7	5.0	0.6	2.1	35.8	18.4	17.4	
30 ~ 39	2,013	22.6	12.4	10.3	5.3	0.7	4.3	31.4	15.9	15.5	
40 ~ 49	2,380	19.6	11.1	8.4	5.0	0.8	2.6	31.5	16.0	15.5	
50 ~ 59	1,713	21.8	15.2	6.6	4.4	0.5	1.7	35.0	18.9	16.2	
60 ~ 69	1,416	28.0	19.7	8.2	5.7	0.1	2.4	38.8	20.8	17.9	
70 ~ 79	672	27.8	20.1	7.7	4.9	0.3	2.5	42.3	21.9	20.4	
80 ~	261	31.0	24.1	6.9	4.2	0.4	2.3	31.8	20.3	11.5	
女 総 数	15,224	19.1	15.7	3.5	2.4	0.3	0.8	46.1	22.0	24.1	
0 ~ 9	1,601	55.8	55.0	0.8	0.7	-	0.1	29.9	16.4	13.6	
10 ~ 19	2,139	40.0	38.5	1.5	1.4	-	0.1	39.9	23.4	16.5	
20 ~ 29	2,108	22.1	14.7	7.5	5.0	0.8	1.7	42.0	20.1	21.9	
30 ~ 39	2,077	7.8	3.8	4.0	2.6	0.3	1.1	45.4	18.6	26.7	
40 ~ 49	2,438	6.9	3.2	3.7	2.4	0.3	1.0	44.9	19.5	25.4	
50 ~ 59	1,840	5.4	3.0	2.4	1.8	0.3	0.3	54.5	24.5	30.0	
60 ~ 69	1,563	8.1	5.1	2.9	2.4	0.1	0.4	59.3	28.2	31.1	
70 ~ 79	982	10.1	5.4	4.6	2.6	0.6	1.4	55.6	26.8	28.8	
80 ~	476	6.9	5.5	1.4	0.8	-	0.6	60.5	31.5	29.0	

注：移動類型パターン不詳を除く。太字(1)～(6)の合計が総数(100%)、上位項目の内訳が、右側の一段下がりの

るのは今回が初めてである。先述のとおり、全国標本調査では他の機関でもほとんど例がない。そこで、多少子細であるが表13に全世帯員の性・年齢別にみた地域間移動パターンの割合を掲示した(表中()内数字は前節の地域間の移動パターンを説明した内容(1)～(6)に一致する)。表14は当該の移動者のみを対象として算出した移動率である(移動率では、不詳を分母から除いている)。以下、得られた基本的な知見を示す。

(1) まず、現住地と出生地が同じであるケースは、男子では31.0%，このうち出生地から一度も居住地移動をしたことがない「他出経験のない」定住者は24.6%，残りが他出経験後出生地に戻ってきた

(3) 県 J ターン	地 域 内 移 動 後	出生 地 と 同 一 市 区 町 村	出生 地 以 外 の 市 区 町 村	地 域 外 移 動 後	出生 地 と 同 一 市 区 町 村	出生 地 以 外 の 市 区 町 村	地 域 内 移 動	(4)			(5)		(6)		出生 地 ・ 三 大 都 市 地 域 以 外
								(4)	(5)	(6)	地 域 J ターン	U ターン	出生 地 ・ 三 大 都 市 地 域		
								出生 地 ・ 三 大 都 市 地 域 以 外							
7.5	1.7	0.5	1.2	5.8	2.7	3.1	5.8	1.2	19.9	4.7	15.2				
8.0	1.7	0.5	1.2	6.3	3.1	3.3	5.5	1.3	19.8	4.6	15.1				
1.5	0.4	0.1	0.4	1.1	0.5	0.6	3.1	0.2	8.9	3.1	5.8				
1.9	0.7	0.1	0.6	1.2	0.4	0.8	5.5	0.4	12.1	5.7	6.4				
7.0	2.0	0.5	1.5	5.0	2.5	2.5	7.9	1.1	19.3	5.9	13.4				
14.0	2.5	0.6	1.9	11.5	5.4	6.1	5.2	1.7	25.0	5.0	20.0				
13.2	2.3	0.8	1.5	10.9	5.3	5.7	6.1	2.3	27.2	4.4	22.8				
7.9	2.2	0.6	1.6	5.7	3.0	2.7	7.1	1.8	26.3	5.0	21.4				
7.4	1.4	0.5	0.9	6.0	2.8	3.2	4.7	2.1	19.1	3.7	15.4				
9.9	1.3	0.6	0.7	8.6	4.5	4.2	2.7	0.6	16.7	2.8	13.8				
12.6	1.1	0.4	0.8	11.5	6.9	4.6	4.2	0.4	19.9	4.2	15.7				
7.4	1.9	0.6	1.3	5.5	2.4	3.0	6.1	1.0	20.3	4.7	15.6				
1.5	0.4	0.1	0.2	1.1	0.6	0.5	4.1	0.4	8.4	3.2	5.2				
2.1	0.7	0.2	0.5	1.4	0.3	1.2	5.6	0.6	11.8	4.3	7.6				
5.9	1.9	0.5	1.4	4.0	1.5	2.5	8.0	1.1	21.0	5.6	15.3				
12.1	2.6	0.8	1.9	9.5	3.7	5.8	6.7	1.4	26.5	5.2	21.3				
11.6	3.4	1.1	2.3	8.2	3.9	4.3	6.0	1.4	29.2	5.8	23.4				
7.2	2.0	0.7	1.3	5.2	2.1	3.1	7.3	1.4	24.2	4.7	19.5				
7.8	1.7	0.4	1.3	6.1	3.4	2.8	5.1	0.9	18.7	4.4	14.3				
9.6	2.4	0.9	1.5	7.2	3.7	3.6	5.0	0.9	18.7	3.7	15.1				
9.7	1.7	0.4	1.3	8.0	4.2	3.8	4.6	0.6	17.6	3.2	14.5				

項目に表示してある。

Uターン移動者6.4%である。一方女子の場合、出生地残存者は19.1%で、他出経験なし15.7%とUターン移動者3.5%とに分けられいずれも男子より低い。明らかに、男女間で出生地への定着、還流度に差異が存在する。また、出生地にUターンするケースが多いのは、出生地と同じ県内他市区町村に他出後Uターンするものである（男子4.0%，女子2.4%）。

年齢別には親の随伴移動が主な移動形態で移動の発生確率が低い0~9歳層に他出経験なし（出生地定住）割合が高く、男子では30代40代の働き盛りの世代で10%程度に縮小、高年齢にむかってやや上昇し70代80代で20%を越えている。各年齢において男性の方が女性よりも出生地居住者割合は高い

が、特に20代からこの乖離が大きくなることから女性における結婚にともなう居住地移動がこの乖離の要因として考えられることは既述のとおりである。

(2) つぎに、現住地と出生地は異なるが出生地と同じ県内に居住している場合、その移動範囲が県内のみである県内移動者は、男子が34.4%であるのに対し女子の方が46.1%とかなり高く、移動パターンの半数近くが出生県内の移動である。この場合男子が出生地と同一市区町村に居住する割合が高いのに対し、女子では出生地以外の市区町村が高く、特に30代以降でその傾向がみられる。

(3) また、現在出生地と同県内に居住しているが、一度県外に他出体験後に県内に戻ってきた県Jターン者を転出の範囲によって、出生県と同じ地域ブロック内か地域外かで、前者を「県Jターン地域内移動」、後者を「県Jターン地域外移動」に区分したが、男子(1.7%, 6.3%) 女子(1.9%, 5.5%)とも、地域ブロック外転出後県内にJターンした割合が地域内移動後の県Jターンを上回っている。男女の差は出生地へのUターンほど差がない。さらに、一度県外へ転出後出生県にJターンした帰還者は出生地へのUターン者を含めて、男子10.4%女子8.5%と全体の1割程度であり、県への帰還移動の規模が人口分布パターンを大きく変化させるほどの影響力をもつものではないことが確認された。

(4) さらに、現住地と出生県は異なるが、しかし出生県のある地域ブロック内に居住している場合については、その移動範囲が地域ブロックのみである同一地域ブロックのみの他出経験(地域内移動)者は、男子5.5%女子6.1%であった。

(5) 出生県のある地域ブロック外へ移動後、出生県のブロックへ戻ってきた「地域Jターン」者は、男女それぞれ、1.3%, 1.0%と低い。

(6) 最後に、現在、出生県のある地域ブロック外への転出者、居住者を「Iターン移動」者としたが、全体では男女ともほぼ5人に1人が、出生地の地域ブロック外で生活していることになる(男子19.8%女子20.3%)。また、出生地は大都市圏よりも非大都市圏である地方出身の直接移動者が多数を占めている。

つぎに、表14を用いて当該の移動者のみを対象とした地域間移動率について検討する。

出生した県と現在居住している県が同じことを表す県残存率は、男子73.4%女子72.5%と男女ではほとんど大差がない。しかし、出生地からの距離では、男子は出生地と同一市区町村の居住者が過半数を越え、女子より出生地近くでの居住者割合が高い(男子52.9%女子44.1%)。いずれにせよ、男女とも4分の3近くが出生県と同じ県に居住しており、出生地がその後の居住地移動に多大の影響を与えることが確認できる。さらに範域を拡大してみると出生した地域ブロック内に居住している割合を示す地域残存率は、男女ともほぼ8割に達している(男子80.2%, 女子79.7%)。

転出の移動経験をもち再び出生地や出生した県・地域にどの程度帰還したかをUターン率、Jターン率で示している。出生地へのUターン率は男子8.3%、女子4.0%であるが、出生県から県外への移動者中出生県への帰還者割合(県Jターン率)は、男子26.9%，女子22.2%，さらに出生地域ブロックから地域ブロック外への移動者うち出生地域ブロックへのJターン割合を示す地域Jターン率は、男子33.3%，女子26.6%となっている。

移動率を年齢階級別にみると、出生地、県、地域への還流を示す移動率が男子20代以上のどの年齢階級でも女子より高く、出生地との地域的結びつきが女子より男子でより強いことを意味している。

つぎに、いずれの還流移動を示す指標もやや高い年齢層が二つみられる。それらは30代と60代以上の高年齢層であるが60代以上層の場合、出生地域ブロック外に転出していた人が出生地やその近くにUターン、Jターンする割合が高い。たとえば県Jターン率が男子50代20.9%で、60代26.0%，70代35.5%と高年齢に向かうほど高くなるのは、退職などを契機として故郷やその近くへの還流移動者が多いことによるためであろう。これは期間的データによる観察であり、コーホート的なデータ解釈には慎重でなければならないが、この調査結果では高年齢世代での帰還移動の傾向が読み取れる。

表14 世帯員の性・年齢別地域間の移動率

(%)

性・年齢	総数	出	県		地	I	他	U	県	県	地	地	
		生	残	出生地と同一市町村	出生地以外の市町村	域	タ	タ	外	J	J	域	
		地	残	存	存	率	率	率	率	率	他	ターン	
		地	残	存	存	率	率	率	率	率	他	ターン	
総 数	29,462	25.1	73.2	48.8	24.4	80.1	19.9	80.2	6.0	37.3	24.3	27.3	29.8
男 総 数	14,238	31.0	73.4	52.9	20.5	80.2	19.8	75.8	8.3	38.1	26.9	28.6	33.3
0 ~ 9	1,670	57.8	87.9	74.0	14.0	91.1	8.9	43.5	1.9	14.5	12.3	10.3	15.0
10 ~ 19	2,242	42.1	82.0	64.3	17.7	87.9	12.1	60.1	3.2	20.9	11.0	13.9	13.7
20 ~ 29	1,871	29.0	71.7	50.3	21.4	80.7	19.3	79.1	9.6	39.0	24.6	27.2	29.7
30 ~ 39	2,013	22.6	68.1	44.6	23.5	75.0	25.0	87.8	11.5	51.5	36.5	42.2	41.2
40 ~ 49	2,380	19.6	64.4	41.7	22.6	72.8	27.2	89.0	9.4	52.9	31.1	41.8	37.5
50 ~ 59	1,713	21.8	64.8	44.3	20.5	73.7	26.3	85.3	7.6	47.0	20.9	33.3	26.9
60 ~ 69	1,416	28.0	74.2	52.1	22.0	80.9	19.1	80.8	10.0	37.4	26.0	27.7	37.3
70 ~ 79	672	27.8	80.1	54.8	25.3	83.3	16.7	80.5	9.3	34.9	35.5	27.8	40.9
80 ~	261	31.0	75.5	58.6	16.9	80.1	19.9	76.8	8.6	42.3	34.8	32.4	42.0
女 総 数	15,224	19.1	72.5	44.1	28.4	79.7	20.3	84.7	4.0	37.2	22.2	26.7	26.6
0 ~ 9	1,601	55.8	87.1	72.8	14.3	91.6	8.4	45.2	1.8	14.6	10.6	9.8	16.5
10 ~ 19	2,139	40.0	82.0	63.9	18.1	88.2	11.8	61.8	2.5	20.8	10.9	13.8	15.4
20 ~ 29	2,108	22.1	69.9	44.2	25.8	79.0	21.0	85.6	8.5	39.5	20.6	27.0	24.7
30 ~ 39	2,077	7.8	65.3	31.0	34.4	73.5	26.5	96.3	4.1	49.1	27.2	38.0	31.2
40 ~ 49	2,438	6.9	63.4	31.5	31.9	70.8	29.2	96.8	3.7	50.7	24.7	38.4	26.9
50 ~ 59	1,840	5.4	67.1	32.7	34.4	75.8	24.2	97.1	2.4	42.7	17.5	29.5	22.6
60 ~ 69	1,563	8.1	75.3	40.2	35.1	81.3	18.7	95.1	3.0	35.6	22.9	24.3	29.7
70 ~ 79	982	10.1	75.4	41.4	33.9	81.3	18.7	94.7	4.8	38.0	30.0	27.0	34.6
80 ~	476	6.9	77.1	43.1	34.0	82.4	17.6	94.7	1.5	35.5	28.0	27.0	33.8

3. 世帯主・配偶者の性、年齢別にみた地域間移動パターン

ここでは、就職、結婚などの人口移動の発生確率が高くなるライフイベントをすでに経験している世帯主・配偶者に限って、還流移動をはじめとする地域間の移動パターン、移動率について整理したのが表15である。

男子世帯主のうち出生地に現在居住している出生地残存者は16.9%であるが、生まれてから出生地外に他出したことがない者は10.7%であり、その差6.2%が出生地から転出した後再び出生地に戻ってきた者、つまり出生地へのUターン者である。女子では他出経験のない者2.2%、Uターンした者2.4%の合わせて4.6%が出生地に居住している。明らかに男女で出生地への還流移動、定着度に差がある。

男子のうち出生県に居住している県内残存者は、63.8%であるが、生まれてから一度も他県へ転出

表15 地域間の移動パターン別世帯主・配偶者の割合

(%)

地域間移動のパターン		(男子)	(女子)
総 数 ¹⁾		7,838	8,261
		100.0	100.0
(1) 出生地残存	(1)	16.9	4.6
他出経験なし	(11)	10.7	2.2
U ターン	(12)	6.2	2.4
県内転出後	(13)	3.8	1.6
地域内転出後	(14)	0.4	0.2
地域外転出後	(15)	2.0	0.6
(2) 県内移動	(2)	35.2	48.8
(3) 県 J ターン	(3)	11.7	10.1
地域内転出後	(31)	2.3	2.6
地域外転出後	(32)	9.4	7.5
(4) 地域内移動	(4)	6.3	7.0
(5) 地域 J ターン	(5)	2.0	1.5
(6) I ターン	(6)	27.9	28.1
県内残存	(1) + (2) + (3)	63.8	63.5
地域内残存	(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	72.1	71.9
県外転出経験	(7) = (14) + (15) + (3) + (4) + (5) + (6)	50.3	47.5
県内への J ターン	(8) = (14) + (15) + (3)	14.1	10.9
地域外転出経験	(9) = (15) + (32) + (5) + (6)	41.3	37.7
地域内への J ターン	(10) = (15) + (32) + (5)	13.4	9.6
U ターン率 ²⁾	(12) / (総数 - (11))	6.7	2.4
県 J ターン率 ³⁾	(8) / (7)	26.8	21.5
地域 J ターン率 ⁴⁾	(10) / (9)	32.9	25.6
I ターン率 ⁵⁾	(6) / (総数)	27.9	28.1

1) 移動パターン不詳を除く。総数(100%)は(1)~(6)の合計。

2) 出生地から移動した者のうち出生地に戻った者の割合

3) 出生県から移動した者のうち出生県に戻った者の割合

4) 出生地域ブロックから移動した者のうち出生地域ブロックに戻った者の割合

5) 出生県のある地域ブロック外に居住している者の割合

したことのない者は49.7%であり、その差14.1%が出生県から転出した後、再び出生県にJターンした県への還流移動者である。さらに、これは県外へ転出して出生地にUターンした2.4%と他県に転出後再び出生した県内の出生地とは他の住所へ転入した県Jターン者11.7%に分けられる。女子の県内残存者は63.5%と男子と変わりないが、他県への転出経験のない者が52.7%と転出範囲が狭く、一方、県へのJターン者は10.8%で男子に比べ低い。

出生地域ブロックに居住している者(地域内残存者)は、男子72.1%であるが、生まれてから一度も他地域ブロックへ居住地移動したことのない者が58.7%であり、その差13.4%は出生地域ブロックから転出後、再び出生地域ブロックに戻ってきた者である(これは地域外転出後出生地にUターン2.0

%、地域外転出後県にJターンした9.4%、地域外転出後地域にJターン2.0%に分けられる)。女子では地域内残存者が71.9%で、地域外の転出経験のない者が62.3%を占める。

男子の出生地Uターン率は6.7%、県Jターン率は26.8%で、地域Jターン率は32.9%である。女子の場合、それぞれ、2.4%、21.5%、25.6%といずれの帰還移動率も男子より低い。出生した地域ブロック外に居住する者の割合を示すIターン率は、男子27.9%、女子28.1%である。

女子に比べ男子で出生地あるいは出生地付近に再び戻る帰還移動率や残存率が高いのは、移動形態に父系直系的な世帯継承や男性側に偏った生活主導などの要因が影響を与えてきたためと考えられる。

4. 世帯主・配偶者のきょうだい関係と地域間移動パターン

帰還移動に男女の性別によって差があることを確認したが、さらに、きょうだい数・きょうだい順位など親との続柄が、世帯主・配偶者の他出範囲や移動経験にどのような影響を与えてきたかを検討する(表16)。

表16 親との続柄別にみた世帯主・配偶者の地域間移動率

(%)

親との続柄	総 数	出 生 地 残 地 残 存 存 率 率	県 域 残 存 率 率	地 域 I タ ン 率 率	出生地 ・ 三 大 都 市 地 域 以 外	出 生 地 ・ 三 大 都 市 地 域 以 外	他 タ ン 率 率	U タ ン 率 率	県 J タ ン 率 率	地 域 J タ ン 率 率	地 域 外 他 出 率 率	他 出 経 験 な し 率 率		
		出生 地 残 存 率 率	地 域 J タ ン 率 率											
総 数	16,099	10.6	63.8	72.1	27.9	5.6	22.3	93.8	4.4	49.8	23.9	37.7	29.1	6.4
1人っ子の男	652	17.2	66.4	75.9	24.1	5.4	18.7	88.7	6.0	47.5	24.7	34.3	33.8	11.6
1人っ子の女	720	12.4	70.8	77.6	22.4	5.8	16.5	92.3	4.5	41.9	23.6	29.7	28.7	8.0
「男1人+女」の男	1,580	21.6	65.2	72.8	27.2	6.4	20.8	86.7	9.2	50.1	28.4	39.2	33.5	13.5
その他の長男	2,216	26.4	67.4	75.1	24.9	5.6	19.3	83.2	11.0	47.7	29.2	36.5	35.5	17.1
姉妹のみの長女	645	9.9	64.7	72.6	27.4	6.8	20.6	95.5	5.3	48.8	23.0	35.6	24.4	4.6
非長子の長女	3,502	2.8	61.8	70.4	29.6	5.0	24.5	99.1	1.8	50.4	20.7	37.5	24.5	1.0
その他の男	3,390	8.5	60.3	69.0	31.0	5.1	25.9	94.9	3.4	54.9	25.0	43.2	31.0	5.2
その他の女	3,394	3.9	63.4	72.1	27.9	6.1	21.8	98.2	2.1	48.6	21.8	36.3	26.5	1.8

結果をみると、出生地残存率では親との続柄で「その他の長男(26.4%)」「男1人と女の男(21.6%)」「1人っ子の男(17.2%)」の順で高く、以上の長男と「その他の男子(8.5%)」とではかなり開きがある。女子では、「1人っ子の女(12.4%)」「姉妹のみの長女(9.9%)」「その他の女子(3.9%)」「非長子の長女(2.8%)」となっており、女子の出生地への残存にも男兄弟の有無が影響を与えている。出生地への残存率ほどの差はないが、県残存率、地域残存率や還流移動率にも同様の傾向がみらる。以上から判断すると、男子では、長男かそれ以外の男子か、女子では、出生順位に加えてきょうだいに男子がいるかどうかで、出生地や出生県との結びつきに影響があり、きょうだい数や親との続柄が、他出の範囲、移動の仕方、ひいては個人のライフコースでの居住地移動にも影響を与えていることは明らかである。

5. 世帯の属性からみた地域間移動パターン

日本の家族の父系直系的な世代的再生産のおもな根拠となる住居の継承が、移動に与える影響をみたのが表17である。親から住居を継承した者では、ほぼ3分の1が他出の経験がないことになる(35.7%)。また、還流移動者の割合がどの指標も高く、とくに出生地へのUターン率は32.1%である。残存者の割合も、出生地への残存率56.5%，県残存率92.4%，地域残存率95.0%と高い。現在の住居が親からの継承でない者は、他出率が高く、還流移動率は低い。すなわち現在の世帯主の代での住宅所有は、直接的な移動を示すIターン移動の割合が高く、とくに非大都市圏出生者にこの傾向がみられる。これは、高度経済成長期に大都市圏へ集中的移動をした世代と符合する。

世帯を継承する者は、他出することがあっても一定期間のうちに、親との同居に戻り、これが世代的に繰り返される。世帯継承と住居の継承は表裏一体で、このような世代間の居住関係に特徴をもつ日本の家族形成規範が、個人の他出範囲や移動経験にも多大な制限や拘束力を持ってきたことが確認できる。

表17 住宅所有形態別にみた男子世帯主の地域間移動率

(%)

住宅の所有形態	総数	出	県	地	I	出生地・三大都市地域	出生地・三大都市地域以外	他	U	県	県	地	地	他
		生	域	タ	出生			タ	ー	外	J	域	J	経
		地	残	残	ー	地	域	出	ー	他	ー	他	ー	な
		数	率	率	率			率	率	率	率	率	率	し
男 総 数	7,379	16.9	63.8	72.1	27.9	5.5	22.4	89.5	6.7	51.3	26.8	39.8	32.9	10.8
自分たちの代に所有	2,128	2.5	55.4	67.2	32.8	5.8	27.0	93.6	1.1	58.5	21.6	44.5	30.5	1.4
世帯主の親の所有	1,652	56.5	92.4	95.0	5.0	1.6	3.4	64.5	32.1	24.9	67.6	18.8	76.0	35.7
配偶者の親の所有	339	15.0	66.4	75.2	24.8	4.4	20.4	90.5	5.7	52.4	33.0	38.3	41.4	9.7
他人（賃貸など）	2,564	3.1	50.2	59.5	40.5	8.4	32.1	98.2	1.2	63.6	20.0	51.3	23.4	1.9
その他の	696	19.5	72.0	79.5	20.5	4.2	16.4	86.7	6.6	43.9	32.3	33.4	40.8	13.6

VI 最後に

最後に今回の調査で明らかになった、あるいは確認された基礎的な知見を掲示しておく。

1. 地域間の過去1年間の移動率と過去5年間の移動率の互換性を、5年後の人口分布あるいはマルコフ行列による極限人口分布において検討したところ、1985年から90年にかけての移動が、一極集中を緩和する方向に変化していること、また2つの移動率による5年後の期待人口の差は16地域で最大0.2%にすぎないことが明らかになった。

2. 現住所への移動理由は、「住宅事情」が32.7%、「結婚」が21.0%、「家族と一緒に」が14.0%と上記3つで67.7%となり、「転勤・転職・就職」は9.4%となっている。地域移動パターンは、1960年代の非大都市地域から大都市地域への移動から、1980年代は大都市内部での移動へと変化したことにもない、現住所への移動理由が、結婚などの縁事移動と就職・進学による移動から県内と大都市圏内部での住宅事情による移動へと変化してきている。

3. 現在の世帯の創設時期を、世代と年代によって分けてみると、全国では「現世帯主の代」が44.3%と最も多く、「世帯主の親の代」(16.4%)、「祖父母の代」(10.3%) としたいに少なくなるが、「祖父母以前の代」に創設された世帯が23.5%もあった。東京圏では「現世帯主」によって創設された世帯が63.2%，過疎地域では「祖父母以前の代」に創設された世帯が44.9%と地域差が大きい。

また、創設された年代は、戦前が42.0%，戦後が52.3%であった。戦後では、昭和60年以降が16.2%と最も多いが、次いで高度経済成長期（昭和35～49年）の13.6%で、昭和50～59年創設の世帯は、昭和20～34年の創設世帯と同様に11%台で、高度経済成長期以降の移動が現在の人口分布に与えた影響の大きさを示している。

4. 地域間の人口移動パターン、特に還流移動を出生地を起点にして現在の居住地にいたる個人の移動歴データから検討したところ、出生県から県外への他出経験者で出生県への還流移動者は非移動者を含めた調査対象者の1割程度（男子10.4%，女子8.5%），世帯主・配偶者に限ってもそれぞれ14.1%，10.8%であり、出生県への帰還移動者の規模が人口分布パターンを大きく変化させるほどの影響力をもつものではないことが確認された。

また、日本の人口移動には世帯の継承、親との続き柄など日本の家族形成規範が、個人の他出範囲や移動経験にも多大な制限や拘束力を持っていたことが確認された。人口高齢化、少子化が進行する今日、人口移動の長期的推移を家族関係との関連性のなかで明らかにする視点も重要であろう。

Trends of Migration in Japan : Major Findings from the Third Japanese National Survey on Migration , 1991

Hachiro NISHIOKA, Keiko WAKABAYASHI, Hisashi INABA, Chizuko YAMAMOTO

The Institute of Population Problems held, for the third time in November 1991, the survey on migration in Japan, on the basis of the nationally representative sample of persons 34,781 from the 265 census districts. Major findings from this survey are as follows.

1. Based on origin-destination tables of migration flows over a period of one year/five year, we produced Markov transition matrices with one year/five year transition probabilities. In order to see the trends of interregional migration, stationary distributions of the Markov processes were calculated.

In comparison between stationary distribution of one year matrix and of five year matrix, it was shown that from 1985 to 1990 interregional migration pattern in Japan changed toward decentralization of population. Since it was observed that on the average 23 per cent of each regional residents are stayer who never moves from birth place, we tried to apply the mover-stayer model to our migration data and calculated ultimate distributions.

The trend of decentralization of population was again supported by the mover-stayer model.

2. Up to 1960's, the causes in which people migrated from non-metropolitan to metropolitan areas had been greatest in magnitude. The main reasons for in-migration urban is "occupation", "schooling" and "marriage".

Since 1980's, it is interesting to note that the migration within metropolitan areas has been largest in volume. The main reason for in-migration is providing the better residential and natural environment. According to this survey, housing factors account for the largest proportion of moves.

3. This survey has had the first questionnaires about settlement of the households till now. Those questionnaires are about the generation the households belong to and the period they have settled.

The generation of the present headships of the households has settled 44.7 per cent of whole respondents. The generation of the parents has settled 16.4 per cent, of the grand-parents 10.3 per cent and of the previous grand-parents 23.5 per cent. 42.0 per cent of the whole households settled in the time of pre-World War II and 52.0 percent in post-war. The proportion of households which has settled since 1985 was 16.2 per cent, between 1975 and 1984 11.5 per cent, between 1960 and 1974 13.6 per cent, between 1945 and 1959 11.0 per cent.

4. Investigating on the interregional migration pattern from the view point of the migration history from the birth place to their present residence, we found that the reverse migration who experienced the migration from their birth prefectures to another prefectures occupies about 10% (male 10.4%, female 8.5%) in contrast with the all cases. Householders and their partners occupied only 14.1% and 10.8%. It was shown that the scale of reverse migration to their birth place could not so great influence that can change the pattern of population distribution there basically.

We also confirm that Japanese norms of family formation (for example, the succession of household or relations with their parents) have great regtrations or influences on the personal migration experiences.

独身青年層の結婚観と子供観

—第10回出生動向基本調査（独身者調査）の結果から—

阿藤誠・高橋重郷・中野英子・渡邊吉利 小島宏・金子隆一・三田房美

はじめに

厚生省人口問題研究所は1992（平成4）年7月、第10回出生動向基本調査（副題：結婚と出産に関する全国調査）を実施した¹⁾。この調査は、政府承認統計のひとつであり、戦前の1940（昭和15）年に第1回、ついで戦後の1952（昭和27）年に第2回が行われて以後、5年毎に定期的に出産力調査という名称で実施されてきた全国調査である。今回の調査では、人口動態統計や国勢調査では把握できない夫婦の出生動向とその規定要因、ならびに近年の急激な晩婚化の進行に関連して、結婚動向とその規定要因を明らかにすることを目的とし、50歳未満の妻のいる夫婦を対象とする夫婦調査と18歳以上50歳未満の独身者を対象とする独身者調査を実施した。夫婦調査の分析結果については、すでに第I報告書「日本人の結婚と出産」においてその調査結果の概要が報告されている²⁾。本稿は独身者調査結果の概要を報告するものである。

なお、個々の研究テーマについてのより詳細な報告は、別途この研究プロジェクト参加者によって人口問題研究所の機関誌『人口問題研究』等に発表される予定である。

I 調査実施の概要

第10回出生動向基本調査（独身者調査）は、全国の年齢18歳以上50歳未満の独身男女を対象とした標本調査で、以下に述べる要領で実施された。

(1) 調査の時期

平成4年6月1日現在の事実について調査された。

(2) 調査対象者

次項で述べる方法で抽出された、全国の年齢18歳以上50歳未満の独身男女を母集団とする12,394人を調査客体とする。

(3) 標本の抽出

本調査では以下の手続きによって調査地区を選定した。すなわち、厚生省大臣官房統計情報部が実施した平成4年の「国民生活基礎調査」の調査地区である940ヶ所の調査地区（この調査地区は、平

1) 本調査の実施にあたっては厚生省大臣官房統計情報部、都道府県、政令指定都市、保健所を設置する市・特別区、保健所ならびに全国の調査対象者の方々の多大なご協力を得た。ここに深く感謝の意を表したい。

2) 夫婦調査の結果については以下の論文および報告書を参照されたい。

厚生省人口問題研究所（阿藤誠・高橋重郷・中野英子・渡邊吉利・小島宏・金子隆一・三田房美）『平成4年 第10回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）－第I報告書－日本人の結婚と出産』、調査研究報告資料第7号、1993年11月、ならびに阿藤誠・高橋重郷・中野英子・渡邊吉利・小島宏・金子隆一「結婚と出産の動向－第10回出生動向基本調査（夫婦調査）の結果から－」『人口問題研究』、第49巻3号、1993年10月、pp. 1-28.

成2年国勢調査のために設定された約80万調査地区の中から系統抽出法によって抽出されたものである)のなかから、さらにもう一度系統抽出法によって選ばれた490の国勢調査地区を抽出した。

調査客体は抽出された調査地区に居住する世帯に属するすべての年齢18歳以上50歳未満の独身男女である。すなわち、本調査における調査客体は国勢調査地区を抽出単位とする2段クラスターサンプリングによって抽出されたものである。

(4) 調査方法

調査方法は、従来から本研究所が実施してきた調査と同様、配票自計、密封回収方式である。

(5) 調査の手順

調査対象の調査地区が設定されたのち、厚生省大臣官房統計情報部、都道府県・保健所を設置する市・特別区および保健所の協力を得て調査員の選任、指導、説明などの調査準備を行った。平成4年7月16日の調査実施日に先だって調査員は受け持ち調査地区の全世帯を訪問し世帯名簿を作成するとともに、調査客体の確認を行い、調査対象者に「調査票」、「調査のお願い」、「調査回収用封筒」を配布して調査票記入を依頼した。なお、調査票を含め、調査関連資料については、前掲注2の調査報告書を参照されたい。

調査員は調査日に調査対象者を再訪問し、回収用封筒に密封された調査票を回収した。回収票は直ちに厚生省人口問題研究所に送付され、そこで全ての調査票について整理・点検された後、コンピュータによる集計・解析が行われた。

(6) 調査票の回収状況

調査客体数12,394人に配布された調査票のうち、回収された調査票数は、10,873票（回収率87.7%）であった（表I-1）。なお、未回収票の1,521票は、調査拒否、不在などの理由によるもので、調査関係機関各位の御努力によりこの種の調査としては極めて高い回収率をあげることができた。また、回収票のうち1,237票は記入状況の極端に悪い調査票で、これらは無効票として集計対象から除外され、調査の有効票数は9,636票（有効回収率77.7%）であった。

表I-1 調査票配布数、有効回収票数ならびに率

調査票配布数	有効回収票数	有効回収率
12,394	9,636	77.7%

(7) 本概要の集計対象

独身者の概念には、未婚者、離別者、死別者が含まれる。一般に人々の結婚や出産に対する意識や行動は、離死別経験者と未婚者では著しく異なっていると考慮される。したがって分析にあたっては未婚者と離死別者を別に扱うことが妥当である。本報告では、原則として18歳以上35歳未満の未婚男女についての分析に限定した。

(8) 標本の代表性

本調査の標本抽出は、1990年10月に実施された『国勢調査』のための調査区を抽出単位としているが、本調査と『国勢調査』の実施時期には1年8ヶ月のずれがあるので、標本の代表性に関する比較の対象として『国勢調査』の未婚人口を用いるにはやや問題がある。

また、それ以外に本調査と比較できる調査としては、厚生省大臣官房統計情報部が本調査と同時実施した『国民生活基礎調査』、あるいは総務庁が実施している『労働力調査』がある。しかしながら、これらの調査では個人単位に配偶関係別人口が集計されていないことやサンプル数が十分に大きくなっている問題が存在している。

表 I-2 第10回調査（独身者票）の男女年齢別標本数と1992年7月1日未婚人口推計値の比較

年齢	第10回調査標本数		1992年7月1日推計未婚人口(千人)		年齢割合の差	
	男子標本数	女子標本数	男子未婚人口	女子未婚人口	男子	女子
合計	4,215 (100.00 %)	3,647 (100.00 %)	10,464 (100.00 %)	8,010 (100.00 %)	-	-
18~19歳	845 (20.05)	878 (24.07)	2,071 (19.80)	1,949 (24.33)	0.25	-0.26
20~24歳	1,840 (43.65)	1,783 (48.89)	4,485 (42.86)	3,945 (49.25)	0.79	-0.36
25~29歳	1,036 (24.58)	739 (20.26)	2,636 (25.19)	1,592 (19.87)	-0.61	0.39
30~34歳	494 (11.72)	247 (6.77)	1,272 (12.15)	525 (6.55)	-0.43	0.22

注：1992年7月1日推計未婚人口は、1990年の国勢調査と10月1日推計人口にもとづいて、本プロジェクトで推計した数値である。

そこで、本調査では1990年10月の『国勢調査』において集計された配偶関係別人口数と毎年の10月1日推計人口をもとに、別途1992年7月1日現在の配偶関係別人口数を推計し、その推計結果と本調査によって得られた男女年齢別の未婚者数を比較した（表 I-2）。

第10回調査（独身者票）の男女年齢別標本数と1992年7月1日未婚人口推計値を比較すると、いずれの年齢階級においても、1992年7月1日未婚人口推計値と極めて近い年齢分布を示した。年齢分布の両者の違いは、いずれも1%未満で、とくに女子の標本年齢分布の違いは0.4%未満であった。このように、いずれの年齢階級においても分布誤差は低い値を示し、標本の若干の偏りは問題にならないと考えられる。

II 結婚への選択

1. 結婚への意欲

生涯を通して非婚を志向する者（「一生結婚するつもりはない」）は、男女とも5%で前回調査から大きな変化はないが、逆にはっきりと結婚の意思を表明する者（「いずれ結婚するつもり」）は、態度不詳の者の増加などもあって第8回調査以来減少傾向にあり、今回は男女とも9割ラインぎりぎりのところまで来た（表 II-1）。この生涯を通じての結婚に対する意欲の後退は、若い年齢層ほど目立っている。

表 II-1 未婚者の生涯の結婚の意思

結婚に対する意識	男 子			女 子		
	第8回 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第8回 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)
いずれ結婚するつもり	95.9 %	91.8 %	90.0 %	94.2 %	92.9 %	90.2 %
一生結婚するつもりはない	2.3	4.5	4.9	4.1	4.6	5.2
不 詳	1.8	3.7	5.1	1.7	2.5	4.6
総 数	100.0 % (2,732)	100.0 % (3,299)	100.0 % (4,215)	100.0 % (2,110)	100.0 % (2,605)	100.0 % (3,647)

表II-2 未婚者の結婚に対する態度

結婚に対する態度	男 子		女 子	
	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)
ある程度の年齢までには結婚するつもり	60.4%	52.8%	54.1%	49.2%
理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない	37.5	45.5	44.5	49.6
不詳	2.1	1.6	1.3	1.3
総 数	100.0% (3,027)	100.0% (3,795)	100.0% (2,420)	100.0% (3,291)

表II-3 結婚意思をもつ未婚者の一年以内の結婚に対する態度

一年以内の結婚に対する態度	男 子		女 子	
	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)
一年以内に結婚したい	10.8%	9.0%	11.0%	10.2%
理想的な相手が見つかれば結婚してもよい	30.1	29.6	38.0	37.6
まだ結婚するつもりはない	57.3	59.3	49.5	50.7
不詳	1.9	2.0	1.4	1.5
総 数	100.0% (3,027)	100.0% (3,795)	100.0% (2,420)	100.0% (3,291)

今回、結婚の意思のある未婚者のうち結婚の年齢にこだわる者（「ある程度の年齢までには結婚するつもり」＝適齢期重視派）の構成比は、男子53%，女子49%であった（表II-2）。これは前回の調査と比べそれぞれ7.6ポイント、4.9ポイント減少している。これに対し、理想的な結婚を重視する者（「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」＝理想重視派）が増加し、結局、適齢期重視派：理想重視派は、男子では前回の6：4から5：5へ変化し、また、女子でも前回の適齢期重視派やや優勢の図式が崩れ、やはり5：5となっている。

未婚者の当面の結婚に対する態度を尋ねた結果によると、前回調査と比較して男女とも「一年以内に結婚したい」、「理想的な相手が見つかれば結婚してもよい」という結婚の意欲の強い二グループがやや減少し、反対に「まだ結婚するつもりはない」が増加した（表II-3）。年齢別に分析した結果によれば、男女とも「一年以内に結婚したい」という最も結婚意欲の高いグループがほとんどの年齢層で減少している。また、とくに「まだ結婚するつもりはない」とする結婚に猶予的なグループが、男子20歳代後半、女子20歳代全体の従来結婚の盛んな時期で増加しており、5年前の調査時点に比べて未婚者たちがいっそう晩婚志向となっていることが明らかとなった。

2. 結婚の利点・独身の利点

未婚者男女に、現時点で結婚することに利点があるかどうかを尋ねたところ、結婚することに利点があると回答したのは、男子67%，女子71%であった（表II-4）。一方、現在の独身生活には利点があるかどうかについては、男子84%，女子89%の者が利点があると回答した（表II-5）。つまり、未婚男女にとって、結婚の魅力よりも、独身生活の魅力の方が強く意識されているという結果となって

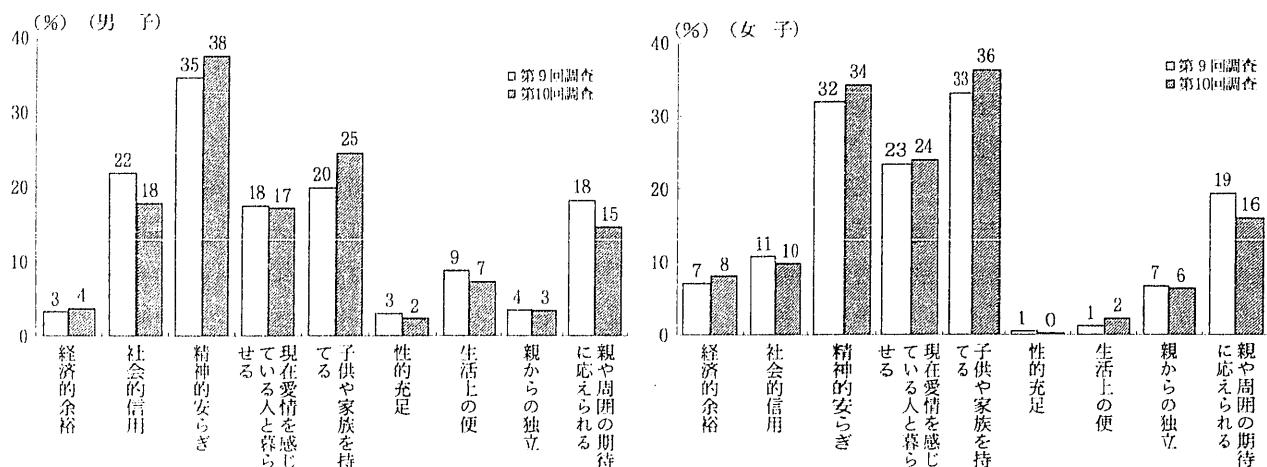
表II-4 結婚の利点の有無

今のあなたにとって結婚することは	男 子		女 子	
	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)
利点があると思う	69.1 %	66.7 %	70.8 %	71.4
利点はないと思う	25.4	29.1	24.7	25.2
不 詳	5.5	4.2	4.5	3.4
総 数	100.0 % (3,299)	100.0 % (4,215)	100.0 % (2,605)	100.0 % (3,647)

表II-5 独身生活の利点の有無

今のあなたにとって独身生活は	男 子		女 子	
	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)	第9回調査 (1987年)	第10回調査 (1992年)
利点があると思う	83.0 %	83.6 %	89.7 %	89.0 %
利点がないと思う	10.7	11.2	5.4	7.4
不 詳	6.3	5.2	4.9	3.6
総 数	100.0 % (3,299)	100.0 % (4,215)	100.0 % (2,605)	100.0 % (3,647)

図II-1 結婚の利点

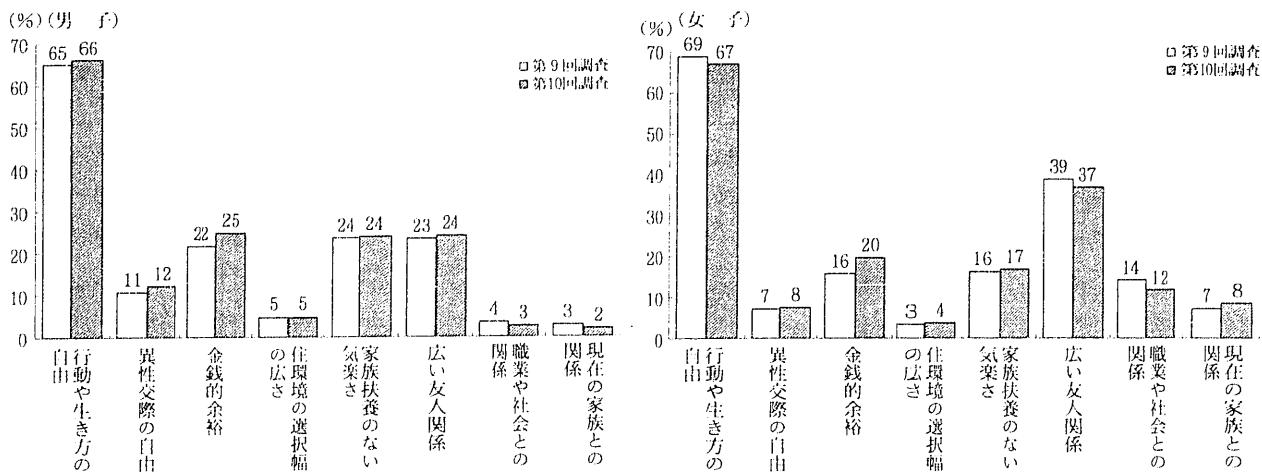


注：各項目について未婚者中何%の者がその項目を結婚の主要な利点（2つまで）と考えているかを示す。
グラフ上の数字がそのパーセンテージを示す。

いる。しかも、年齢が上がって結婚の意欲が強くなったり、結婚相手の候補が現れても、独身生活の魅力は一向に衰えないことがわかっている。前回調査と比較すると、男子で結婚には利点がないとする者がやや増えている。

未婚男女に今結婚することにはどのような利点があるかを尋ねた結果では（図II-1），男子では「精神的な安らぎの場が得られる」ことを結婚の利点と考えるもののが、前回調査同様、最も多く、今回38%（前回調査35%）であった。男子で次に多いのは、「自分の子供や家庭をもてる」（前回20%，今

図II-2 独身生活の利点



注：各項目について未婚者中何%の者がその各項目を独身生活の主要な利点（2つまで）と考えているかを示す。
グラフ上の数字がそのパーセンテージを示す。

回25%)で、前回調査の「社会的信用を得たり、周囲と対等になれる」(前回22%, 今回18%)と順位が入れ代わった。また、「親を安心させたり、周囲の期待にこたえられる」も今回やや減少した(前回18%, 今回15%)。一方、女子では順位の入れ代わりはないもの、トップ3項目「自分の子供や家庭をもてる」(前回33%, 今回36%), 「精神的な安らぎの場が得られる」(前回32%, 今回34%), 「現在愛情を感じている人と暮らせる」(前回23%, 今回24%)が、それそれぞれわずかずつ増え、男子と同様に「親を安心させたり、周囲の期待にこたえられる」(前回19%, 今回16%), 「社会的信用を得たり、周囲と対等になれる」(前回11%, 今回10%)が減少している。結局、男女とも結婚に求めるものは「精神的な安らぎの場が得られる」, 「自分の子供や家庭をもてる」といった個人的、心理的な内容が増加し、「社会的信用を得たり、周囲と対等になれる」, 「親を安心させたり、周囲の期待にこたえられる」といった社会的、外因的な内容が減少している。

未婚男女に現在の独身生活にどのような利点があるか尋ねた結果によると(図II-2), 男女とも「行動や生き方が自由」であることを挙げる者が圧倒的に多い(未婚者男子の66%, 女子の67%)。それ以外では、男子では「家族を養う責任がなく、気楽」(24%), 「友人などとの広い人間関係が保ちやすい」(24%)および「金銭的に裕福」(25%)が比較的多く、女子では、「友人などとの広い人間関係」(37%)を挙げるものがかなり多い。男女で違いが目立つのはこの「友人などとの広い人間関係」(男子24%, 女子37%)と「職業をもち、社会とのつながりが保てる」(男子3%, 女子12%)であり、両方とも女子が多い。未婚者の感じる独身生活の利点は、前回調査時点から大きな変化はない。

3. 結婚へのハードル

18歳以上35歳未満の「いずれは結婚するつもり」と回答した未婚者では、男女ともにおよそ7割(男子68%, 女子71%)の者が結婚について何らかの障害があると答えている(表II-6)。年齢別に見ると適齢期以前の年齢層では3/4を超える者が障害を訴えているが、年齢が上がるにしたがってこの割合は次第に減少する。しかし、男女とも30~34歳に至ってもなお半数近くのものは障害があると回答している。

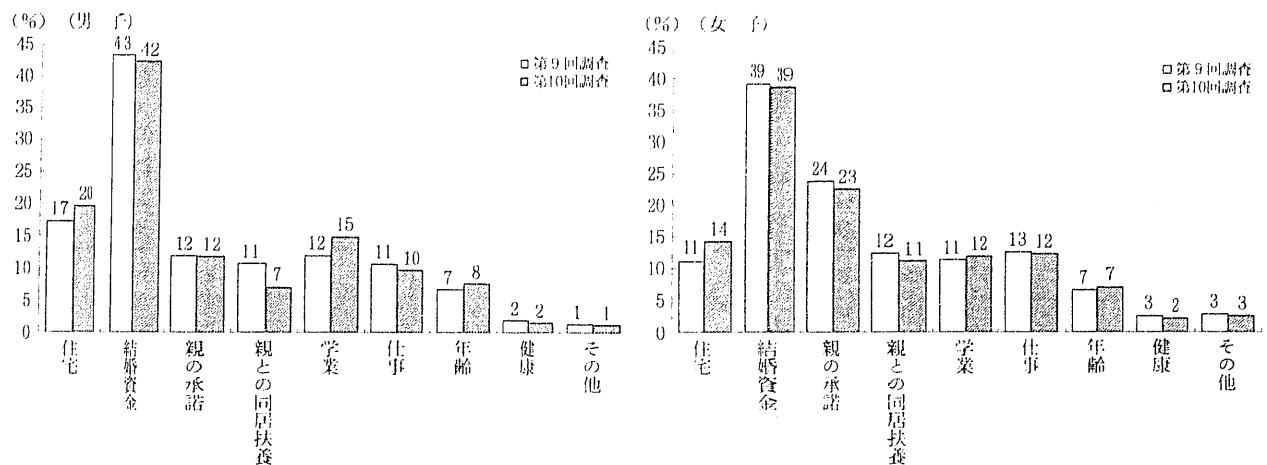
障害があると答えたものに対して、その内容を選択肢から選んでもらったところ、「結婚資金(挙式や新生活の準備のための費用)」を結婚の障害として挙げる者が最も多く、18歳以上35歳未満の未

表II-6 未婚者の結婚の障害の有無

一年以内に結婚するとしたら	男 子		女 子	
	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)
障害になることがあると思う	67.1%	67.9%	69.2%	71.3%
障害になることはないと思う	24.5	25.6	24.5	23.5
不 詳	8.5	6.6	6.3	5.2
総 数	100.0% (3,027)	100.0% (3,795)	100.0% (2,420)	100.0% (3,291)

注：対象は「いずれ結婚するつもり」の者。

図II-3 結婚の障害の内容



注：各項目について未婚者中何%の者がその項目を結婚の主要な障害（2つまで）と考えているかを示す。
グラフ上の数字がそのパーセンテージを示す。

婚者中、男子42%、女子39%であった（図II-3）。次に多いのは、男子では「結婚生活のための住居」(20%)、女子では「親の承諾」(23%)となっている。概して、男子では経済的障害を挙げる者が多く、女子では家族上の障害を挙げる者が多い。前回調査からはあまり変化がなく、結婚の障害をとりまく状況が5年前と基本的に変わっていないことを示している。敢えて違いを指摘すると、近年の住宅事情を反映してか男女とも「結婚生活のための住居」を結婚の障害として挙げる者がやや増えている。また、男女の「親との同居や扶養」、女子の「親の承諾」など家族関係の項目がやや減っている。

4. 異性との交際

未婚者における交際相手をもつ者、もたない者の比率は前回調査とほぼ同じであるが、交際内容をみると異性の友人をもつ者が減って、その分恋人をもつ者が増えるなど、全体として交際がやや親密化している（表II-7）。ただし、これは交際期間延長による効果が大きいと見られる。また、18歳以上35歳未満未婚者では、男子は女子より交際相手、とくに恋人をもっている者の比率が低い。これは男女の結婚年齢の差によって生ずる未婚人口のアンバランスという構造的な原因によるところが大きい。

出逢いの場は、第8回調査（1982年）以来ほとんど変化がなく、「職場や仕事の関係で」、「学校で」

表II-7 未婚者の異性との交際

異性との交際	男 子			女 子		
	第8回 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第8回 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)
婚約者がいる	4.8%	2.9%	3.2%	5.7%	4.6%	3.9%
恋人として交際している異性がいる	17.1	19.4	23.1	18.2	26.2	31.6
友人として交際している異性がいる	36.8	23.6	19.2	41.8	25.4	19.5
交際している異性はない	36.8	48.6	47.3	30.1	39.5	38.9
不詳	4.5	5.5	7.2	4.2	4.3	6.3
総 数	100.0% (2,732)	100.0% (3,299)	100.0% (4,215)	100.0% (2,110)	100.0% (2,605)	100.0% (3,647)

表II-8 年齢別にみた交際相手と知り合ったきっかけ

(男 子)												
年 齢	合 計 (総数)	学 校	職 場 ・仕 事	幼 なじ み隣 人	サー クル活動 な ど	友 人・ 兄 弟を 通じて	見 合い	結 婚 相 談 所	街 なか や 旅 先 で	アル バ イ ト で	そ の 他	不 詳
18~19歳	100.0% (296)	49.7%	6.4	3.0	9.5	13.9	0.3	0.0	2.7	9.5	0.3	4.7
20~24歳	100.0% (918)	25.4	20.6	2.4	10.3	18.0	0.0	0.1	5.8	10.3	1.6	5.4
25~29歳	100.0% (521)	10.2	42.6	1.7	7.3	17.9	1.7	0.0	6.9	4.6	2.1	5.0
30~34歳	100.0% (183)	3.8	44.3	1.6	6.6	13.7	8.2	1.1	8.2	2.7	3.8	6.0
総 数	100.0% (1,918)	22.9%	26.6	2.2	9.0	16.9	1.3	0.2	5.8	7.9	1.8	5.3

(女 子)

年 齢	合 計 (総数)	学 校	職 場 ・仕 事	幼 なじ み隣 人	サー クル活動 な ど	友 人・ 兄 弟を 通じて	見 合い	結 婚 相 談 所	街 なか や 旅 先 で	アル バ イ ト で	そ の 他	不 詳
18~19歳	100.0% (401)	37.7%	12.5	3.0	8.0	16.2	0.0	0.0	6.2	11.2	1.0	4.2
20~24歳	100.0% (1,093)	19.0	30.6	2.4	8.5	19.5	0.5	0.0	5.3	9.2	2.3	2.7
25~29歳	100.0% (410)	6.6	39.3	2.2	8.8	20.0	4.9	0.0	3.9	5.1	4.1	5.1
30~34歳	100.0% (98)	7.1	46.9	1.0	8.2	18.4	3.1	2.0	2.0	2.0	4.1	5.1
総 数	100.0% (2,002)	19.6%	29.6	2.4	8.4	18.9	1.4	0.1	5.0	8.4	2.5	3.6

注：対象は異性の交際相手がいると回答した者。

および「友人やきょうだいを

通じて」が、男女の出逢いの

三大契機と言える（表II-8）。

現在の交際相手との出逢いの

7割弱をこれらが占めている。

とくに、前二者を合わせた割

合はどの年齢層でもほぼ5割

前後に一定している。概して、

男女の出逢いは日常的な場で

起こっていると言える。

18歳以上35歳未満の未婚者

で、現在同棲していると回答した者は男女とも約1%であった（表II-9）。また、過去に同棲の経験

表II-9 未婚者の同棲経験の有無

同 棲 の 経 験	男 子		女 子	
	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)
な い	94.7%	93.4%	95.5%	95.2%
以前はあるが現在はしていない	2.3	3.4	2.2	2.0
現在している	0.9	1.1	0.7	1.1
不 詳	2.1	2.1	1.7	1.7
総 数	100.0% (3,299)	100.0% (4,215)	100.0% (2,605)	100.0% (3,647)

があると回答した者も、男子3%，女子2%とわずかであった。5年前の前回調査と比べても、この割合にとくに大きな変化は見られなかった。

性経験の有無を尋ねたところ、男子で半数強、女子で4割弱の者が経験があると回答した（表II-10）。前回調査の結果と比べると、この割合はとくに女子で増加が目立ち、8ポイントと、男子の2ポイントの増加に比べかなり大幅な増加を示した。青年層における性行動は活発化の傾向にあると言つうことができる。

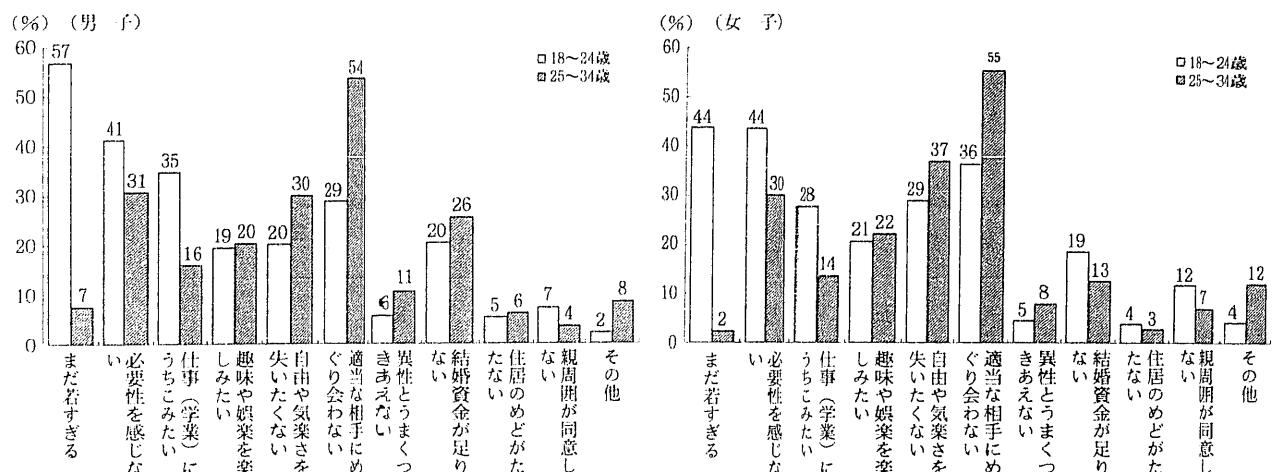
5. 独身でいる理由

対象者が現在独身でいる理由を選択肢の中から選んでもらったところ、若い年齢層では「結婚するにはまだ若すぎるから」、「結婚する必要性をまだ感じないから」などの結婚の必然性の低さを理由とする者が多いのに対して、より高い年齢層の未婚者では「適当な相手にまだめぐり会わないから」という理由を挙げる者が半数以上に昇った（図II-4）。その他の理由では、結婚と競合するものの存在を挙げる者が多いが、その中でも若い層では「今は、仕事（または学業）にうちこみたいから」が多く、より高い年齢層では「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」と答えた者が多かった。

表II-10 未婚者の性経験の有無

異性との性交渉	男 子		女 子	
	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)
ある	53.0%	54.9%	30.2%	38.3%
ない	43.1	41.5	65.3	56.3
不詳	4.0	3.5	4.5	5.4
総 数	100.0% (3,299)	100.0% (4,215)	100.0% (2,605)	100.0% (3,647)

図II-4 年齢別にみた独身でいる理由



注：各項目について未婚者中何%の者がその各項目を独身でいる主要な利点（3つまで）と考えているかを示す。
グラフ上の数字がそのパーセンテージを示す。

III 希望する結婚像

1. 希望する結婚のしかた

(1) 希望する結婚年齢

未婚者が希望する結婚年齢等について、表III-1の結果からみることにしよう。平均希望結婚年齢は男子28.9歳、女子26.4歳であり、男子で0.5歳、女子では0.8歳程度、前回調査より上昇しており、未婚者の意識の上でも晩婚化が進行している。現在年齢が上になるほど希望結婚年齢も高くなるが、現在年齢の上昇ほどは希望年齢は上昇しないため、上の年齢では希望する結婚までの期間は短くなる傾向がみられた。

一方、結婚の希望相手年齢は、男子では平均25.6歳の女子を、女子では平均29.1歳の男子を希望し、

表III-1 現在年齢別の結婚についての平均希望年齢

(歳)

性・年齢		第10回調査				第9回調査	
		自分自身の現在年齢	結婚の希望年齢	希望する相手年齢	相手との年齢差	結婚の希望年齢	希望する相手年齢
男子	総数	24.03	28.86	25.61	-3.25	28.38	24.66
	18~19歳	19.02	27.21	24.77	-2.44	26.69	24.12
	20~24歳	22.33	27.84	25.23	-2.61	27.39	24.28
	25~29歳	27.20	30.02	26.07	-3.95	29.48	24.95
	30~34歳	32.20	33.83	27.74	-6.09	33.97	26.51
女子	総数	23.13	26.44	29.06	2.62	25.63	28.61
	18~19歳	19.01	24.70	27.20	2.50	24.12	27.12
	20~24歳	22.34	25.73	28.53	2.80	25.22	28.29
	25~29歳	27.11	28.86	31.30	2.44	28.27	30.75
	30~34歳	32.14	33.35	35.54	2.19	33.09	34.21

注：「いずれ結婚する」と答えた未婚者。

表III-2 年齢別にみた希望する結婚形態別割合

性・年齢		第10回調査				第9回調査	第8回調査
		総数(実数)	恋愛結婚したい	恋愛結婚にこだわらない	不詳		
男子	総数	100.0%(3,795)	65.3%	32.7%	1.9%	55.1%	50.2%
	18~19歳	100.0%(739)	77.8	20.2	2.0	68.0	67.9
	20~24歳	100.0%(1,673)	72.0	26.4	1.6	62.7	58.7
	25~29歳	100.0%(953)	57.1	41.1	1.8	45.0	37.3
	30~34歳	100.0%(430)	36.3	60.2	3.5	28.3	24.0
女子	総数	100.0%(3,291)	70.7%	28.0%	1.2%	63.3%	52.6%
	18~19歳	100.0%(780)	80.4	18.7	0.9	72.0	62.5
	20~24歳	100.0%(1,640)	74.2	24.7	1.1	67.4	54.4
	25~29歳	100.0%(664)	60.5	38.0	1.5	46.6	43.2
	30~34歳	100.0%(207)	39.1	58.0	2.9	34.7	27.5

注：「いずれ結婚する」と答えた未婚者。

自分の結婚年齢との対比でみると、相手との年齢差は男子が3.3歳下、女子が2.6歳上を希望していることになる。前回との比較でみると、今回の調査では男・女において希望する相手との年齢差は0.4～0.5歳程度縮小した。

男女の結婚相手の年齢に対する違いをみると、男子は自分の年齢が上昇しても相手には「適齢期」の若い女性を希望するものが多く、したがって、年齢が上がると希望相手との年齢差が開く傾向があるのに対し、女子では現在年齢とかかわりなく終始自分との年齢差が2～3歳上の男性を相手に希望する傾向がみられた。

(2) 希望する結婚形態

希望する結婚形態では、「恋愛結婚」を希望するものが男子の65%，女子の71%となった（表III-2）。前回調査と比べると、「恋愛結婚」希望の割合は、男子で10ポイント増、女子で7ポイント増で、前回調査より男女とも相手との結びつきは「恋愛結婚」とするものの割合が一層増加した。また、「恋愛結婚」の希望は、年齢的には若いほど、また、男女別では男子より女子においてより強い。

2. 結婚相手の条件

結婚相手の条件として、男子の80%，女子の89%が「人柄」を重視すると答えている（表III-3）。ついで、女子では「経済力」重視の34%が多く、「職業」の22%と続いている。これに対し、男子では「人柄」のつぎは「容姿」重視の22%が比較的多い項目となっている。

その他の重視する条件としては、女子では「継続柄」16%，「容姿」13%，「学歴」9%と続く。女性の相手男性に対するいわゆる「三高」条件についてみると、「経済力」は確かに重視されているが、その他の「容姿」や「学歴」については特別に強くは望まないとの結果となった。しかし、男子に比べると女子では結婚相手の条件として多くのことがらについて関心をもっている。とくに、「考慮する」も含めると、「人柄」(97%)、「経済力」(89%)、「職業」(78%)だけでなく、「容姿」(68%)、「継続柄」(62%)、「学歴」(55%)というように、ほとんどの項目に強い関心を示している。

図III-1は、相手条件の項目別に重視と考慮を加えた割合をレーダーチャートで示したものである。図によると、ブルーカラーよりホワイトカラーの方が、また最終学歴の水準が高いほど相手に対する

表III-3 結婚相手の条件項目別、考慮・重視する未婚者の割合

性別・結婚相手としての考慮項目	[小計] 重視 + 考慮	重視する	考慮する	あまらない	不詳
男子	学歴	29.8%	2.8%	27.0%	67.2%
	職業	39.5	4.4	35.1	57.4
	経済力	26.7	3.4	23.3	69.8
	人柄	94.1	79.6	14.5	3.4
	容姿	79.6	22.2	57.4	16.9
	継続柄	44.2	10.2	34.0	52.7
女子	学歴	54.6%	9.0%	45.6%	43.4%
	職業	78.0	22.5	55.5	20.0
	経済力	88.7	33.6	55.1	9.2
	人柄	97.3	89.3	8.0	1.0
	容姿	67.7	12.9	54.8	30.2
	継続柄	62.3	16.4	45.9	35.7

注：「いずれ結婚する」と答えた未婚者。

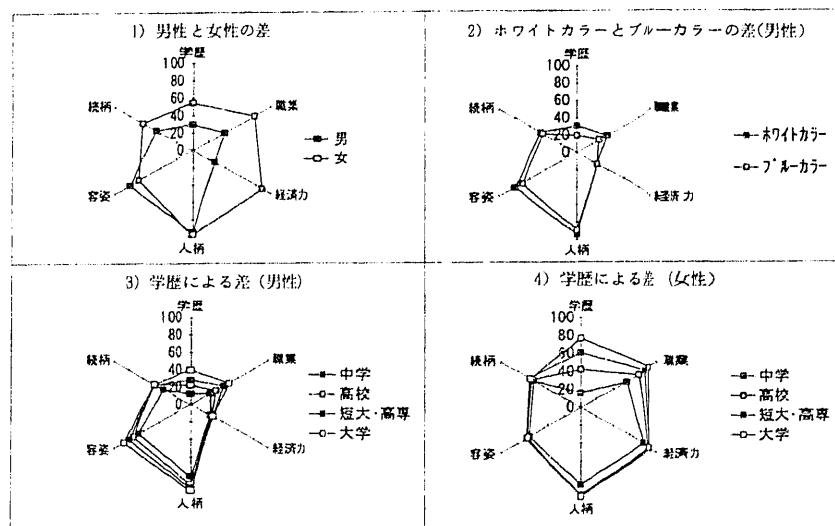
条件の重視・考慮の割合が多くなり、したがって相手条件への要求水準が高くなるとみることができる。同様の結果は、男女の年間収入別にも観察されており、多くの場合、階層的に上位であるほど結婚相手に対する様々な条件項目に対する要求水準は高まる傾向がみられる。

3. 希望するライフコース

未婚女子が将来の結婚・出産・就業についてどんな

ライフコースをイメージしているかをみると、結婚しないコースや結婚しても子どもを生まないコースを理想とするものは1割にも満たない少数派で、大部分が結婚し子どもを生み、そのうえでなんらかの形で就業するコースを考えている(表III-4)。理想のライフコースの1位は専業主婦コース、

図III-1 結婚相手の条件：項目別「重視・考慮」する者の割合



表III-4 未婚女子の理想と予定のライフコース

年 齢	総 数	非婚就業継続コース	DINKS コース	両立コース	再就職コース	専業主婦コース	その他の詳
理想のライフコース							
総 数	100.0 % (3,647)	3.3 %	4.1 %	19.3 %	29.7 %	32.5 %	11.1 %
20～24歳	100.0 (1,783)	3.1	3.1	18.4	30.1	34.7	10.5
25～29歳	100.0 (739)	2.8	5.3	21.7	28.1	29.6	12.4
30～34歳	100.0 (247)	3.6	6.1	21.9	27.1	24.7	16.6
第9回調査	100.0 % (2,695)	3.7 %	2.7 %	18.2 %	31.0 %	33.0 %	11.4 %
予定するライフコース							
総 数	100.0 % (3,647)	9.5 %	2.6 %	14.7 %	45.8 %	19.2 %	8.2 %
20～24歳	100.0 (1,783)	6.7	1.8	15.3	50.5	18.8	6.8
25～29歳	100.0 (739)	11.2	2.8	16.2	42.1	16.5	11.1
30～34歳	100.0 (247)	31.2	8.1	10.9	21.5	16.2	12.1
第9回調査	100.0 % (2,695)	7.3 %	1.4 %	15.2 %	41.5 %	23.9 %	10.6 %

注：総数には18～19歳を含む。

ライフコースの定義は以下の通りである。

非婚就業継続コース：結婚せず就業を継続するライフコース

DINKS コース：結婚し、子どもを持たず就業を継続するライフコース

両立コース：結婚し、就業を継続しながら子どもを持つライフコース

再就職コース：結婚し、出産・育児期に一たん就業を止め、その後就業するライフコース

専業主婦コース：結婚後就業をしないライフコース

2位は再就職コースでこの2つで62%を占める。ところが実際になりそうな予定のコースでは専業主婦コースが大幅に後退し、半数近い女子が再就職コースを予想している。

しかし、30歳を超えて未婚にとどまると、予定するライフコースは再就職コースが一挙に減少し、非婚就業継続コースに大きく傾いて、結婚そのものに懐疑的になる傾向がみられる。

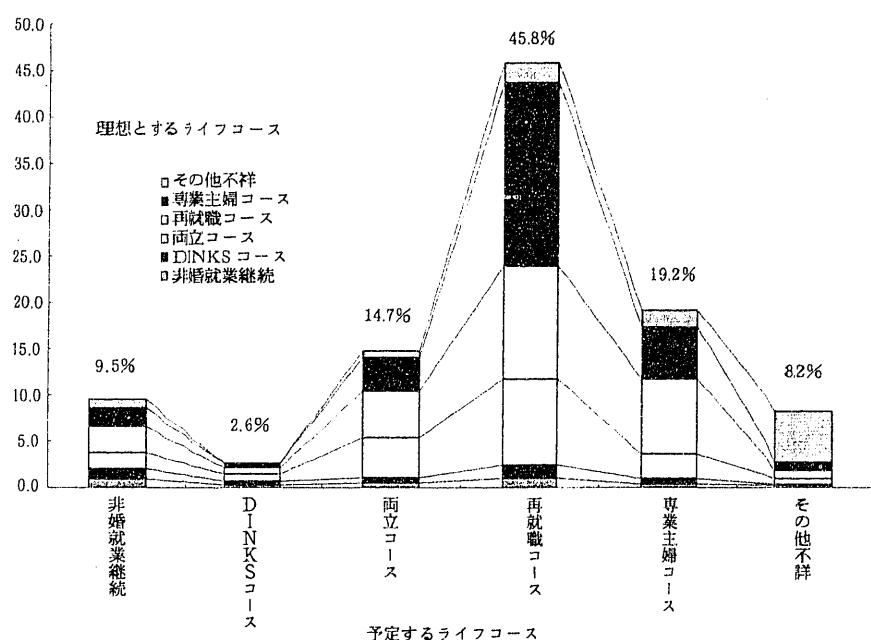
理想のライフコースが現実にどの程度実現すると考えられているかをみると(図III-2)、予定のコースとして約半数をしめる再就職コースは、

再就職コースを理想とする女子よりも専業主婦コースを理想とするものからより多く供給されるだけでなく、両立コースを理想とするものからも供給されていて、専業主婦コースや両立コースを理想とするもの多くがその実現の可能性は少ないと考えている。ちなみに、理想の非婚就業継続コースやDINKSコースが実現すると考えている女子はごく少数である。

一方、未婚男子が結婚相手である女子にどんなライフコースを期待しているかをみると(表III-5)、75%が再就職コースか、あるいは、専業主婦コースを期待し、出産・子育て期の家庭専従を強く望んでいる。両立コースは11%に過ぎず、非婚やDINKSコースは全く望んでいない。

これを女子が予定するライフコースと比べてみると、未婚男女にかなり大きな考え方の違いがあり、これが未婚女子の理想と現実のライフコースの不一致の一因となっているのではないかとも考えられる。

図III-2 女子の理想と予定ライフコースの違い



表III-5 男子が女子に期待するライフコース

年齢	総数	非婚就業継続コース	DINKSコース	両立コース	再就職コース	専業主婦コース	その他不詳
総数	100.0 % (4,215)	0.6 %	0.9 %	10.8 %	44.2 %	30.4 %	13.0 %
20~24歳	100.0 (1,840)	0.6	1.0	10.0	43.3	32.6	12.5
25~29歳	100.0 (1,036)	0.4	0.8	12.7	50.1	25.4	10.6
30~34歳	100.0 (494)	1.6	1.0	10.3	43.5	28.3	15.2
第9回調査	100.0 % (3,027)	0.3 %	0.6 %	10.7 %	40.1 %	39.5 %	8.9 %

注：総数には18~19歳を含む。

4. 結婚後の親との同居

結婚後に自分の親と同居する意志を持つ者は男子では65%で、年齢が高いほど同居志向が強い（表III-6）。しかし、結婚直後から同居する「一貫同居」志向は弱く、親が歳をとったら同居する「晩年型同居」が多い。前回調査と比べると、「一貫同居」志向が弱まり、「晩年型同居」志向が強まっている。

表III-6 自分の親との同居意思

性・年齢	総数	同居する				同居はしない	その他不詳
		小計	結婚直後から	しばらくしたら	親が年をといたら		
男子	総 数	100.0 % (3,779)	64.8 %	14.8 %	17.7 %	32.3 %	28.1 %
	18～19歳	100.0 (738)	61.2	11.7	14.0	35.5	30.4
	20～24歳	100.0 (1,671)	64.3	12.7	18.0	33.6	28.7
	25～29歳	100.0 (948)	65.7	15.9	18.4	31.4	27.8
	30～34歳	100.0 (422)	71.1	26.3	21.1	23.7	22.0
	第9回調査	100.0 % (3,027)	62.3 %	22.0 %	17.4 %	22.9 %	28.1 %
女子	総 数	100.0 % (3,279)	42.3 %	5.5 %	9.3 %	21.5 %	48.8 %
	18～19歳	100.0 (779)	44.3	4.5	8.3	31.5	48.0
	20～24歳	100.0 (1,635)	42.2	5.4	9.5	27.3	48.9
	25～29歳	100.0 (659)	40.1	6.4	9.3	24.4	50.7
	30～34歳	100.0 (206)	41.8	7.8	10.7	23.3	45.1
	第9回調査	100.0 % (2,420)	40.8 %	7.6 %	9.7 %	23.5 %	50.2 %

表III-7 属性別にみた「結婚直後から自分の親と同居する」と答えた男子の割合

社会経済的属性	第10回調査	第9回調査	社会経済的属性	第10回調査	第9回調査
(1) 学歴			(3) 現住地		
中学校	21.1 %	22.7 %	非人口集中地区	22.8 %	} 35.2 %
男女共学の高校	17.5	27.4	人口集中地区	10.9	
男女別学の高校	17.8	23.6	200万未満	11.3	15.7
専修学校（高卒後）	15.5	22.4	200万以上	9.5	11.8
短大・高専	16.9	31.5	(4) 地域ブロック		
大学以上	11.6	15.6	北海道	7.3 %	9.4 %
(2) 職業			東北	21.6	32.9
主として農林漁業	52.4 %	} 46.4 %	関東	11.5	20.4
農林漁業以外の自家営業	25.2		中部	17.5	28.1
勤め人			近畿	15.6	18.8
専門職・管理職	14.8	21.8	中国・四国	16.3	20.0
事務・販売・サービス	16.4	21.3	九州・沖縄	15.2	17.2
工場などの現場労働	16.9	25.8	(5) 続柄		
パート・臨時雇い	12.7	20.3	一人っ子	20.1 %	} 28.5 %
無職・家事	17.4	14.1	長男	15.4	
学生	10.4	12.9			

女子は男子に比べると自分の親との同居意思は弱いが、同居する場合でもその時期は親の老後とするものが多い。

男子の「一貫同居」志向は、学歴、職業、居住地などの社会経済的属性のほとんどで弱まっている（表III-7）。そのなかで、中学卒、農業・自営業、非人口集中地区、東北地方などで「一貫同居」志向が強い。男子の続き柄別では長男の「一貫同居」志向が長男以外の男の子よりやや強く、長男のなかでも一人っ子長男の「一貫同居」志向がやや強い。

未婚女子が相手の親と同居する意思是、わずかながら低下傾向にあるが、それでも6割近くが同居すると答えている（表III-8）。しかし、一貫同居が減少して、晩年型同居志向が強くなっている。一方相手の親と同居しないとするものもやや増加して1／3をこえており、男子の自分の親との同居志向と、女子の相手の親との同居志向に若干のズレのあることが注目される。

また、女子の相手の親との同居意志には、属性別にかなり大きな違いがあり、とくに、一人っ子長女・姉妹だけの長女はその4割強が相手の親と同居しないと答えており、この親との同居をめぐる男女の意識の違いが結婚相手の選択に及ぼす影響が注目される（表III-9）。

表III-8 相手の親との同居意思：女子

年 齢	総 数	同 居 す る				同居はしない	その他の詳
		小 計	結婚直後か	しばらくしたら	親が年をといたら		
第9回調査	100.0 % (3,291)	59.7 %	20.7 %	18.1 %	20.9 %	33.6 %	6.7 %
第10回調査	100.0 (2,420)	57.6	13.0	17.8	26.8	35.2	7.2

表III-9 属性別にみた相手の親との同居意思：女子

社会経済的属性	親が年をとったら	同居はない	社会経済的属性	親が年をとったら	同居はない
(1) 学 歴			(3) 現住地		
中学校	21.4 %	40.0 %	非人口集中地区	23.2 %	31.2 %
男女共学の高校	24.0	36.9	人口集中地区	28.3	37.0
男女別学の高校	25.9	31.8	200万未満	28.3	36.8
専修学校（高卒後）	24.6	32.6	200万以上	28.5	37.3
短大・高専	31.3	35.3	(4) 地域ブロック		
大学以上	28.1	36.3	北海道	33.3 %	39.4 %
(2) 職 業			東北	21.0	35.0
自家営業（含農業）	21.6 %	43.2 %	関東	26.4	36.7
勤め人			中部	24.7	30.4
専門職・管理職	32.1	26.9	近畿	30.8	34.6
事務・販売・サービス	27.0	35.7	中国・四国	26.5	34.2
工場などの現場労働	17.5	30.7	九州・沖縄	26.9	39.6
パート・臨時雇い	30.7	32.7	(5) 続柄		
無職・家事	23.1	40.6	一人っ子	26.1 %	45.1 %
学 生	24.9	39.5	女姉妹だけの長女	25.6	40.6
			その他の女子	27.1	33.1

5. 希望子ども数

(1) 平均希望子ども数

35歳未満の未婚者の平均希望子ども数は夫婦の完結出生力と同水準（本調査夫婦調査の結婚持続期間15—19年の初婚同士夫婦の平均出生児数は2.19人）を示しているが、しかし、前回調査と比べると漸減傾向にある（表III-10）。無子または一人っ子希望は男子で8%，女子で12%にとどまっている。未婚者にも2人3人の子どもをもち、無子や一人っ子を忌避する傾向が明らかである。

しかし、未婚の状態が長い女子では希望子ども数も少なく、無子または一人っ子希望が急速に強まっていて、結婚が遅れると子どもの生み方に影響することも考えられる。

表III-10 女子の年齢別希望子供数別分布と平均希望子供数

(%)

年 齢	総 数	希 望 子 供 数							平均希望子供数		
		子供はない	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上	不 詳	第10回	第9回	第8回
総 数	100.0 (3,291)	4.1	7.6	56.9	26.4	1.9	0.7	2.4	2.17	2.23	2.29
20~24歳	100.0 (1,640)	3.4	6.6	56.6	29.0	2.1	0.5	2.0	2.22	2.26	2.34
25~29歳	100.0 (664)	5.0	9.0	57.4	23.0	2.0	0.5	3.2	2.10	2.18	2.18
30~34歳	100.0 (207)	9.7	16.9	48.3	17.9	1.4	1.9	3.9	1.90	1.83	1.90

注：総数には18~19歳を含む。

(2) 最初の子どもの出産時期（結婚して子どもをもつことを望む人に対して）

結婚したら子どもをもつことを希望する女子について、子どもをもちたい時期を聞くと、25歳未満では「結婚後しばらくたってから」が半数を占めるが、25歳以上では年齢が高くなるとともに「結婚したらできるだけ早く欲しい」が急激に増える（表III-11）。

このことは、20代前半までの若い年齢で結婚すると第1子の生み控えが多くなるが、20代後半過ぎに結婚した場合には生み控えの行動が少なくなることを示唆している。

表III-11 女子の年齢別希望出産時期別分布

年 齢	総 数	希 望 出 产 時 期				不 詳
		結婚したらできるだけ早くほしい	結婚後しばらくたってからにしたい	とくに考えていない	不 詳	
総 数	100.0 % (3,077)	32.3 %	45.5 %	21.4 %	0.8 %	
20~24歳	100.0 (1,553)	28.3	50.8	20.0	1.0	
25~29歳	100.0 (610)	43.0	37.4	19.0	0.7	
30~34歳	100.0 (179)	54.2	17.3	27.9	0.6	

注：総数には18~19歳を含む。

(3) 子どもの性別についての希望

この調査では、結婚後に子どもを希望する人について、子どもの性別希望を調べた（表III-12）。

子どもの男女の組み合わせについては、男子の6割、女子の7割が希望ありと答えているが、男女によって男女児選好が異なっている。希望子ども数1人の場合には男女ともに女児選好が強まっている。男子ではもともと男児選好が圧倒的に強かったが、今回は男女児がかなり接近し、女子では女児選好が優位になった。希望子ども数2人の場合は、男女ともバランス選好が圧倒的である。一方、希

表III-12 男女別、希望子供数別子供の性別組合せ

希望子ども数	希望子どもの性別組合せ	男			女		
		第8回	第9回	第10回	第8回	第9回	第10回
1人	男1人・女0人	80.0%	69.8%	58.2%	59.6%	51.8%	40.5%
	男0人・女1人	20.0	30.2	41.8	40.4	48.2	59.5
2人	男2人・女0人	7.9	5.7	6.7	1.3	2.9	3.9
	男1人・女1人	91.0	92.9	91.2	94.0	91.4	90.6
	男0人・女2人	1.1	1.4	2.0	4.7	5.7	5.6
3人	男3人・女0人	2.4	2.9	3.1	0.9	0.7	0.7
	男2人・女1人	80.2	77.9	72.3	67.0	62.0	62.2
	男1人・女2人	16.8	18.6	23.2	32.0	36.5	35.3
	男0人・女3人	0.6	0.6	1.3	0.1	0.8	1.8

注:結婚後に子どもを希望するものについて。

望子ども数3人の場合は、男女とも男児選好が女児選好を上回るが、男子の方が女子よりも男児選好が強い。全体の傾向としては男子の男児選好が弱まってきているのに対して、女子の性別選好にはあまり変化がない。

IV 結婚のタイミング（夫婦・独身者の融合データの分析）：初婚過程の差異

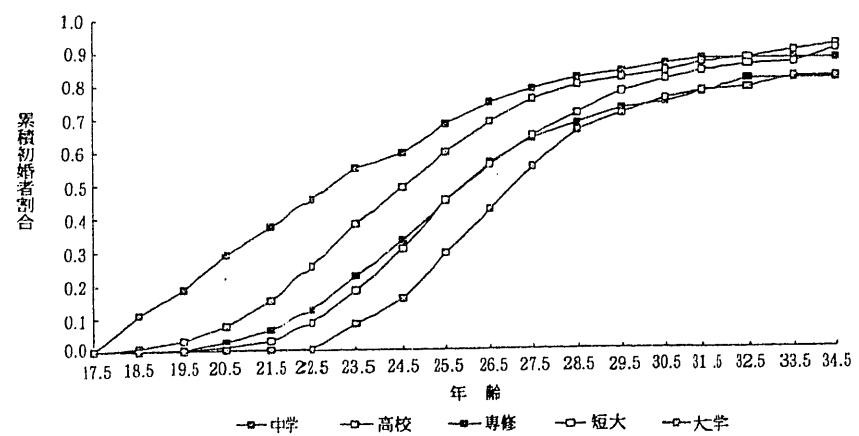
最近の晩婚化によりいわゆる結婚適齢期以降の未婚者割合が上昇し、結婚した者だけについて初婚タイミング（初婚年齢）の分析をすることが問題を含むようになってきた。そこで、夫婦調査と独身者調査のデータを合わせて作成した、18~34歳の全配偶関係男女に関するデータによる年齢別累積初婚者割合に基づいて初婚タイミング（年齢別初婚確率）の分析を行った。その結果、男子で約77%，女子で約87%が満34歳（平均34.5歳）までに結婚することが推計された。男女それぞれについて各種の社会経済的、人口学的属性による格差がみられるが、そのうちで主要なものだけ取り上げることにする。

学歴別に女子の累積初婚者割合をみると（図IV-1），卒業年齢の影響で学歴が高いほど立ち上がりが遅いが、その後の伸びが異なるため、最終的な初婚確率は学歴の高い順にならない。中卒は立ち上がりが早いが、その後の伸びが鈍化し、最終的な初婚確率は高くない。

中卒が少数派となつたため、年齢が上がると結婚に不利になる場合があるのかもしれない。

一方、短大卒と専修学校卒の立ち上がりの年齢はほぼ同じだが、その後の伸びが対照的で、最終的な初婚確率は短大卒で高く、専修学校卒で低い。短大は「花嫁候補」、専修学校はさしあたって結婚より仕事を優先する

図IV-1 学歴別にみた女子の初婚過程



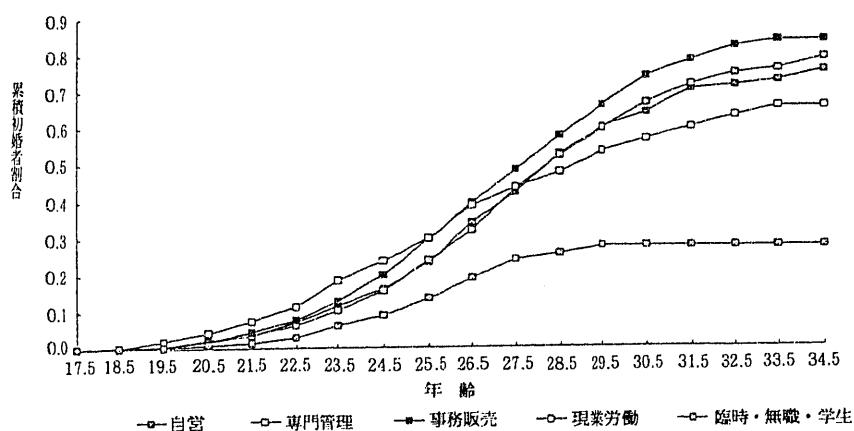
「キャリア・ウーマン」を送り出す傾向がある。さらに、大卒は立ち上がりが遅いが、その後の伸びが速く、最終的な初婚確率は専修学校卒と同じくらいである。4年制大学も「キャリア・ウーマン」を送り出す傾向がある。

婚前の職業別に男子の累積初婚者割合をみると(図IV-2), 事務・販売職はやや立ち上がりが遅いものの、伸びが速く、最終的な初婚確率は高い。これは職場で未婚女子と接する機会が多いためかもしれない。専門・管理職と自営業者はやや立ち上がりが遅く、伸びが事務・販売職ほど速くないため、最終的な初婚確率がやや低い。これは職場で未婚女子と接する機会が少ないためかもしれない。現業労働者は立ち上がりは早いが伸びが遅く、最終的な初婚確率が低い。これは職場で未婚女子と接する機会が少ないとばかりではなく、年齢が上がると不利になる場合があるのかもしれない。臨時・無職・学生の初婚確率は非常に低い。女子でも臨時・無職・学生の初婚確率は若干低いが、これほどの差はないので、男子ではやはり十分な経済力をもつことが期待されているのであろう。

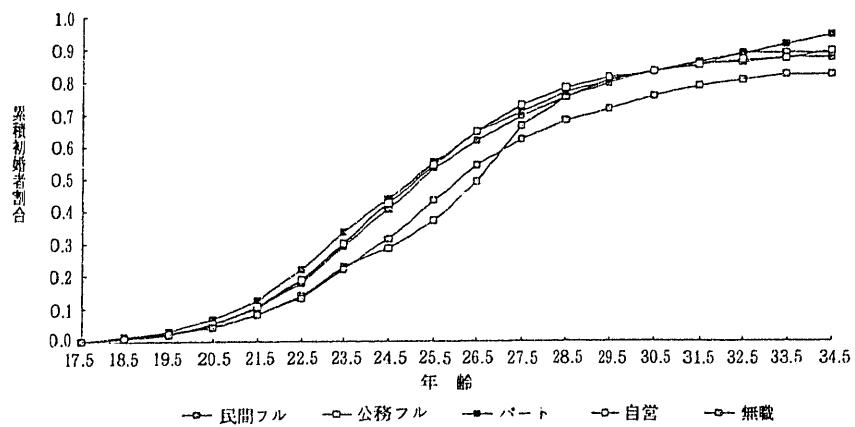
今回の調査では母親の就業状態(独身者については現在のもの、夫婦については結婚前のもの)を尋ねたが、それによる女子の累積初婚者割合の格差を示したのが図IV-3である。予想に反して、母親が就業している

場合と比べて無職の場合の方が初婚確率が低いという結果が出た。これは母親に家事をしてもらえるため、実家の居心地がよく、仕事・遊びに打ち込めるためであろうか。また、母親が公務員の場合、立ち上がりが遅いが、その後の伸びが速く、最終的な初婚確率は他の就業者の場合と変わらない。

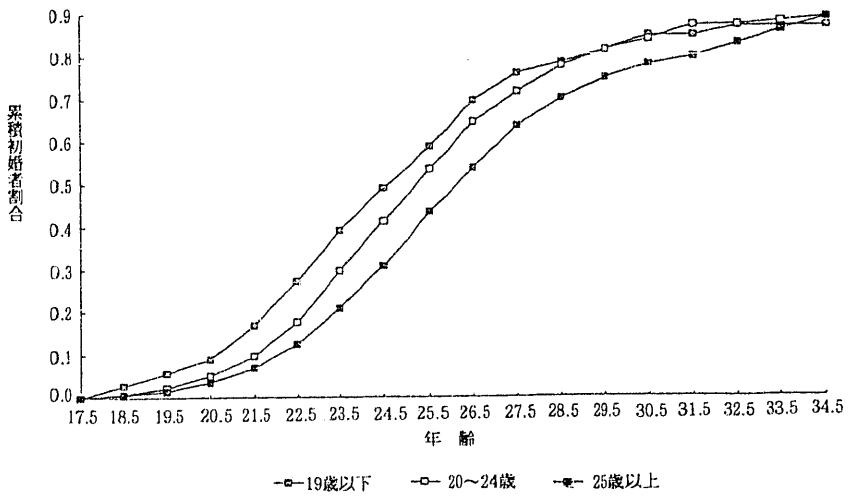
図IV-2 婚前の職業別にみた男子の初婚過程



図IV-3 母親の就業状態別にみた女子の初婚過程



図IV-4 母親の結婚年齢区分別にみた女子の初婚過程



今回の調査では両親の結婚年齢を尋ねたが、母親の結婚年齢区別に女子の累積初婚者割合を示したのが図IV-4である。当初の予想通り、母親の結婚年齢が高いほど立ち上がりが遅い傾向がみられる。ただし、母親が早婚でも晩婚でも、最終的な初婚確率はほとんど変わらない。父親の結婚年齢についても同様な影響がみられた。ただし、両親の結婚年齢の影響を同時に分析すると、父親が早婚だと娘が早婚になり、母親が晩婚だと娘が晩婚になるという傾向がみられた。

図を示したもの以外にも、興味深い格差がいくつかみられた。兄弟姉妹数が多いほど初婚確率が高い。これは兄弟姉妹が多いと実家の居心地が悪いためかもしれない。父親が臨時・無職だと初婚確率が低い。これは親の経済状態が不安定だと子どもの結婚に不利になるためであろう。都市では農村よりも初婚確率が高い。やはり農村の結婚難があるのかもしれない。関東地方では他の地方より初婚確率が低い。これは関東地方が独身者にとって暮らしやすいことを示すとも言える。

V おわりに

近年、合計特殊出生率は急低下し、1989年の「1.57ショック」を経て、1993年には1.46となった。このような最近の急低下も含め1970年代半ば以降の出生率の低迷の理由は主として20代から30代前半にかけての女子の未婚率の上昇（未婚化）、その結果としての初婚年齢の上昇（晩婚化）であることが分かってきているが、この未婚化・晩婚化がどのような理由で起っているか、そのメカニズムを解明することが本調査のひとつの目的であった。また、独身青年層の結婚観や子ども観が前回調査（1987年）からどのような意識変化がおきているのかを明らかにすることも重要な課題であった。

未婚化、晩婚化に関しては、第1に前回調査から今回調査にかけて意識面での晩婚化の兆候が伺えるが、それと同時に従来からの結婚に対する規範的な意識も根強く存在している。すなわち、未婚者の圧倒的多数（男女とも約9割）は「いずれ結婚するつもり」であり、結婚を当然のこととして意識している。しかしながら、前回ならびに前々回調査に比較し、長期的には低下傾向にある。

結婚年齢の変化に繋がる意識として、結婚適齢期規範が存在するが、前回調査においては、「ある年齢までには結婚するつもり」の者が、「理想的な相手が見つかるまで結婚しなくてもかまわない」とする者を上回っていた。今回調査ではそれが逆転し、結婚が社会規範的であるよりは、個人的、情緒的行为として考えられるようになってきている。

このような傾向、すなわち未婚者にとって結婚が自己実現にとって重要な関心事となってきたことは、他の質問項目の結果からも確認できる。とくに「結婚の利点」に関する項目から、社会的信用」や「親や周囲の期待に答えられる」と回答する未婚者が男女とも減少した。さらに「結婚の利益」として「精神的安らぎ」、「子どもや家族を持てる」といった項目で回答が増加し、結婚形成がより情緒的、個人的事柄になってきている。これは、従来の結婚が、若者が社会的に一人前になるための通過儀礼的側面をもち、未婚者の結婚に対する一種の社会的圧力として存在していたのに対し、今日の結婚はそのような側面が弱まり、結婚の「私性」が強まったと解釈することができよう。

今日結婚に求められるのはより精神的なもの、あるいは個人的なものとなっており、そのことは配偶者選択の際の主体性の高まりに表れている。すなわち、恋愛結婚を望む者の比率および実際の結婚における恋愛結婚の比率はこの5年間だけでも着実に増加しており、また見合い結婚においてすら最終的には恋愛に基づいた結婚であったとする夫婦が激増している。

未婚化・晩婚化に関しては、このような結婚に対する意識の変化（結婚に対する需要面の変化）とともに、結婚が成立する環境条件（結婚の供給面）が重要である。結婚が形成される前段階として、異性との交際状況をみると、男子で47.3%、女子で36.9%の未婚者が「交際している異性はいない」と回答している。この割合は前回調査の水準から大きく変化していないが、伝統的な「見合い結婚」

が大きく減少するなかで、交際相手がすぐには見付からないという状況が結婚形成の阻害要因の一つとなっている可能性を示唆している。すなわち、配偶者選択が主体的に行われるようになった現在、配偶者候補探しはもっぱら個人に託される行為となり、かえって配偶者選択の範囲が狭まっているのではないだろうか。見合いという伝統的出会いのシステムが崩れ、そうかといって欧米のデート文化のようなシステムも発達してこない現在の我が国では、結婚相手の候補と出会うこと自体が容易でないものと推察される。異性交際の活発化が言われて久しいが、結婚という観点からすると、20代以降の異性との交際のあり方は必ずしも有効に機能しているとは言い難い。

他方、未婚者の希望子ども数についての考え方は、過去3回の調査と比べてやや縮小傾向にあるが（平均希望子ども数は2.2人）、この水準は夫婦が実際に平均的にもつ子ども数の水準とほぼ等しく、現代の未婚者の出生意欲が失われてきてているという兆候は見いだしがたい。しかしながら、未婚者の年齢別に見ると年齢が高いほど希望子ども数が少なく、高齢出産を忌避しようとする強い意識が見られ、晩婚化の一層の進展が結果的に将来の夫婦の産む子ども数の減少を生じさせる可能性を示唆している。

Attitudes toward Marriage and the Family among the Unmarried Japanese Youth

Makoto ATOH, Shigesato TAKAHASHI, Eiko NAKANO
Yoshikazu WATANABE, Hiroshi KOJIMA, Ryuichi KANEKO and Fusami MITA

The Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare conducted the Survey on the Attitudes toward Marriage and the Family among the Unmarried Youth as a part of the Tenth Japanese National Fertility Survey on the first of July in 1992. The survey was carried out for the nationally representative sample of 12,394 unmarried Japanese men and women age 18 to 49, which were chosen by two-stage cluster sampling methods. As a universe of sampling clusters, census enumeration districts of the 1990 Population Census were adopted. From the population of clusters, namely about 800 thousand census enumeration districts, 490 districts were systematically sampled. Among the sample, 9,636 unmarried men and women responded satisfactorily (response rate was 77.7%). Major findings of the survey are as follows:

(1) Marriage intentions

Nearly 90% of singles intend to ever marry in their life. But the percentage have decreased somewhat for both males and females since the previous survey. Among those who have marriage intention, about a half prefer delaying marriage to look for an ideal spouse, and the proportion has remarkably increased since the previous survey.

(2) Costs and benefits of marriage

The proportion of those who answered about benefits in marriage is 67% for males and 71% for females. On the other hand, the proportion of those who

answered about benefits of single life is 84% for males and 89% for females irrespective of their marriage intention. Main benefit of marriage is tranquillity of mind and main cost is lack of freedom in life style.

(3) Obstacles to marriage

Nearly 70% of the unmarried answered about obstacles to marriage. Main obstacle is the financial problem for wedding and new life.

(4) Desired marriage types : love match vs. arranged marriage

More than a half, 65% of males and 71% of females, among the unmarried prefer love match as the process of marriage formation, while 33% of males and 28% of females accept arranged marriage by answering "no preference". The percentage of those preferring love match have remarkably increased since the previous survey.

(5) Attitudes toward co-residence with parents after marriage

About 65% of males and 42% of females have intention to live with their own parents sometime after marriage. On the other hand, 58% of females have intention to live with parents-in-law. All these percentages have decreased since the previous survey.

(6) Friends of the opposite sex

About 47% of men and 39% of women do not have association even with a friend of the opposite sex. It is observed that the association affects the intention of marriage especially among those who are aged 25 and over for both males and females.

(7) Desired number of children

The desired number of children for the unmarried women concentrates on two (57%) and three (26%). The mean number of desired family size is 2.2, which is the same as the level of actual family size for the Japanese married couples.

(8) Timing of first marriage

The data from both the Unmarried Youth Survey and the Married Couple Survey have been merged to analyze the timing of first marriage. The expected probability of first marriage by the mid-thirties is 0.77 for males and 0.87 for females. There are differentials in the timing of first marriage by education, mother's employment status, parents' age at marriage, sib size, father's occupation, urban-rural residence and region.

資料

カイロ会議への途

——国際人口開発会議(I C P D)第3回準備委員会に参加して——

阿 藤 誠

1. はじめに

本年4月4日～22日の3週間に涉りニューヨークの国連本部において、本年9月5日～13日にカイロで開催予定の国際人口開発会議 (I C P D : International Conference on Population and Development) のための第3回準備委員会が開かれた。参加国は129カ国、非政府組織 (N G O : Non-Governmental Organization) の参加数はおよそ500団体1200人（登録N G Oは934）にのぼった。本研究所からは阿藤誠と今井博之（人口政策研究部研究員）の二名が参加した。以下、この準備委員会の経過、日本の対応、I C P Dの行動計画案の討議内容、などについて報告する。

2. 準備委員会の目的と経過

I C P Dの準備委員会は今回が3回目で、第1回目は1991年3月、第2回目は昨年5月に同じニューヨークの国連本部で開かれた。今回の準備委員会は、前回準備委員会で合意をみたI C P Dの行動計画のガイドラインが昨年秋の国連総会で承認されたのを承けて、そのガイドラインに沿ってI C P D事務局（国連人口基金（U N F P A）と国連人口部のスタッフからなる）が作成した行動計画の原案（本準備委員会における修正後の行動計画案の目次については稿末附録1参照のこと）を討議し、できる限りの合意をえることが主たる目的であった。I C P D行動計画案はすでに本年2月に事務局から各国政府、N G Oに送付されていたこともあり、準備委員会では行動計画案の細部にわたって多くの修正案が出され、きめの細かい討議が行なわれた。

準備委員会の経過は次の通りである。

- 4月4日（月）～6日（水）全体会議（議長：Fred Sai（ガーナ）
各国首席代表（64カ国）、国連機関ならびに国際機関（7機関）、
主要N G O（32団体）の代表演説
- 6日（水）～20日（水）
ワーキング・グループI（議長：Lionel Hurst（アンティグア・バブーダ）
計画案の第3章、第11～16章を順次検討
ワーキング・グループII（議長：Nicolaas Biegman（オランダ）
行動計画案の第4～10章を順次検討
- 19日（火）～22日（金）全体会議
第1～2章の討議、第3～16章の採択、
3週間の討議の結果、行動計画案の第1章（前文）についてはその構成についていくつかの提案が出され、事務局から改めて改訂版が提案されたが、結局、未決着のままカイロ会議へ持ち越しとなっ

た。第2章（原則）については事務局案について多くの意見が出され、最終的に議長側から34項目を15項目に圧縮した修正案が提出されたが、未決着のまま同じくカイロ会議へ持ち越しとなった。第3章～12章、第14章～16章は部分的に未決着事項（特定の用語又はパラグラフ）を含んだ形で合意した。第13章（国の行動計画）は第3節（資金の調達と割り当て）の節を残して合意した。

3. 日本の対応

日本政府は、本年1月26～27日の2日間東京において国連人口基金（UNFPA）ならびに国連大学との共催で「人口と開発に関する賢人会議」を開催し、東京宣言を採択し、これを第3回準備委員会への重要なインプットとすることに貢献した。また、日本政府は、国内におけるNGOのICPDに対する関心に応える形で、3月15日に国立教育会館においてICPD行動計画案に関する対話セッションをもつと同時に、本準備委員会への日本政府代表団にNGO代表（原ひろ子お茶の水女子大学教授・女性と健康ネットワーク副代表）を加えることを決めた。

本準備委員会への日本政府代表団は下記の通りである。

首席代表：丸山俊二（国連代表部大使）、阿藤誠（厚生省）

代表代理：梅津至（外務省国際社会協力部参事官）、

堀口松城（国連代表部公使）、堀内光子（国連代表部公使）、

堀江了一（国連代表部一等書記官）、

大塚雅也（外務省国際社会協力部地球規模問題課事務官）、

宇都宮啓（環境庁地球環境部専門官）、

今井博之（厚生省）

顧問：原ひろ子（お茶の水女子大学教授）、

尾崎美千生（国連代表部専門調査員）

日本からは、他に中山太郎、桜井新、堂本暁子、南野千恵子の4名の国会議員と多数のNGO関係者が参加した。このうち、中山議員は東京賢人会議議長として東京宣言に関するステートメントを紹介、桜井議員は人口と開発に関するアジア議員フォーラム（APPD）議長としてAPPDの立場を代表して発言、堂本議員はGLBIE事務総長としてステートメントを出した。

丸山俊二国連大使は4月4日の総会において日本の首席代表としてステートメントを出し、そのなかで、日本政府が1994年から2000年までの7年間で総額30億ドルを人口とエイズに関する地球規模問題構想（GII：Global Issues Initiative on Population and AIDS）に投入することを公表し、大きな反響を呼んだ。

また、日本のNGOが中心となって、4月5日に、日本の政府代表団とNGOによる諸外国のNGOとの対話集会を開催し、日本の人口問題と人口分野の国際協力について説明し意見交換する機会をもった（岩崎駿介筑波大学教授が司会し、堂本議員、原教授、堀口公使、阿藤がパネリストとして出席）。

4. ICPD行動計画案の討議

ICPD行動計画案の討議は、各ワーキング・グループにおいて各章のパラグラフ毎に二回にわたって行なわれ、最後に全体会議において未決着事項についての最終判断を含めて各章の採択が行なわれた。意見対立の激しかったいくつかの事項については、ワークショップとは別に小規模のインフォーマル・ミーティングが隨時開かれ妥協案づくりが図られたが、決着のつかなかった項目の多くは全体会議でも未決着事項として残されることになった。以下、ICPD行動計画案の討議を通じて浮かび上がったいくつかの論点を整理してみよう。

(1) 2015年の数量的目標

第2回の準備委員会では、N. サディク I C P D事務局長が行動計画に数量的目標を含めることを提案し、これが概ね了承された。そのため、I C P D行動計画案には、①平均寿命（2015年までに75歳、高死亡率国は70歳）、②乳児死亡率（2000年（高死亡率国は2015年）までに出生千当たり50）、5歳未満死亡率（2000年（高死亡率国は2015年）までに出生千当たり70）、③妊娠婦死亡率（2015年までに各國は現状の4分の1、高死亡率国は人口10万人当たり75）、④H I V感染者（2000年までに現在の推定感染者数（3000万～4000万人）を半分にする）、⑤初等教育の普遍化（2015年までにすべての国で）、⑥避妊実行率（1995年の58%から2015年の69%へ高める）の6項目の数量目標が含まれられた（詳しくは稿末附録2）。しかるに今回の準備委員会を通じて一部の代表から、単一の数量目標は各地域・各國の状況を無視した画一的、非現実的目標との批判的意見が出され、①～⑤については行動計画に残すか否かは未決着となり、⑥については計画案から落とされた。1992年のアジア太平洋人口会議では出生率の目標（2010年に合計特殊出生率を2.2とする）についての合意がえられたが、他の地域別人口会議ではそのような合意をえることができなかつたためか、これについては事務局原案にすら盛り込まれなかつた。

(2) 人口増加と持続可能な開発

I C P D行動計画で世界ならびに途上国の人口増加を直接的に扱う章は第3章（人口・持続的経済成長・持続可能な開発の相互関係）と第6章（人口増加と人口構造）であるが、事務局原案においては、人口増加率に関する目標値は言わずもがな、「人口増加が途上国自身の開発を阻害し、環境破壊につながる」などの表現は見当たらず、人口増加抑制の必要性についても比較的弱い表現で言及されたにとどまっていた。本準備委員会においては、先進国側が人口増加抑制の必要性、持続可能な開発、環境保全を重視する立場を表明したのに対し、途上国側は生活の質の向上こそが究極目標であり、そのためには持続的経済成長（開発の権利）、貧困撲滅こそが重要であり、また持続可能な開発にとっては先進国の生産・消費パターンの変更こそが不可欠との主張を展開し、1992年の国連環境開発会議（U N C E D）と同様の南北の対立がみられた。この問題をめぐっては何度かインフォーマル・ミーティングがもたれ、結果的には、「人口（Population）は環境などとともに開発政策の一部に統合せらるべき」、「開発にとって人口の安定化ないしは人口転換の促進が有利」のような考え方が部分的に取り入れられるにとどまり、1992年の国連環境開発会議（U N C E D）の行動計画 Agenda 21 に近いトーンとなつた。

(3) 女性の地位向上と人口

I C P D行動計画案の焦点のひとつが女性の地位向上にあることは疑問の余地がない。それは、第3章のマクロ的包括的テーマに続く第4章において、「男女平等と女性の地位向上」がもうひとつの中心的テーマとして位置づけられていることからもうかがえる。またこれは、後述の第7章のテーマ（性と生殖に関する権利と健康）が女性の地位向上の不可欠の要素として取り扱われ、これまた今回の行動計画の“セールスポイント”となっていることにも反映されている。

女性の地位向上が中心的テーマとなつたことには様々な理由が考えられる。第1に、全般的背景としては、先進諸国におけるフェミニズム運動、女性の社会参加の進展によって、男女平等が歴史的にみて世界の大きな思潮となってきたこと、第2に、それを承けて国連を中心とする国際会議において、男女平等を求める思潮が女子差別撤廃条約のような形で国際的に承認された行動計画として具体化されてきたことが挙げられる。第3に、カイロ会議ではU N C E Dにならって、その準備段階から各國政府のみならずNGOもI C P D事務局、各國代表団に働きかけ、会議の場で意見を述べることが可能となつた。今回の準備委員会でも、NGOのなかの各種の女性団体が非公式連合（Women's Caucus）を組み、I C P D行動計画案に対し、事前にも検討段階においても、女性団体としての視点

にたつ修正案を作り、それをもって各国代表団に働きかけるなど極めて活発な活動が行なわれ、それが行動計画案の内容に大きな影響を与えていることが認められた。第4にUNFPAの事務局長N.サディク女史の影響力も大きい。UNFPAが毎年発表する「世界人口白書」を振り返ってみると、近年とみに女性の視点が強く取り入れられてきており、それが事務局原案のトーンに強く反映されたと思われる。第5に、より実質的な意味では、教育、雇用、保健などの面における女性の地位向上こそが家族計画の受容、出生率の低下に結びつくとの認識が拡がる反面、現在、途上国の中でも高出生率を維持している地域、すなわちアフリカ、インド亜大陸、アラブ圏ではとりわけ女性の地位が低く、このことがこれらの地域における家族計画普及の妨げともなっているとの認識が強まっていることも大きいと思われる。

女性の地位向上については論争点となるところは少なく、むしろ、第4章以外のあらゆる章において女性の視点、女性の地位向上の重要性を再確認する文言が多くとり入れられたことが今回の行動計画案の大きな特徴と言える。また今回の準備委員会においては、NGO代表にはもちろん各政府代表団にも実に多くの女性が加わっていたことがきわめて印象的であった。

(4) 家族

ICPD行動計画案の第5章（家族---その役割と構成）は第2回準備委員会の事務局提案のガイドラインにはなかったものが、途上国の多くの要求によって追加されたという経緯があり、内容的にも他の章に比べ取り扱いが小さい。しかしながら家族については、主としてローマ教皇庁ならびにカソリックの影響の強い中南米諸国と主として先進諸国との間で、家族の多様性をめぐって議論があった。前者は婚姻により結ばれる男女とその子供から成る家族をひとつの理想像とし、これを“the family”と表現することを主張し、後者は先進諸国で定着しつつある同棲、単親家族、途上国に多い合意婚、多世代家族などの現実をふまえて「家族の多様性」を主張し、これを表現するために“the family in all its forms”あるいは“families”的用語を用いることを主張した。最終的には国際家族年（IYF）の合意文書に沿って、実質的に家族の多様性を認める線で決着した。

(5) 性と生殖に関する権利と健康

人口会議の歴史におけるカイロ会議の意義を先走って唯ひとつ挙げるとすれば、それはsexual and reproductive rights（性と生殖に関する権利）とsexual and reproductive health（性と生殖に関する健康）という概念が始めて登場し、しかもICPD行動計画の中心的位置を占めるようになることであろう（このテーマを扱う第8章は行動計画のなかで最も長文で内容豊富であるうえに、これらの概念は行動計画全体を通じて基本概念として用いられている）。

reproductive healthの概念はWHO（世界保健機構）で論議され定義されたもので、人間の生殖活動に関連するすべての側面において、人々が肉体的、心理的、社会的に完全に健全な状態であることを意味する。これは、人々が安全で満足できる性生活を営むことができ、十分な生殖能力をもつとともに、子供の数と子供をもつ間隔を決める自由をもつことを意味し、さらに後者は、その選択を行うための安全かつ効果的、入手可能で受け容れ易い出生調節（fertility regulation）の方法について、十分な情報とサービスが与えられ、安全な妊娠・出産が確保され、健全な子供を持つことを意味する（詳しくは稿末附録3）。

すでに国連の舞台では、1974年に採択されたブカレストの「世界人口行動計画」（WPPA:World Population Plan of Action）において、「すべてのカップルならびに個人は、子供の数と出産間隔を自由にかつ責任をもって決める権利と、それを実現するための情報・教育・手段をもつ権利を有する」という原則が承認されている。sexual and reproductive rights and healthの概念はこのWPPAの基本的権利を性と生殖全般に関わる rights and healthとして拡張したものとみることもできる。では、今回この概念が導入された歴史的意義はどこにあるのであろうか。

ひとつは、家族計画（family planning）をこの reproductive health care の一環として位置づけた点にある。家族計画は、この概念が人口分野の国際協力に使われるようになって以来どちらかというとマクロ的な人口増加抑制目的達成のための有効な手段として位置づけられてきたが、今回の行動計画案ではカップルならびに個人（couples and individuals）というミクロの（子供数と出産間隔に関する）目標実現のための手段という考え方が鮮明となった。しかも、この点については、先進国も途上国も、女性団体もローマ教皇庁（国名としてはヴァチカン市国）も基本的に賛成の意向を示している。ただしローマ教皇庁は、家族計画の手段としては自然的方法（natural method）、すなわち禁欲しか認められないとの従来からの立場を強調した。またローマ教皇庁とカソリック諸国（具体的にはグアテマラ、エクアドル、アルゼンチン、ホンジュラス、マルタ、コスタリカ、ベネズエラ）は reproductive rights の主体は男性と女性（men and women）であり、個人（individuals）は含まないとの主張を展開し、他の多くの国々と対立した。後者の点に関連して、reproductive rights の主体に思春期の若者（adolescents）を含むか否かがひとつの論争点となった。すなわち、女性団体、先進諸国の中多くは、思春期の若者に対して一般成人と同様に性と生殖に関する保健サービスを提供し、その場合若者のプライバシーは尊重されるべきであると主張したのに対し、ローマ教皇庁とカソリック諸国は思春期の若者に対しては親の支持と指導が必要であり、若者のプライバシー権は一般成人並には認められないとの主張を展開し、これに関連した部分は未決着となった。

もうひとつの歴史的意義は、1984年のメキシコ会議までは人口増加抑制目的の実現手段としては家族計画すなわち避妊のみが認められ、人工妊娠中絶は倫理的に望ましくない手段として排除されてきた。しかるに今回、家族計画をその一部として含む reproductive health を中心概念としたことで、避妊のみならず中絶も、暗々裡に、reproductive rights の実現手段として含まれることになった。そして、この一点こそが今回の準備委員会的一大論争点となり、未決着事項の中心的部分となった。

人口分野における世界最大の援助国である米国政府は、1984年のメキシコ会議当時の pro-life 派（胎児の生命尊重；中絶反対派）のレーガン政権から、最近になって pro-choice 派（出産における女性の権利尊重；中絶賛成派）のクリントン政権に変わったこともあって、今回の行動計画に reproductive rights and health の実現手段として「安全な中絶（safe abortion）」を含めることを求めて強力な発言を行い、女性団体の非公式連合体（Women's Caucus）と共同歩調を取っている（この連合体の代表である Ms. Bela Abzuk 元米国下院議員は今回の米国代表団の顧問となっている）。これに対して中絶絶対反対の立場からローマ教皇庁とカソリック諸国、それにモロッコは、reproductive rights and health の概念が中絶をその手段として含むものとすればその概念の導入は認められないとの立場から強硬な反対論を展開した。

I C P D 行動計画の事務局原案では「安全な中絶」を直接容認する言葉の使用を注意深く避け、「安全でない中絶（unsafe abortion）」とそれに伴う妊娠婦死亡（世界全体で毎年40万人と推定される）の除去の必要性を述べ、中絶に関する法律や政策を刑法や懲罰的施策ではなく女性の健康と福利の観点に基づいて改定すべき、などの表現を用いて中絶そのものの容認・不容認をめぐる論争を避けようとした節がある。しかしながら、準備委員会の討議の過程で、前述の W H O の reproductive health の定義に含まれる「出生調節（fertility regulation）」の手段には人工妊娠中絶が含まれることが明らかとなつたため、ローマ教皇庁とカソリック諸国は、reproductive rights and health, fertility regulation, safe motherhood, safe (あるいは unsafe) abortion といった人工妊娠中絶の容認を示唆する概念の使用にすべて反対し、準備委員会紛糾の最大要因となった。この問題がカイロ会議までにどのような形で結着がつけられるのかは今のところ予断を許さない。

(6) 国際人口移動

I C P D 行動計画案の第10章で扱われる国際人口移動は、それが移動者本人にとって自発的か非自

発的か、非自発的移動の場合の原因、受入国にとって合法か不法か、などによって様々な形態がある。事務局原案は合法移民、不法移民、難民・政治亡命者に分けて国際人口移動の問題をバランスよくカヴァーしているが、全体のトーンとして移動者（移民）の権利尊重に重点がおかれて過ぎているとの批判が主として先進国側から出され、それに対して途上国側からは移民の移住先での権利の拡大、家族の呼寄せの権利などについて明記するよう要求があった。先進国側から、移動者一般の基本的人権の保護、合法移民の経済的、社会的権利の保護などは受入国の当然の義務であるが、移民の受け入れ、滞在延長、永住権、帰化などの決定は国家主権に基づくものであって、それに関してはいかなる国際法も存在しないとの主張が展開され、その線に沿って原案が修正された。この議論の背後には、主として移民の送り出し国である途上国と受け入れ国としての先進国との利害対立が垣間見えたが、大きな論争点とはならなかった。

(7) 人口プログラムのコスト負担

今回の行動計画案（第13章ならびに14章）には、1995年から2015年までの20年間に途上国ならびに東欧で必要とされる人口プログラムの経費の見積もりが提示されている（稿末附録4）。その内訳は、中心となる家族計画プログラムの経費の他に、家族計画プログラム以外の reproductive health care プログラムの経費、AIDS を含む性感染症（STD）予防のための経費、人口データの収集・分析・広報からなり、見積もり総額は2000年で132億ドル、2015年で170億ドルとされる。人口プログラムの経費の3分の2は途上国（ならびに東欧）自身で負担し、3分の1は先進国で負担するとしているため、先進諸国の人団分野における国際協力の総額は2000年で44億ドル、2015年で57億ドルと見積もられている。

今回の準備委員会では、以上の見積もり額の算出根拠についての質問が出て事務局側から説明があった。それによると、1995年で途上国（ならびに東欧）全体の避妊実行率を平均58%とし、以後避妊の「未充足需要（unmet need）」を継続的に充足させていくと避妊実行率は2015年で69%まで高まることになる。すると避妊実行者の数は2000年で6.4億人、2015年で8.8億人となる。これに1人当たりの必要経費を乗じると概ね上述の見積もり額になる。事務局の説明によると2015年の避妊実行率69%というのは、出生率の仮定値に換算すると国連の低位推計の仮定値にほぼ相当するというものである。

この事務局説明に対し、多くの途上国から、人口プログラムの経費の3分の2のコスト負担は難しいとの意見が出される一方、米国は必要経費の見積もりが少な過ぎると疑義を呈し、男女間、地域間の教育のアンバランスの是正、統計情報の充実なども加えた形で見積もりのやり直しを要求した。事務局はその要求を承けて見積もり額を修正し、例えば、2015年の見積もり額は217億ドル（途上国側の負担は145億ドル、先進国側の負担は72億ドル）に増額された。これに対して、アフリカ諸国は賛成したが、西欧諸国ならびに北欧諸国は見積もり額の提示自体に反対、あるいは見積もり額の拡大に反対し、結局、この問題は未決着となり、カイロ会議に持ち越しとなった。また東欧諸国は、この人口分野の国際協力の支援対象地域として途上地域のみならず東欧圏についてももっとはっきりと明示するよう要求したが、途上国側は自身への支援が減ることを懸念して反対するなど、両者の間に利害の対立がみられた。

5. おわりに 一カイロ会議へ向けて

今回の準備委員会においてカイロ会議の行動計画の内容はほぼ固まった。国連の主催する政府間の人口会議は今回で3回目であるが、第1回のブカレストで採択された「世界人口行動計画（WPPA）」とカイロ会議の行動計画案を比較すると、その基調は一口で言えばマクロ的問題の強調からミクロ的問題の強調へ大きく変化してきたとみることができる。今回の行動計画案の中心概念として登場してきた reproductive health は、このミクロ的アプローチを包括的に体現するものと言えようが、この

概念が各国においてどこまで理解されるか、特に人口急増問題を抱える途上国が多くにおいて家族計画普及の指導理念になりうるか否かは今後の展開次第であろう。

今回の準備委員会で未決着となった数値目標、中絶の是非に関する reproductive health の概念、人口プログラムのための資金調達の三点をめぐる問題は、今後カイロ会議まで非公式に協議が続けられることになるが、そのなかでは中絶問題は宗教論争そのものと言ってよく、結局カイロ会議に未決着のまま持ち越される可能性が大きい。

附録 1. 國際人口開發會議の行動計画案・目次

- I. PREAMBLE
- II. PRINCIPLES
- III. INTERRELATIONSHIPS BETWEEN POPULATION, SUSTAINED ECONOMIC GROWTH AND SUSTAINABLE DEVELOPMENT
 - A. Integrating population, economic and development strategies
 - B. Population, sustained economic growth and poverty
 - C. Population and environment
- IV. GENDER EQUALITY, EQUITY AND EMPOWERMENT OF WOMEN
 - A. Empowerment and status of women
 - B. The girl child
 - C. Male responsibilities and participation
- V. THE FAMILY, ITS ROLES, COMPOSITION AND STRUCTURE
 - A. Diversity of family structure and composition
 - B. Socio-economic support to the family
- VI. POPULATION GROWTH AND STRUCTURE
 - A. Fertility, mortality and population growth rates
 - B. Children and youth
 - C. Elderly people
 - D. Indigenous people[s]
 - E. Persons with disabilities
- VII. REPRODUCTIVE RIGHTS, [SEXUAL AND REPRODUCTIVE] HEALTH AND FAMILY PLANNING
 - A. Reproductive rights and reproductive health
 - B. Family planning
 - C. Sexually transmitted diseases and HIV prevention
 - D. Human sexuality and gender relations
 - E. Adolescents
- VIII. HEALTH, MORBIDITY AND MORTALITY
 - A. Primary health care and the health-care sector
 - B. Child survival and health
 - C. Women's health and [safe motherhood]
 - D. Human immunodeficiency virus (HIV) infection and acquired immunodeficiency syndrome (AIDS)

- IX. POPULATION DISTRIBUTION, URBANIZATION AND INTERNAL MIGRATION
 - A. Population distribution and sustainable development
 - B. Population growth in large urban agglomerations
 - C. Internally displaced persons
- X. INTERNATIONAL MIGRATION
 - A. International migration and development
 - B. Documented migrants
 - C. Undocumented migrants
 - D. Refugees and asylum-seekers
- XI. POPULATION, DEVELOPMENT AND EDUCATION
 - A. Education, population and sustainable development
 - B. Population information, education and communication
- XII. TECHNOLOGY, RESEARCH AND DEVELOPMENT
 - A. Basic data collection, analysis and dissemination
 - B. [Sexual and reproductive] health research
 - C. Social and economic research
- XIII. NATIONAL ACTION
 - A. Nation policies and plans of action
 - B. Programme management and human resource development
 - C. Resource mobilization and allocation
- XIV. INTERNATIONAL COOPERATION
 - A. Responsibilities of partners in development
 - B. Towards a new commitment to funding population and development
- XV. PARTNERSHIP WITH THE NON-GOVERNMENTAL SECTOR
 - A. Local, national and international non-governmental organizations
 - B. The private sector
- XVI. FOLLOW-UP TO THE CONFERENCE
 - A. National-level activity
 - B. Subregional and regional activities
 - C. Activity at the international level

附録2. ICPD行動計画における2015年の数値目標について

- (1) 人口増加率、出生率についての目標なし
- (2) 平均寿命(e_o) $\begin{cases} 2015\text{年までに } e_o \geq 75\text{歳} \\ " \quad \geq 70\text{歳} \quad (\text{高死亡率国について}) \end{cases}$
- (3) $\begin{cases} \text{乳児死亡率(IMR)} & 2000\text{年までに } 50/\text{出生1000} \\ 5\text{歳未満死亡率(CMR)} & " \quad 70/\text{出生1000} \end{cases}$ (又は現状の1/3だけ低下させる)

* 高死亡率国は2015年までに $\begin{cases} \text{IMR} & 50/\text{出生1000} \\ \text{CMR} & 70/\text{出生1000} \end{cases}$

* 中間的な死亡率の国は2015年までに $\begin{cases} \text{IMR} & 35/\text{出生1000} \\ \text{CMR} & 45/\text{出生1000} \end{cases}$

(4) 妊産婦死亡率	各国	中間的な死亡率の国	高死亡率国
	1990		
	2000	1/2	
	2015	1/4	60/10万
			75/10万

(5) HIV感染者 2000年までに途上国のHIV感染者を現在の推計値（3000万～4000万人）の半分にすること

(6) 避妊実行率 2015年までに家族計画（FP）の情報・サービスの unmet need を削減するということは以下の避妊実行者数ならびに避妊実行率を意味する。

	避妊実行者	避妊実行率
1995	5億5000万人	58%
2000	6億4000万人	
2015	8億8000万人	69%

Source : UN, Draft Final Document of the Conference.

附録3. ICPD行動計画案における「性と生殖に関する権利と健康」に関する定義 (第7章のパラグラフ7-1と7-2の訳)

7-1. 生殖に関する健康（reproductive health）とは、人間の生殖システム、その機能と（活動）過程のすべての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、肉体的、心理的、社会的に完全に健康な状態にあることを指す。したがって、生殖に関する健康は、人々が安全で満ち足りた性生活を営むことができ、生殖能力をもち、子どもを持つか持たないか、いつ持つか、何人持つかを決める自由をもつことを意味する。この条件のなかには、男性と女性が自ら選択できる安全かつ効果的、（経済的に）入手可能で受け容れ易い〔出生調節（fertility regulation）〕の方法について知られ、利用できる権利、女性が安全に妊娠・出産でき、カップルが健康な子どもをもてる最善のチャンスが与えられるよう適切な保健サービスが提供される権利が含まれる。このような生殖に関する健康の定義にたつと、生殖に関する保健（reproductive health care）は、生殖に関する健康と安寧に役立つ方法、技術、サービスの総体を指し、これによって生殖に関する健康に関わる問題を予防し解決することを意味する。性に関する健康（sexual health）とは、性的存在（としての人間）の肉体的、情緒的、知的、社会的側面が、人格、相互理解、愛情を豊かにし高めるよう統合された状態にあることをいう。性に関する健康の考え方は人間の性に対する積極的アプローチを意味するものである。したがって、性に関する保健（sexual health care）の目的は、個人の生と人間関係の高揚にあり、単に生殖や性感染症に関連するカウンセリングや予防に限られるものではない。

7-2. [性と生殖に関する権利（sexual and reproductive rights）は、人権に関する様々な国際的文書ならびに国際的合意を反映した他の文書すでに認められた人権の一部をなす。] [性と生殖に関する

健康] の根幹は、すべてのカップルと個人が自分達の子どもの数と出産間隔ならびに出産時期を自由にかつ責任をもって決め、そのための情報と手段をもつ基本的権利、[ならびに性と生殖に関する健康水準を最高度に享受する権利] にある。これは又人権に関する文書で表明された [人々の安全ならびに] 人体の一体性に対する尊重、[カップルと個人が差別、強制、暴力を受けることなく生殖に関する決定を行なう権利] を含む。このような権利の行使にあたって、カップルと個人は、現在の子ども達ならびにこれから生まれてくる子孫のニーズと社会に対する責任に対して考慮を払わねばならない。すべての人々がこのような権利を責任をもって行使できるようにすることが、家族計画を含む [性と生殖に関する健康] の領域における政府と地域社会が支援する政策と実施プログラムの根底になければならない。そのような政策の一環として、相互に尊重しあう対等の男女関係の促進、とりわけ思春期の若者の教育やサービス面でのニーズに応え彼（女）らが性の問題に積極的かつ責任感をもって取り組めるよう十分に配慮が払われねばならない。[性と生殖に関する健康] は、以下のような理由から世界中の多くの人々が享受できないでいる。すなわち、人間の性に関する不十分な知識、[生殖に関する健康] についての不適切で質の低い情報とサービス、危険の多い性行動の蔓延、差別的社会慣習、女性・少女に対する否定的態度、自らの性と生殖に関して女性・少女が限られた決定権しかもたないこと、などである。ほとんどの国の思春期の若者は情報とサービスの不足により特に傷つき易い状態におかれている。老齢の男女は [生殖と性に関する健康] についての特有の問題を抱えているが、適切な対応がなされていない場合が多い。

(訳注) sexual and reproductive rights and health は、一応「性と生殖に関する権利と健康」、sexual and reproductive health care は「性と生殖に関する保健」と訳した。生殖という言葉はあまりに生物学的にすぎ適訳とは言えないが、他に適当な言葉もないでそのようにした。訳文中の [] は、第3回の準備委員会で合意が得られなかった未決着の部分である。

附録4. 行動計画案における今後20年間の人口プログラムのコスト負担(国連の低位推計達成)

年次	家族計画のニーズ			人口プログラムのコスト						途上国の負担	先進国の負担
	途上国の 再生产年 齢の女子 人口 (W ₁₅₋₄₉)	避妊実行 率	家族計画 のコスト	家族計画 以外のリ プロダク ティヘル ス	性感染症 予防のため の情報・ 教育・コ ミュニケ ーション とコンド ーム配布	人口データ の収集 ・分析・ 広報	総経費				
1990	10.2 億									\$ 13億 (1991)	
1995	11.3 億	5.5 億	58%	\$ 89 億	\$ 11億	\$ 12億	\$ 2.2 億～ \$ 6.7 億 / 年			\$ 113 億	\$ 75 億
2000	12.5 億	6.4 億		\$ 102 億	\$ 12億	\$ 13億				\$ 132 億	\$ 88 億
(\$ 2.70 /人・年)											\$ 44 億
2005	13.7 億			\$ 115 億	\$ 13億	\$ 14億				\$ 144 億	\$ 96 億
2010	15.0 億			\$ 126 億	\$ 13億	\$ 15億	\$ 0.08 人・年			\$ 161 億	\$ 108 億
2015	16.1 億	8.8 億	69%	\$ 138 億	\$ 14億	\$ 15億				\$ 170 億	\$ 113 億
											\$ 57 億 (\$ 2.90 /人・年)

(注) コストはUSドルで表示。

Source: UN, Draft Final Document of the Conference(1994).

日本の出生動向：1992年

山本千鶴子・小島克久

1. はじめに

1992年の日本の出生動向を人口動態統計¹⁾を用いて報告する。出生率の計算方法は以下のように前回²⁾までと基本的に同じである。したがって、統計情報部などの公表数値およびこれに基づく出生率とは以下の(1), (2)の2点において異なる³⁾。

- (1) 出生数は外国籍の出生児を含む日本国内における総出生児数とし、出生率の算定はこれを分子とし、外国人人口を含む総人口を分母とする。

人口動態統計の公表出生数（1992年は1,208,989）は日本国籍のもの（したがって、父または母の少なくともどちらか一方が日本人であるもの）に限定され、外国籍の出生（父母の国籍がともに外国、1992年は9,276件）が除外されている。

父母の国籍（2区分）の組み合わせ別日本国籍出生児数は後出の表2に示す通りで、1992年の日本国籍出生児総数1,208,989のうち父母のどちらか一方が外国人である出生児数は17,770、日本国籍出生児総数のうち1.47%である。したがって、これを含めて分子とし、日本人人口を分母にした場合、日本人の出生率は1.47%（男で0.51%，女で0.96%）大きくなる。1992年の女性の合計出生率の公表値は1.50⁴⁾であるが、分母・分子に外国人を含めると後述のように1.49となる。

- (2) 率の分母となる年齢別人口は、総務庁統計局による推計人口を用いて算出した年平均人口とする⁵⁾。

- (3) 男女計の出生率は、各年齢の男と女の出生率を、男と女の人口を重みとして加重平均したものであるが、各年齢別の男女計の人口に対する男と女の出生数の合計の比率である。

- (4) 男の出生率において、非嫡出出生数は嫡出出生の父の年齢分布によって按分する。

なお、非嫡出出生数は1992年に14,577（うち外国人839）で、総出生数1,218千の1.2%で、1991年と同じ割合である。

1) 人口動態統計の利用に当たっては、厚生省大臣官房統計情報部の関係各位の協力を得た。ここに記して謝意を表する。

2) 廣嶋清志・山本千鶴子、「日本の出生動向：1991年」、『人口問題研究』、第48巻4号、1993年1月、pp. 24-30。

廣嶋清志・山本千鶴子、「日本の出生動向：1990年」、『人口問題研究』、第48巻1号、1992年4月、pp. 58-65。

廣嶋清志・坂東里江子、「日本の出生動向：1988～1989年」、『人口問題研究』、第46巻4号、1991年1月、pp. 66-73。

廣嶋清志・坂東里江子、「日本人口の出生力に関する指標：男子、女子および男女計、1970～1987年」、『人口問題研究』、第45巻3号、1989年10月、pp. 29-40。

3) 一般公表統計では、出生数は日本国籍出生児数を、分母人口は10月1日の日本人女子人口を採っている。この方法による1992年の出生率は下記参照。

石川晃、「全国人口の再生産に関する主要指標：1992年」、『人口問題研究』、第49巻4号、1994年1月、pp. 73-80。

4) 注3文献参照。

5) 年平均人口の計算方法は注2文献（1989年）参照。なお、1991年、92年の人口は総務庁統計局の以下の文献による。『平成3年10月1日現在推計人口』、人口推計資料NO.63および『平成4年10月1日現在推計人口』、人口推計資料NO.65。

- (5) 女子の14歳以下の出生数(1992年非嫡出22) は15歳に加え、50歳以上の出生数(1992年2) はそのままとする。
- (6) 父または母の年齢不詳の出生数(父7、母嫡出4、非嫡出26) はそれぞれ既知の年齢分布で配分する。
- (7) 「既婚合計出生率」(ever-married total fertility rate, ETFR) を計算する。これは、合計出生率(total fertility rate, TFR) を合計初婚率(total first marriage rate, TFMR)⁶⁾ で割ったもので、合計出生率のうち婚姻の要因を除き婚姻出生率の動向を表すためのものである。これは、年齢別初婚率と年齢別出生率が一定(初婚年齢別結婚持続期間別出生率一定のための必要条件)と仮定したとき、既婚者が生涯に持つ平均的な出生児数を意味する。したがって、合計出生率は次のように分解される。

$$TFR = TFMR \cdot ETFR.$$

2. 若年と高年で出生数増加

出生数は1992年に1,218千件となり、前年の1,231千件から13千件少なくなった(表1)。出生数の動向は、1974年から1990年まで16年間続いた減少傾向が1991年で上昇に転じたが、1992年で再び減少了。

このうち外国籍の出生児数は1992年には9千人を超え、総出生数の0.8%に達した。また、父母の国

表1 日本における国籍別出生児数
Table 1 Births by nationality in Japan

年次	出生児数			割合(%)		
	総数	日本人	外国人	総数	日本人	外国人
1955	1,746,299	1,730,692	15,607	100.00	99.11	0.89
1960	1,619,175	1,606,041	13,134	100.00	99.19	0.81
1965	1,837,476	1,823,697	13,779	100.00	99.25	0.75
1970	1,947,944	1,934,239	13,705	100.00	99.30	0.70
1975	1,914,707	1,901,440	13,267	100.00	99.31	0.69
1980	1,588,632	1,576,889	11,743	100.00	99.26	0.74
1985	1,437,375	1,431,577	5,798	100.00	99.60	0.40
1986	1,388,878	1,382,946	5,932	100.00	99.57	0.43
1987	1,354,232	1,346,658	7,574	100.00	99.44	0.56
1988	1,321,619	1,314,006	7,613	100.00	99.42	0.58
1989	1,253,981	1,246,802	7,179	100.00	99.43	0.57
1990	1,229,044	1,221,585	7,459	100.00	99.39	0.61
1991	1,231,382	1,223,245	8,137	100.00	99.34	0.66
1992	1,218,265	1,208,989	9,276	100.00	99.24	0.76

1985年から改定国籍法が施行された。外国人には非嫡出児(1991年 701人、1992年 839人)を含む。

6) 廣嶋清志・山本道子、「日本の婚姻率: 1980~1987年」、『人口問題研究』、第46巻1号、1990年4月、pp. 67-82.

表2 日本における父母の国籍別日本国籍出生児数
Table 2 Births of Japanese nationality by nationality of Parents

年次	実 数				割 合 (%)			
	総 数	父日本人 母日本人	父日本人 母外国人	父外国人 母日本人	総 数	父日本人 母日本人	父日本人 母外国人	父外国人 母日本人
1987	1,346,658	1,336,636	5,538	4,484	100.00	99.26	0.41	0.33
1988	1,314,006	1,302,832	6,615	4,559	100.00	99.15	0.50	0.35
1989	1,246,802	1,234,626	7,390	4,786	100.00	99.02	0.59	0.38
1990	1,221,585	1,207,899	8,695	4,991	100.00	98.88	0.71	0.41
1991	1,223,245	1,207,827	10,027	5,391	100.00	98.74	0.82	0.44
1992	1,208,989	1,191,219	11,658	6,112	100.00	98.53	0.96	0.51

父日本人母日本人には母日本人の非嫡出児（1991年 13,592人， 1992年 13,738人）を含む。

籍別の日本国籍の出生児数は、統計がとれる1987年以後母外国人および父外国人のものはそれぞれ少しづつ増加し、1992年には両方合わせて17,770件で総出生数の1.5%に達した（表1、表2）。しかし、これは夫妻の一方が外国人である婚姻の割合3.41%⁷⁾に比べて非常に小さい。

1992年の年齢別の出生数をみると第2次ベビーブーム世代に近い世代がしだいに結婚・出産を始め、ひのえうまの1966年生まれの26歳より若い年齢では、男女とも出生数が増大している（後出表5）。これは、あとでみるように年齢別出生率は男では22～34歳（24歳を除く），女では19～30歳で低下しているが、25歳以下の人口がしだいに多くなることによって出生数の増大が見られたものであるといえよう。

出生件数における平均出生年齢は、男は1991年の31.77歳から31.75歳に低下したが、女は28.90歳から28.93歳に上昇した。この要因は、男については上記の通り第2次ベビーブーム世代に近い世代の結婚・出産の比重が大きくなっている結果と思われるが、女については、それ以上に平均初婚年齢の上昇が影響しているものと思われる。

長期的な出生動向を女子20～34歳人口⁸⁾の規模、有配偶率、有配偶出生率の動向によって説明したものが表4である。1970～1992年の出生数減少には、1) 有配偶率の低下、2) 女子人口の減少、3) 有配偶出生率の低下がこの順に寄与していることがわかる⁹⁾。

3. 合計出生率は男女共に低下、既婚合計出生率はさらに低下

合計出生率は、男は1970～1990年にかけて、2.18から1.47まで低下してきたが、1991年にはわずかに上昇し、1992年で再び低下し1.46になった。一方、女は1970年の2.13から1992年の1.49に至るまで低下傾向が続いている。男女計の合計出生率は1991年は男のそれを反映して低下は止まったが、1992年は再び低下した。

7) 山本千鶴子・小島克久、「日本の婚姻・離婚の動向：1992年」、『人口問題研究』、第50巻1号、1994年4月、pp. 67-82.

8) 20～34歳女子の出生数が総出生数に占める割合は、1970年には94.2%，1992年に89.8%である。

9) 1992年の出生数と1970年の出生数の比は次のように20～34歳女子人口、有配偶出生率、有配偶率それぞれの比に分けられる。

$$\frac{1,218}{1,948} = \frac{12,570}{14,211} \times \frac{0.204}{0.218} \times \frac{0.474}{0.628}, 0.625 = 0.885 \times 0.936 \times 0.755$$

詳しくは、注2文献（1992年）参照。

表3 性別合計出生率、合計初婚率および既婚合計出生率
Table 3 Total fertility rate, total first marriage rate, and ever-married total fertility rate

年 次	男 male			女 femal			男女計
	合計出生率 TFR	合計初婚率 TFMR	既婚合計 出生率	合計出生率 TFR	合計初婚率 TFMR	既婚合計 出生率	
1970	2.18389	(1.05)	(2.08)	2.12997	(1.00)	(2.13)	2.15603
1975	1.99339	(0.84)	(2.37)	1.90727	(0.89)	(2.14)	1.94907
1980	1.62227	0.75600	2.14586	1.73239	0.84861	2.04144	1.67587
1985	1.61587	0.77868	2.07514	1.78416	0.82950	2.15089	1.67975
1986	1.58916	0.75359	2.10879	1.70865	0.79502	2.14919	1.64671
1987	1.57583	0.73758	2.13649	1.67979	0.77081	2.17925	1.62557
1988	1.55693	0.74618	2.08653	1.64625	0.77509	2.12395	1.59918
1989	1.48978	0.74020	2.01267	1.56256	0.76665	2.03817	1.52387
1990	1.47364	0.75633	1.94841	1.52976	0.77285	1.97938	1.49999
1991	1.48098	0.77530	1.91020	1.52333	0.78947	1.92956	1.50070
1992	1.46209	0.77804	1.87920	1.49207	0.78914	1.89075	1.47562

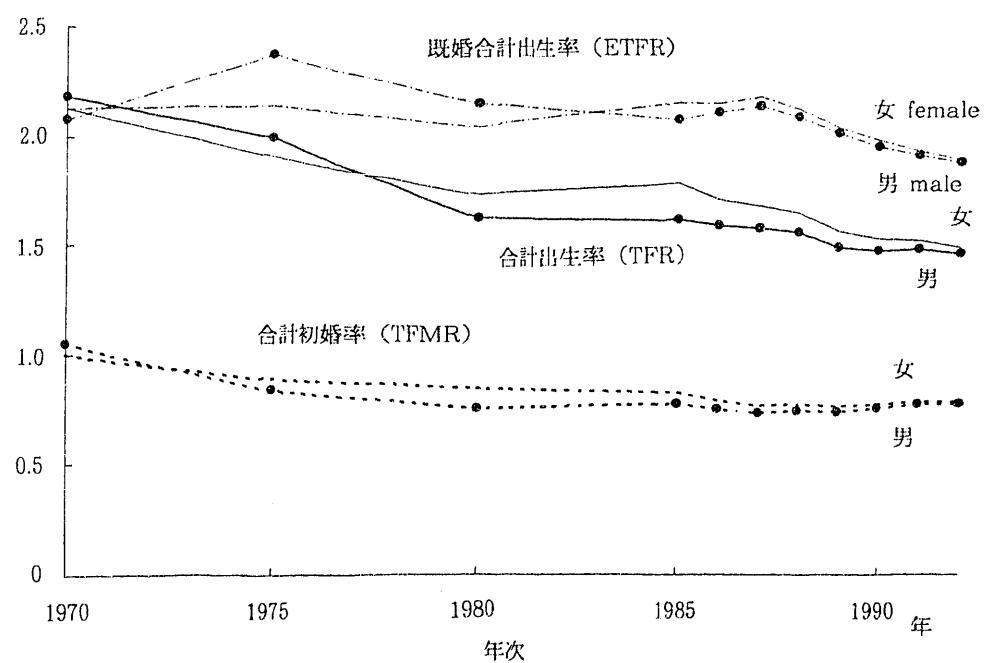
既婚合計出生率は合計出生率を合計初婚率で割ったもの。したがって、合計出生率=合計初婚率×既婚合計出生率である。

() 内の合計初婚率は、阿藤誠、「出生率低下の原因と今後の見通し」、『人口問題研究』第171号、1984年7月、pp. 22-35。

これに対して、夫婦1組あたりの子供数に相当する既婚合計出生率は男は1980～92年に2.15から1.88へ、女は1985～92年に2.15から1.89へと低下した(表3、図1)。既婚合計出生率は、合計出生率の低下にもかかわらず1989年ごろまで2以上を維持してきたが、1990年以後は2以下に低下している。

以上の結果を、出生数について要因分解した表4の結果と比較すると、1991年から1992年にかけて、20～34歳女子有配偶率((2)/(3))はひきつづき低下し、20～34歳女子有配偶出生率((1)/(2))はやや低下した。これらは合計初婚率の停滞、既婚合計出生率の低下とは一応、同方

図1 合計出生率、合計初婚率、既婚合計出生率の推移
Figure 1 Total fertility rate, total first marriage rate, and ever-married total fertility rate



から1992年にかけて、20～34歳女子有配偶率((2)/(3))はひきつづき低下し、20～34歳女子有配偶出生率((1)/(2))はやや低下した。これらは合計初婚率の停滞、既婚合計出生率の低下とは一応、同方

表4 出生数および出生率の要因分解：1920～92年
Table 4 Components of births and birth rate

年次	実 数 (1,000人)				率					
	出生数 Birth (1)	20～34歳 有配偶 女子人口 (2)	20～34歳 女子人口 (3)	総人口 (4)	粗出生率 C B R (1) / (4)	20～34歳 女子有配偶 出生率 (1) / (2)	20～34歳 女子有配偶 率 (2) / (3)	20～34歳 女子人口割合 (3) / (4)	20～34歳 有配偶女子 人口割合 (2) / (4)	20～34歳 出生率 (1) / (3)
1920	2,026	4,720	5,986	55,963	0.036	0.429	0.788	0.107	0.084	0.338
1925	2,086	5,163	6,419	59,737	0.035	0.404	0.804	0.107	0.086	0.325
1930	2,085	5,543	7,107	64,450	0.032	0.376	0.780	0.110	0.086	0.293
1935	2,191	5,834	7,857	69,254	0.032	0.376	0.742	0.113	0.084	0.279
1940	2,116	5,739	8,304	71,933	0.029	0.369	0.691	0.115	0.080	0.255
1947	2,679	...	9,546	78,101	0.034	...	0.122	...	0.281	
1950	2,338	6,689	10,095	83,200	0.028	0.349	0.663	0.121	0.080	0.232
1955	1,746	7,117	11,355	89,276	0.020	0.245	0.627	0.127	0.080	0.154
1960	1,619	7,693	12,079	93,419	0.017	0.210	0.637	0.129	0.082	0.134
1965	1,837	8,408	12,889	98,275	0.019	0.219	0.652	0.131	0.086	0.143
1970	1,948	8,927	14,211	103,720	0.019	0.218	0.628	0.137	0.086	0.137
1975	1,915	9,692	14,497	111,940	0.017	0.198	0.669	0.130	0.087	0.132
1980	1,589	8,907	13,727	117,060	0.014	0.178	0.649	0.117	0.076	0.116
1985	1,437	7,217	12,406	121,049	0.012	0.199	0.582	0.102	0.060	0.116
1986	1,389	6,909	12,103	121,672	0.011	0.201	0.571	0.099	0.057	0.115
1987	1,354	6,663	12,059	122,264	0.011	0.203	0.553	0.099	0.054	0.112
1988	1,322	6,453	12,056	122,783	0.011	0.205	0.535	0.098	0.053	0.110
1989	1,254	6,330	12,139	123,255	0.010	0.198	0.521	0.098	0.051	0.103
1990	1,229	6,111	12,186	123,611	0.010	0.201	0.501	0.099	0.049	0.101
1991	1,231	5,989	12,389	124,043	0.010	0.206	0.483	0.100	0.048	0.099
1992	1,218	5,959	12,570	124,350	0.010	0.204	0.474	0.101	0.048	0.097

総務省統計局『国勢調査報告』、厚生省大臣官房統計情報部『人口動態統計』による。1955年以降の出生数は外国人および非嫡出出生児を含む。有配偶人口、有配偶率は1986、87、88年は研究資料『わが国女子の世代結婚表：1950～87年』、1989、91、92年は総務省統計局『労働力調査年報』による。

(1) / (2) : 20～34歳女子有配偶出生率は出生がこの女子からのみ発生すると仮定した出生率。

(1) / (3)も同じ。これにより次のように分解される。

出生数 : (1)=(1) / (2) × (2) / (3) × (3), あるいは粗出生率 : (1) / (4)=(1) / (2) × (2) / (3) × (3) / (4).

向の動きを示している。

なお、従来、合計出生率の分析には年齢別有配偶率が用いられる例が多く、1985～1990年における有配偶出生率はほとんど低下していないとしており、今回の計算結果と異なる¹⁰⁾が、過去の初婚の累積結果である有配偶率を使う分析では合計出生率の年次変動に対する結婚の影響を十分表すことができず、むしろ年次別の初婚率を用いる方が望ましいものと考えられる。

既婚合計出生率の1987年の2.18から1990年の1.97への低下は、1992年の出生動向基本調査データ¹¹⁾による1985年の2.17から1990年の2.04までの年次別の夫婦出生率の低下と比較的よく一致している。

4. 年齢別出生率の分散はさらに大に、女の平均出生年齢は29歳を上回る

1992年の年齢別出生率は、1990年に比べおおむね男25～34歳、女19～30歳の生み盛りの年齢を除いていずれも上昇し、分散がより大になった。男の年齢別出生率の最高値は、1991年と同様に1992年も30歳(0.12102)であるが、その値は低下した。女の最高値は1987年以来ひきつづき28歳で、1992年は

10) 詳しくは、注2文献(1993年)参照。

11) 厚生省人口問題研究所『日本人の結婚と出産 平成4年第10回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)－第1報告書－』、調査研究報告資料第7号、1993年11月参照。

表5 性、年齢別出生数および出生率：1991, 1992年
Table 5 Births and birth rate by age and sex: 1991, 1992

年齢	男 male				女 female				男女計 total	
	1991年		1992年		1991年		1992年		1991年	1992年
	出生数	出生率(%)	出生数	出生率(%)	出生数	出生率(%)	出生数	出生率(%)	出生率(%)	出生率(%)
総数	1,231,382	20.24	1,218,265	19.96	1,231,382	19.52	1,218,265	19.25	19.87	19.59
15	—	—	—	—	132	0.15	124	0.14	0.07	0.07
16	—	—	—	—	622	0.65	646	0.71	0.32	0.35
17	29	0.03	0	0.00	2,001	2.02	1,964	2.07	1.00	1.01
18	1,463	1.39	1,577	1.51	4,897	4.88	4,880	4.91	3.09	3.16
19	4,280	4.15	4,481	4.26	10,908	11.11	10,961	10.95	7.55	7.52
20	8,548	8.54	9,014	8.76	18,099	18.89	18,494	18.84	13.60	13.68
21	13,794	14.22	14,218	14.22	27,306	29.37	27,545	28.78	21.64	21.34
22	19,872	21.08	20,336	20.97	37,847	41.56	37,300	40.11	31.14	30.34
23	27,532	29.77	27,999	29.67	52,921	59.02	52,018	57.11	44.17	43.15
24	34,624	40.05	37,880	40.92	66,632	79.19	70,262	78.34	59.35	59.33
25	42,736	55.36	45,964	53.11	80,599	106.99	81,936	97.28	80.86	74.90
26	63,139	72.83	55,192	71.43	110,493	130.54	93,753	124.40	101.34	97.58
27	74,186	89.57	76,680	88.31	117,947	145.89	119,588	141.06	117.39	114.37
28	86,043	106.65	85,148	102.61	120,695	153.29	118,702	146.63	129.69	124.34
29	94,062	119.68	92,710	114.74	114,783	149.50	114,264	145.00	134.41	129.68
30	97,680	125.15	95,233	121.02	102,320	134.14	101,171	131.65	129.59	126.27
31	97,224	123.08	94,039	120.35	87,097	112.59	86,244	113.00	117.89	116.72
32	95,742	120.22	91,052	115.16	72,293	92.53	71,492	92.40	106.51	103.90
33	84,752	108.88	85,619	107.41	56,100	73.35	58,053	74.28	91.27	91.01
34	73,471	94.60	73,149	93.94	42,294	55.42	42,904	56.07	75.18	75.17
35	65,903	80.85	63,442	81.67	32,103	40.10	32,254	42.26	60.66	62.14
36	56,294	67.04	54,461	66.83	23,903	28.99	23,894	29.84	48.19	48.50
37	44,266	51.70	44,604	53.13	16,397	19.41	17,236	20.91	35.66	37.17
38	36,459	40.10	35,090	41.01	11,884	13.19	11,548	13.67	26.70	27.43
39	28,987	30.02	27,925	30.73	8,132	8.49	8,157	9.05	19.30	19.94
40	22,512	21.79	22,115	22.92	5,465	5.34	5,436	5.68	13.60	14.34
41	17,521	15.62	16,884	16.36	3,506	3.15	3,405	3.33	9.42	9.88
42	13,693	11.41	13,038	11.64	2,131	1.79	2,031	1.83	6.62	6.76
43	9,685	8.17	10,022	8.37	1,116	0.95	1,158	0.98	4.58	4.69
44	5,583	5.43	7,241	6.12	506	0.50	542	0.46	2.93	3.30
45	2,743	3.67	4,307	4.19	156	0.21	224	0.22	1.94	2.22
46	2,213	2.71	2,087	2.80	59	0.07	51	0.07	1.38	1.44
47	1,808	1.95	1,584	1.94	26	0.03	23	0.03	0.98	0.98
48	1,269	1.37	1,362	1.47	9	0.01	3	0.00	0.69	0.73
49	918	0.98	954	1.04	4	0.00	1	0.00	0.49	0.52
50	655	0.73	733	0.78	—	—	0	0.00	0.36	0.39
51	426	0.52	527	0.59	—	—	2	0.00	0.26	0.29
52	300	0.40	383	0.47	—	—	0	0.00	0.20	0.23
53	229	0.29	245	0.33	—	—	0	0.00	0.14	0.16
54	201	0.25	203	0.26	—	—	0	0.00	0.12	0.13
15-19	5,772	1.13	6,058	1.22	18,561	3.84	18,574	3.94	2.45	2.54
20-24	104,370	22.19	109,448	22.48	202,806	44.71	205,620	43.97	33.24	33.01
25-29	360,166	88.71	355,694	85.83	544,516	137.39	528,241	130.71	112.76	107.99
30-34	448,869	114.45	439,091	111.59	360,103	93.64	359,864	93.42	104.15	102.60
35-39	231,910	52.87	225,523	53.75	92,418	21.35	93,088	22.52	37.22	38.25
40-44	68,995	12.39	69,300	12.60	12,725	2.31	12,573	2.31	7.37	7.48
45-49	8,950	2.06	10,294	2.32	254	0.06	302	0.07	1.05	1.19
50-54	1,811	0.44	2,091	0.50	—	—	2	0.00	0.22	0.25
55-59	419	0.11	507	0.13	—	—	—	—	0.05	0.06
60-64	97	0.03	225	0.07	—	—	—	—	0.01	0.03
65-69	19	0.01	31	0.01	—	—	—	—	0.00	0.01
70-74	3	0.00	1	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00
75歳以上	2	0.00	2	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00
合 計	1,231,382	1,480.98	1,218,265	1,462.09	1,231,382	1,523.33	1,218,265	1,492.07	1,500.70	1,475.62
平均年齢	31.77	31.66	31.75	31.75	28.90	29.00	28.93	29.10	30.34	30.42

出生数、人口に外国人を含む。人口は年平均人口。総数行の率は総人口に対する率。合計行の率は合計出生率。男女計欄の出生率の分子は男及び女の年齢別出生数の計。したがって、男女計の総数行の出生率は粗出生率の2倍。

0.14663で、前年より低下した（表5、図2参照）。

率による平均出生年齢（出生の発生する人口の年齢構成を標準化した平均）は男では1992年に31.74歳で1975年の30.49歳以来1.25歳上昇した。女では1992年に29.10歳で前年より0.10歳上昇し、1975年の27.48歳以来1.62歳上昇した。なお、男の件数による平均年齢（31.75歳）はまだ率による平均年齢（31.74歳）よりわずかに高いが、今後これを超えてさらに低下するものと予想される。これに対して、女の件数による平均年齢（28.93歳）はすでに率による平均年齢（29.10歳）より低くなっている（図3参照）。

図2 性、年齢別出生率
Figure 2 Birth rate by age and sex

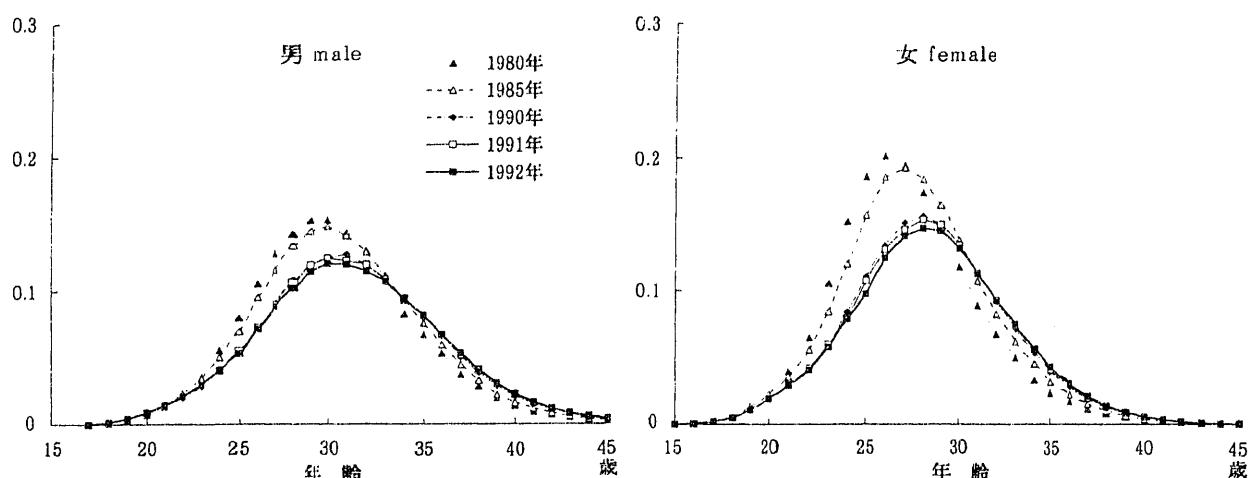
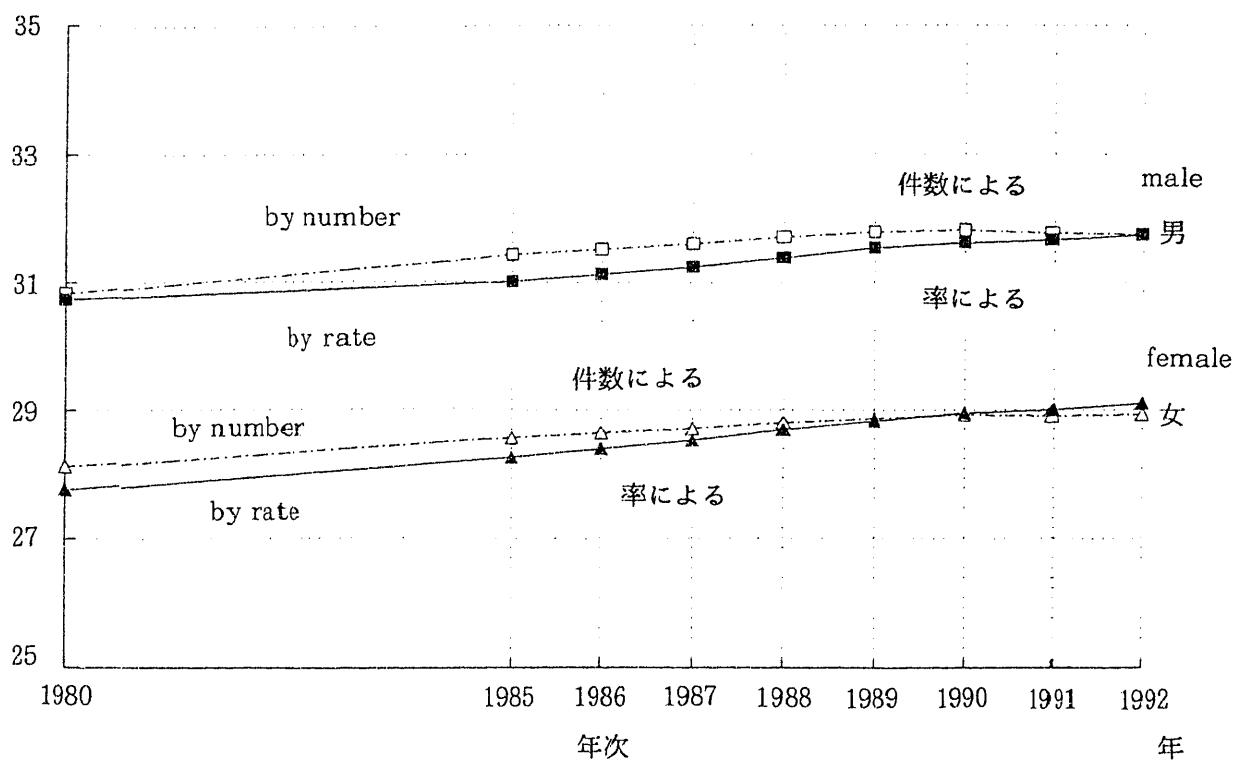


図3 平均出生年齢の推移
Figure 3 Mean age at birth



日本の婚姻・離婚の動向：1992年

山本千鶴子・小島克久

はじめに

1992年の婚姻および離婚の動向について人口動態統計を用いて報告する¹⁾。婚姻率および離婚率の計算方法は以下のとおり前回までと基本的に同じであり²⁾、したがって人口動態統計公表統計およびこれに基づく率とは以下の4点((1)～(4))で異なる。

- (1) 年齢：婚姻年齢は同居（挙式）時ではなく、また離婚年齢は別居時ではなく、それぞれ届け出時のものである³⁾。
- (2) 夫妻の国籍：日本国内におけるすべての婚姻および離婚とし、夫妻とも外国人であるものを含む。人口動態統計の公表婚姻数（離婚数）は、夫妻の少なくともどちらか一方が日本人であるものに限定され、夫妻とも外国人のものは除外されており、したがって、日本人同士の婚姻（離婚）だけでなく、日本人と外国人の婚姻（離婚）を含んでいる。人口動態統計による公表粗婚姻率（粗離婚率）はこれを分子とし、分母人口は日本人人口を用いている⁴⁾。
- (3) 婚姻率の分子には夫妻とも外国人である婚姻を含む総婚姻数を用い、分母には外国人を含む総人口を用いる。離婚率についても同様である。

1) 人口動態統計の利用に当たっては、厚生省大臣官房統計情報部の関係各位の協力を得た。ここに記して謝意を表する。

2) 廣嶋清志・山本千鶴子、「日本の婚姻・離婚の動向：1991年」、『人口問題研究』、第48巻4号、1993年1月、pp. 31-50。

廣嶋清志・山本道子、「日本の婚姻動向：1990年」、『人口問題研究』、第47巻4号、1992年1月、pp. 85-97。

廣嶋清志・山本道子、「日本の婚姻率：1980～1987年」、『人口問題研究』、第46巻1号、1990年4月、pp. 67-82。

廣嶋清志・山本千鶴子、「日本の離婚動向：1989、1990年」、『人口問題研究』、第48巻1号、1992年4月、pp. 66-75。

廣嶋清志・坂東里江子、「日本の離婚率：1980～1988年」、『人口問題研究』、第46巻3号、1990年10月、pp. 56-64。

3) 届出時の年齢別婚姻数および離婚件数は『人口動態統計』に掲載されておらず、別に再集計した。

再集計では、年齢別婚姻数および離婚数の最高年齢区分を99歳以上とした。したがって、公表統計をそのまま用いる場合（婚姻は1989年まで、離婚は1988年まで用いた）必要であった75歳以上について年齢分布の推計は必要ない。その代わりに、1992年における90～98歳の各歳人口および99歳以上人口を推定した。推計には1991年人口における90歳以上に対する割合を用いた。

夫妻とも外国人である婚姻および離婚を含めた総婚姻件数および総離婚件数について年齢別に再集計した。なお、公表統計を用いた場合（上記年次について）は、夫妻とも外国人である婚姻および離婚については、夫妻の年齢別集計がないので、夫妻の少なくとも一方が日本人である婚姻および離婚の年齢別分布を適用した。

離婚の大部分を占める協議離婚の届出は「創設的届出」であるが、調停離婚、審判離婚、裁判離婚の届出（1992年離婚総数の9.2%）は「報告的届出」であるので、成立後に届けられるものである。ここでは便宜的にこれらも届出時を成立時とした。したがって、これらには前年以前に成立した離婚が含まれ、翌年以後に届けられる離婚が含まれていない。

4) 国連人口年鑑（1990年版）では、日本の粗婚姻率および粗離婚率を、分子に統計情報部発表と同じく日本人国籍のもの（日本人と婚姻または離婚した外国人を含む）を用いているが、分母には外国人を含む年央の総人口を用いて計算している（1990年はそれぞれ5.8%，1.27%）。

表1-1 夫妻の国籍別婚姻数：1965～1992年
Marriages by nationality of bride and groom

実 数	実 数					割 合 (%)				
	総 数	夫妻とも日本人	夫日本人妻外国人	夫外国人妻日本人	夫妻とも外国人	夫妻とも日本人	夫日本人妻外国人	夫外国人妻日本人	夫妻とも外国人	
1965	958,902	950,696	1,067	3,089	4,050	99.14	0.11	0.32	0.42	
1970	1,033,952	1,023,859	2,108	3,438	4,547	99.02	0.20	0.33	0.44	
1975	945,976	935,583	3,222	2,823	4,348	98.90	0.34	0.30	0.46	
1980	778,624	767,441	4,386	2,875	3,922	98.56	0.56	0.37	0.50	
1985	739,002	723,669	7,738	4,443	3,152	97.93	1.05	0.60	0.43	
1986	714,168	698,433	8,255	4,274	3,206	97.80	1.16	0.60	0.45	
1987	699,163	681,589	10,176	4,408	2,990	97.49	1.46	0.63	0.43	
1988	710,924	690,844	12,267	4,605	3,208	97.18	1.73	0.65	0.45	
1989	711,783	685,473	17,800	5,043	3,467	96.30	2.50	0.71	0.49	
1990	725,727	696,512	20,026	5,600	3,589	95.97	2.76	0.77	0.49	
1991	746,532	717,105	19,096	6,063	4,268	96.06	2.56	0.81	0.57	
1992	758,685	728,579	19,423	6,439	4,244	96.03	2.56	0.85	0.56	

日本における婚姻総数、人口動態統計の公表婚姻数はこの総数から「夫妻とも外国人」を引いたもの。
外国籍のうちわけは人口統計資料集（研究資料No.278）77ページ参照。

公表統計のように夫妻のどちらか一方が日本人である婚姻を分子とし、日本人口を分母にして婚姻率を計算すると日本人の婚姻率としても、日本人と婚姻した外国人が含まれている分だけ（1992年の女については2.56%，男については0.85%）大きくなる（表1-1）。離婚については、1992年から夫妻の少なくとも一方が日本人である離婚について夫・妻双方の国籍別の調査票への転記および集計が行われ始めたので⁵⁾、日本人口を分母にした場合、女については3.42%，男については0.85%大きくなる（後出表2-1）。

- (4) 率の分母人口は総務省統計局による10月1日人口そのものではなく、これを用いて算出した年平均人口を用いる⁶⁾。
 - (5) 年齢不詳は年齢の分かる婚姻、離婚の件数によって按分した（年齢不詳は婚姻：夫30、妻12、離婚：夫5、妻2）。婚姻は初婚・再婚別に按分した（年齢不詳は初婚の夫29、再婚の夫1、初婚の妻11、再婚の妻1）。
 - (6) 平均年齢は年齢別の件数および率（つまり年齢別人口が各年齢とも同一と仮定した平均）によってそれぞれ計算した⁷⁾。最高年齢区分は99歳以上（1992年の初婚について女のみ1件、離婚は男女とも0件）としたので、平均年齢は分布の推定をせず直接に計算した。
- 近年の第2次ベビーブーム世代の結婚適齢期への接近の影響などをみるには件数における平均年齢が有効であり、逆にそのような人口の年齢別構成のひずみを取り除くためには年齢別率による平

5) 1991年以前は区分されていないが、1992年から行われた。

6) 年平均人口の算出方法は下記参照。

廣嶋清志・坂東里江子、「日本人口の出生力に関する指標：男子、女子および男女計、1970～1987年」、『人口問題研究』、第45巻3号、1989年10月、pp.29-40。

7) 平均年齢の定義、算出方法は注2文献（廣嶋・山本1990年）参照。

均年齢が適している。なお、人口動態統計公表の平均初婚年齢は同年同居の件数によるものである。

- (7) 合計婚姻率、合計初婚率 (total first marriage rate, TFMR)、合計再婚率はそれぞれ年齢各歳別率の合計により算出する。合計再婚率は死別・離別の別にも計算する（合計死別再婚率、合計離別再婚率）。

また、「合計再婚割合」（＝合計再婚率／合計婚姻率）および「離別再婚割合」（＝合計離別再婚率／合計離婚率）の2種の指標を算出し、試みに49歳以下について「死別再婚割合」（＝合計死別再婚率／合計死別率⁸⁾）も算出した。「合計再婚割合」は婚姻中の再婚の割合を人口の年齢構成の影響を取り除いて計算したものであり、「離別再婚割合」は年齢別の離婚率と離別再婚率が一定としたときの離別者のうち再婚する者の割合（厳密には、2回以上離婚や再婚をするものがいるので近似的な割合）を意味する。「死別再婚割合」も同様である。

- (8) 合計離婚率 (total divorce rate, TDR) は年齢各歳別離婚率の合計により算出する。これは、人口が年間の年齢別離婚率を生涯の各年齢において経験するものと仮定したときの一人当たりの生涯における平均離婚回数である。ただし、すべての人が離婚を1回以下しか経験しないものと仮定すれば、これは離婚を経験する人の割合とみなせる。

- (9) 有配偶合計離婚率 (marital total divorce rate, MTDR) は合計離婚率を合計初婚率で割って算出する。離婚率は結婚直後に高いため、離婚率から初婚率の変動の影響を除こうとするものである。これはその年の年齢別初婚率にしたがって婚姻した人がその年齢別離婚率にしたがって離婚すると仮定した1人あたり平均離婚回数である。これは離婚を1人一回しか経験しないと仮定すれば有配偶者が離婚する割合であるが、男女別に年齢別人口一定の仮定が設定されることにより、男女間で結果は完全には一致しない。

以上に述べた合計初婚率、合計離婚率、有配偶合計離婚率はいずれも離婚や初婚の発生母体となる年齢別人口がすべて同じという仮定に立って計算されており、したがって、本人がずっと生き続けるものとされている。このため、死亡率の低いところ、たとえば49歳以下などに限定して計算することがより適切ともいえる。

I 婚姻

1. 婚姻件数はさらに増加

婚姻件数は1987年の699,163件を底として、増加に転じており、1992年における758,685件は前年に比べ12,153件（1.6%）の増加で、1990～91年の増加率2.9%に比べてその伸びは小さい（表1－1）。粗婚姻率は最低を記録した1987年の5.7%以後おおむね上昇し、1992年には6.10%に達した（表1－2）。

夫妻の国籍別にみると、前年に比べ夫日本人妻外国人の婚姻は327件の増加、夫外国人妻日本人の婚姻は376件の増加である。その結果いわゆる国際結婚（夫妻の一方のみが外国人であるもの）は前年より703件増加し、総婚姻数の3.41%（夫日本人妻外国人の婚姻は2.56%，夫外国人妻日本人の婚姻は0.85%）になり、1991年の3.37%よりやや増加した。夫妻とも日本人の婚姻は、728,579件で、1991年より11,474件増加した。これは1990～91年の増加（20,593件）の約半分である。したがって、夫妻とも日本人の婚姻の割合はほぼ横ばいで96.03%になった。夫妻とも外国人の婚姻は、4,244件で、1991年より24件減少し0.56%である。

初婚・再婚別にみると（表1－2）、1990年から初婚が男女とも増加に転じ、1992年には、前年より

8) 合計死別率とは、配偶者の死亡を経験する（配偶関係を問わない）人口の割合を表すもので、年齢別死別率の合計である。49歳までの合計死別率の近似計算として、男については女の25-49歳、女については男の25-54歳の死亡率の合計とする。

表1—2 夫妻の初婚・再婚別婚姻数および粗婚姻率：1988～1992年
Marriages by marriage order of bride and groom

年 次	総 数	夫		妻		再婚の割合 (%)		粗婚姻率 (%)	年平均総人口 (千人)
		初 婚	再 婚	初 婚	再 婚	夫	妻		
1988	710,924	616,526	94,398	626,467	84,457	13.3	11.9	5.80	122,653
1989	711,783	614,776	97,007	626,450	85,333	13.6	12.0	5.78	123,137
1990	725,727	628,397	97,330	640,502	85,225	13.4	11.7	5.89	123,522
1991	746,532	649,379	97,153	661,452	85,080	13.0	11.4	6.02	123,935
1992	758,685	661,153	97,532	673,509	85,176	12.9	11.2	6.10	124,350

日本における婚姻総数。表1—1注参照。粗婚姻率は年平均総人口に対する婚姻総数。

年平均総人口は総務庁の推計月報および国勢調査の10月1日人口を用い、 $(P' + 3P)/4$ により算出。

ただし、 P' および P は前年および当年10月1日人口。

男11,774件、女12,057件の増加である。再婚は男では1990年まで増加しており、1991年に減少したが、1992年は再び増加に転じた。女では1990年、91年とやや減少したが92年は96件増えている。その結果、1992年は男女ともに初婚の増加と再婚の増加が婚姻数の増大をもたらしたといえる。しかし、再婚が増加しているといつても総婚姻数に占める割合は男女とも1990年以来低下し、1992年には12.9%および11.2%である。このことは、初婚の増加が再婚の増加以上に大きいということである。

年齢別にみると、1992年には男では20代前半と30代後半から40代の一部などを除く多くの年齢で婚姻数および初婚数の増加がみられる（表1—3、表1—4）。これは年齢別人口が1992年の35歳（1956、57年生まれ）において最小で、34歳以下の各年齢別人口が前年に比べて（26、31、32歳を除き）増加していることが影響している。ただし、あとでみると初婚率そのものもほとんどの年齢で上昇している。女の婚姻数、初婚数についてもほぼ同様であるが、23歳以下で少しづつ減少している。26歳では婚姻数は12,045件と大幅な減少（1966年生まれの人口減少と率の低下による）がみられることが特徴的である。

年齢別再婚数は30歳代の後半および40歳代の多くの年齢で男女とも減少している。これは主として年齢別人口の減少によるものであるが、率の低下も寄与している。

2. 合計初婚率の上昇と合計再婚率の停滞

合計初婚率は回復のきざしがみられ、男では1987年の738%を底として上昇し、1992年には778%になった。女では1989年の767%を底として上昇し、1992年には前年と同様に789%である（ただし、1991年よりポイント0.33%下がった）（表1—5）。男女差はポイント11%あり、前年よりさらに縮まった。

合計再婚率は男女とも1980年以来上昇が続いていたが、1992年には、男119%、女101%にとどまり（図1—1）、男女とも1990年以来わずかに低下に転じた。合計死別再婚率は1992年には前年より男はわずかに低下し、女はわずかに上昇した。また、合計離別再婚率も男女ともにわずかに低下した。合計再婚割合（合計婚姻率に占める合計再婚率の割合）は1980年から1989年にかけて上昇してきたが、1990年以後減少し、1992年に男は133%、女は113%になった。長期的にみると、合計再婚率は1980年から1992年にかけて、男は106%から119%までポイント13%上昇し、女は83%から101%までポイント18%上昇した。男女を比較すると男の方が高いが、男女差はポイント23%からポイント18%まで縮まった。

合計死別再婚率は1980年から1992年にかけて男は18%から11%へ、女は6%から4%へ、男女とも

表1-3 性・年齢(各歳・5歳階級) 別人口、婚姻数および婚姻率：1992年
Population, marriages and marriage rates by age

年 齢	男			女		
	年平均人口	婚 姻 数	婚姻率 (%)	年平均人口	婚 姻 数	婚姻率 (%)
総 数	61,047,892	758,685	12.43	63,301,917	758,685	11.99
15	912,763	—	—	866,662	—	—
16	956,730	—	—	906,964	788	0.87
17	1,002,420	—	—	950,487	2,441	2.57
18	1,047,340	3,285	3.14	993,648	7,394	7.44
19	1,051,785	6,944	6.60	1,001,114	14,879	14.86
20	1,029,358	13,241	12.86	981,468	26,406	26.91
21	999,879	18,973	18.98	957,141	36,305	37.93
22	969,804	26,359	27.18	930,011	49,705	53.45
23	943,652	36,700	38.89	910,874	68,141	74.81
24	925,771	50,171	54.19	896,890	84,944	94.71
25	865,378	60,479	69.89	842,238	87,179	103.51
26	772,709	60,324	78.07	753,612	71,560	94.96
27	868,255	70,031	80.66	847,764	68,423	80.71
28	829,858	63,674	76.73	809,547	51,387	63.48
29	807,993	55,206	68.33	788,042	37,673	47.81
30	786,914	46,869	59.56	768,477	26,518	34.51
31	781,386	38,042	48.68	763,233	19,003	24.90
32	790,627	31,159	39.41	773,744	14,390	18.60
33	797,106	25,718	32.26	781,540	11,791	15.09
34	778,714	20,559	26.40	765,211	9,218	12.05
35	776,802	16,628	21.41	763,240	7,256	9.51
36	814,886	13,898	17.05	800,630	6,164	7.70
37	839,516	11,409	13.59	824,363	5,095	6.18
38	855,732	9,630	11.25	844,529	4,393	5.20
39	908,767	8,579	9.44	901,084	4,100	4.55
40	964,993	7,617	7.89	956,700	3,778	3.95
41	1,031,818	6,841	6.63	1,022,707	3,590	3.51
42	1,119,991	6,594	5.89	1,110,766	3,635	3.27
43	1,197,990	6,226	5.20	1,187,608	3,600	3.03
44	1,183,758	5,545	4.68	1,172,365	3,557	3.03
45	1,026,980	4,493	4.38	1,016,486	2,852	2.81
46	745,198	2,869	3.85	744,254	1,934	2.60
47	814,438	2,723	3.34	822,441	1,940	2.36
48	923,916	2,946	3.19	935,553	2,258	2.41
49	919,717	2,662	2.89	931,765	2,068	2.22
49歳以下	32,042,946	736,396	862.52	31,323,158	744,368	871.47
15 - 19	4,971,039	10,229	2.06	4,718,874	25,502	5.40
20 - 24	4,868,463	145,444	29.87	4,676,384	265,501	56.77
25 - 29	4,144,193	309,714	74.73	4,041,202	316,222	78.25
30 - 34	3,934,748	162,346	41.26	3,852,206	80,921	21.01
35 - 39	4,195,703	60,144	14.33	4,133,846	27,008	6.53
40 - 44	5,498,550	32,824	5.97	5,450,147	18,160	3.33
45 - 49	4,430,250	15,694	3.54	4,450,499	11,052	2.48
50 - 54	4,173,975	9,508	2.28	4,256,588	7,089	1.67
55 - 59	3,888,108	5,997	1.54	4,043,454	3,859	0.95
60 - 64	3,397,732	3,466	1.02	3,644,124	1,859	0.51
65 - 69	2,538,919	1,724	0.68	3,108,747	936	0.30
70 - 74	1,613,998	776	0.48	2,404,314	385	0.16
75歳以上	2,368,265	817	0.34	4,044,925	189	0.05
合 計	50,023,943	758,685	897.26	52,825,310	758,685	889.85
平均年齢	...	30.24	30.73	...	27.52	27.74

婚姻率の合計行は合計婚姻率、平均年齢は件数および率によるもの。いずれも年齢各歳の値による。合計婚姻率は合計初婚率と合計再婚率の合計である。

総数欄の婚姻率は男総数および女総数を分母とする率。すべて年平均人口(日本人・外国人)を分母とする率。

表1-4 性・年齢(各歳・5歳階級)初婚数、初婚率および再婚数、再婚率：1992年
First marriages, first marriage rates, remarriages and remarriage rates

年 齢	男		女		男		女	
	初 婚 数	初 婚 率(%)	初 婚 数	初 婚 率(%)	再 婚 数	再 婚 率(%)	再 婚 数	再 婚 率(%)
総 数	661,153	10.83	673,509	10.64	97,532	1.60	85,176	1.35
15	—	—	787	0.87	—	—	1	0.00
16	—	—	2,434	2.56	—	—	7	0.01
17	—	—	7,367	7.41	6	0.01	27	0.03
18	3,279	3.13	14,775	14.76	18	0.02	104	0.10
19	6,926	6.59	—	—	—	—	—	—
20	13,155	12.78	26,058	26.55	86	0.08	348	0.35
21	18,760	18.76	35,742	37.34	213	0.21	563	0.59
22	25,941	26.75	48,800	52.47	418	0.43	905	0.97
23	36,084	38.24	66,762	73.29	617	0.65	1,379	1.51
24	49,156	53.10	83,038	92.58	1,015	1.10	1,906	2.13
25	59,131	68.33	84,911	100.82	1,349	1.56	2,268	2.69
26	58,741	76.02	68,956	91.50	1,584	2.05	2,604	3.46
27	67,790	78.08	64,916	76.57	2,241	2.58	3,507	4.14
28	61,040	73.55	47,624	58.83	2,634	3.17	3,763	4.65
29	52,311	64.74	33,732	42.80	2,895	3.58	3,941	5.00
30	43,533	55.32	22,662	29.49	3,336	4.24	3,856	5.02
31	34,632	44.32	15,391	20.17	3,410	4.36	3,612	4.73
32	27,382	34.63	10,904	14.09	3,777	4.78	3,486	4.51
33	21,957	27.55	8,355	10.69	3,761	4.72	3,436	4.40
34	16,991	21.82	6,084	7.95	3,568	4.58	3,134	4.10
35	13,006	16.74	4,403	5.77	3,622	4.66	2,853	3.74
36	10,377	12.73	3,509	4.38	3,520	4.32	2,655	3.32
37	7,987	9.51	2,533	3.07	3,422	4.08	2,562	3.11
38	6,319	7.38	1,941	2.30	3,311	3.87	2,452	2.90
39	5,164	5.68	1,659	1.84	3,415	3.76	2,441	2.71
40	4,252	4.41	1,330	1.39	3,365	3.49	2,448	2.56
41	3,421	3.32	1,126	1.10	3,420	3.31	2,464	2.41
42	2,945	2.63	969	0.87	3,649	3.26	2,666	2.40
43	2,463	2.06	879	0.74	3,763	3.14	2,721	2.29
44	1,929	1.63	781	0.67	3,616	3.05	2,776	2.37
45	1,287	1.25	605	0.60	3,206	3.12	2,247	2.21
46	774	1.04	362	0.49	2,095	2.81	1,572	2.11
47	640	0.79	365	0.44	2,083	2.56	1,575	1.92
48	611	0.66	443	0.47	2,335	2.53	1,815	1.94
49	471	0.51	344	0.37	2,191	2.38	1,724	1.85
49歳以下	658,455	774.05	670,549	785.26	77,942	88.47	73,819	86.21
15 - 19	10,205	2.05	25,363	5.37	24	0.00	139	0.03
20 - 24	143,095	29.39	260,400	55.68	2,349	0.48	5,101	1.09
25 - 29	299,012	72.15	300,139	74.27	10,703	2.58	16,083	3.98
30 - 34	144,494	36.72	63,397	16.46	17,852	4.54	17,524	4.55
35 - 39	42,854	10.21	14,045	3.40	17,290	4.12	12,963	3.14
40 - 44	15,011	2.73	5,085	0.93	17,813	3.24	13,075	2.40
45 - 49	3,783	0.85	2,119	0.48	11,910	2.69	8,933	2.01
50 - 54	1,385	0.33	1,291	0.30	8,123	1.95	5,798	1.36
55 - 59	637	0.16	806	0.20	5,360	1.38	3,053	0.76
60 - 64	349	0.10	465	0.13	3,117	0.92	1,394	0.38
65 - 69	174	0.07	250	0.08	1,550	0.61	686	0.22
70 - 74	86	0.05	103	0.04	690	0.43	282	0.12
75歳以上	67	0.03	45	0.01	750	0.32	144	0.04
合 計	661,153	778.04	673,509	789.14	97,532	119.22	85,176	100.71
平均年齢	28.58	28.80	26.19	26.42	41.46	43.35	38.07	38.07

初婚率、再婚率の合計行は合計初婚率および合計再婚率。総数行の率は男総数、女総数を分母とする率。すべて年平均総人口(日本人・外国人)を分母とする率。

表1—5 合計婚姻率、合計初婚率および合計離婚率等：1980～1992年
 Total marriage rate, total first marriage rate, total remarriage, etc
 (%)

年次	合計 婚姻率	合計 初婚率	合計 再婚率	合計 死別 再婚率	合計 離別 再婚率	合計 再割合	合計 離別 再割合	別 婚合	死 再割合	別 婚合	合計 死別率	有配偶 合計 離婚率	合計 離婚率
男													
総 数													
1980	862	756	106	18.44	84.9	122.7	514	218	165	
1985	889	779	110	13.00	94.5	124.0	484	251	195	
1986	864	754	111	13.62	95.6	128.3	
1987	849	738	111	13.70	96.8	131.3	520	252	186	
1988	861	746	115	13.75	102.0	133.2	565	242	181	
1989	859	740	119	13.59	105.8	138.1	560	255	189	
1990	878	757	121	12.99	108.1	136.4	568	250	189	
1991	896	775	120	11.49	108.7	134.2	538	261	202	
1992	897	778	119	10.64	108.6	132.9	510	274	213	
49歳以下													
1980	827	752	75	5.82	70.3	90.8	508	211.6	27.5	184	138		
1985	856	776	80	3.64	77.4	93.6	483	148.6	24.5	207	160		
1986	831	751	80	3.38	78.1	96.7	...	143.8	23.5	
1987	816	734	81	3.08	79.1	99.5	521	138.1	22.3	207	152		
1988	828	743	85	2.88	81.7	102.2	551	130.9	22.0	200	148		
1989	823	737	87	2.73	83.9	105.2	550	127.0	21.5	207	152		
1990	840	752	88	2.73	85.2	104.4	557	130.0	21.0	203	153		
1991	859	771	88	2.25	85.7	102.4	525	107.7	20.9	212	163		
1992	863	774	88	2.48	86.0	102.6	502	119.8	20.7	221	171		
女													
総 数													
1980	931	849	83	6.01	75.1	88.6	469	189	160	
1985	921	830	91	4.55	85.8	99.1	444	233	193	
1986	889	795	94	4.47	88.1	105.6	
1987	866	771	95	4.11	89.7	109.7	484	240	185	
1988	874	775	99	4.40	94.2	112.9	521	233	181	
1989	867	767	100	4.53	95.7	115.5	512	244	187	
1990	877	776	101	4.36	96.3	114.9	515	242	187	
1991	890	789	101	4.23	96.5	113.2	483	253	200	
1992	890	789	101	4.36	96.4	113.2	454	269	212	
49歳以下													
1980	916	843	72	4.53	70.1	79.1	480	54.3	83.5	173	146		
1985	905	825	80	3.37	78.9	88.4	454	44.3	76.0	210	174		
1986	872	791	81	3.23	80.6	93.3	...	43.6	74.0	
1987	849	767	83	2.98	81.9	97.2	494	42.6	70.0	216	166		
1988	857	771	86	2.34	83.5	100.2	515	34.4	68.0	210	162		
1989	849	762	87	2.42	84.3	102.2	506	36.9	65.5	219	167		
1990	859	772	87	2.39	84.5	101.1	507	37.3	64.0	217	167		
1991	872	785	87	2.29	84.4	99.4	474	35.8	64.0	227	178		
1992	871	785	86	2.48	83.7	98.9	448	39.3	63.1	238	187		

合計婚姻率 = 合計初婚率 + 合計再婚率, 合計再婚率 = 合計死別再婚率 + 合計離別再婚率. ただし, 年齢不詳, 最高年齢区分の処理により若干のずれがある.

合計再婚割合 = 合計再婚率 / 合計婚姻率, 離別再婚割合 = 合計離別再婚率 / 合計離婚率, 死別再婚割合 = 合計死別再婚率 / 合計死別率. 合計離婚率は表2—2参照. 合計死別率については脚注8参照.

有配偶合計離婚率 = 合計離婚率 / 合計初婚率.

図1-1 合計初婚率、合計再婚率、合計離別再婚率
Total first marriage rate, total remarriage rate and total divorce remarriage rate

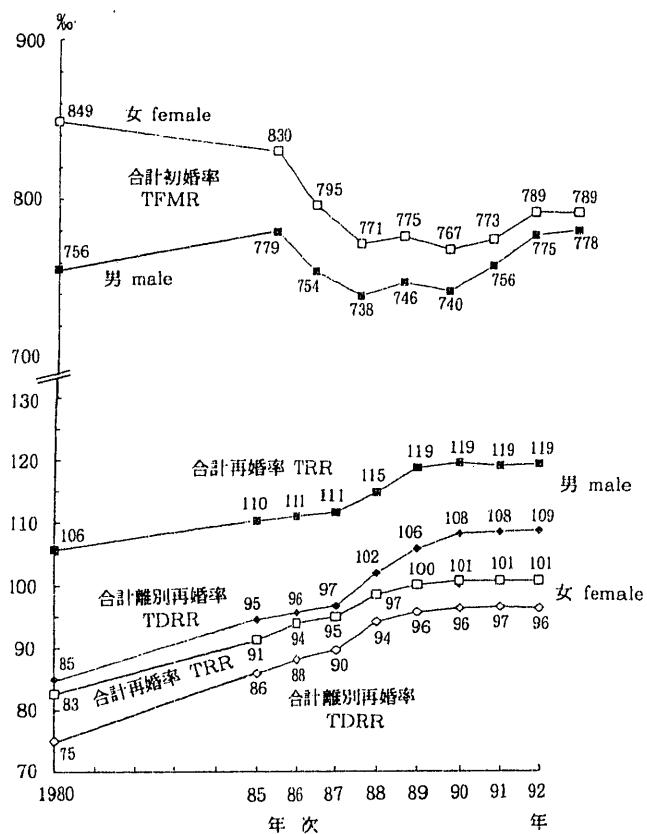
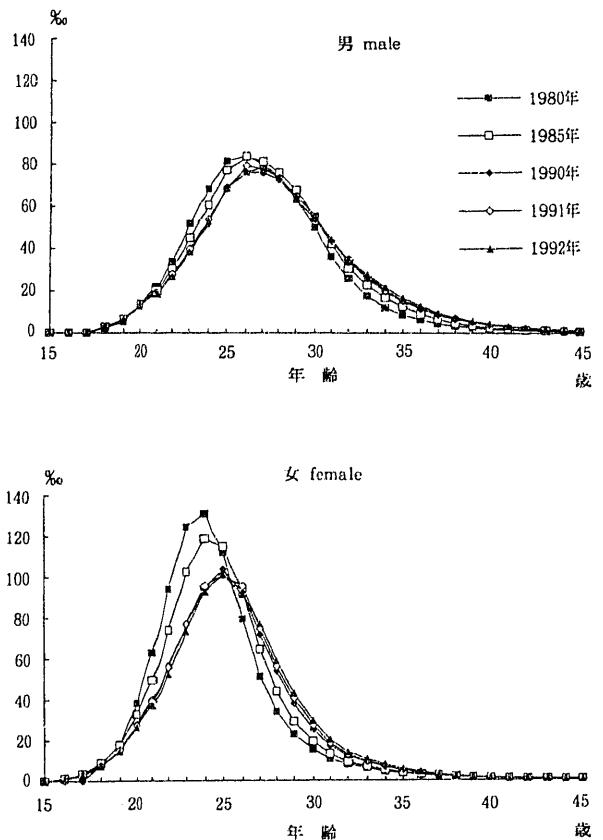


図1-2 性、年齢別初婚率：1980, 85, 90, 91, 92年
Age-specific first marriage rate



おおむね単調に減少している。これは主として、死別人口が減少しているためとみられる。念のため、死別者に対する再婚割合（死別再婚割合=合計死別再婚率／合計死別率）を計算する。1980年および1992年の合計死別率（男については女の25～49歳、女については男の25～54歳の年齢別死亡率の合計）は男27.5%，女83.5%および男20.7%，女63.1%で、これに対する合計死別再婚率(49歳以下)の割合（=死別再婚割合）を計算すると、1980年男 $5.82 / 27.5 = 0.212$ 、女 $4.53 / 83.5 = 0.054$ 、1992年男 $2.48 / 20.7 = 0.120$ 、女 $2.48 / 63.1 = 0.039$ となる。つまり、49歳以下の死別再婚割合は1980年から1990年にかけて大きく低下している。したがって、合計死別再婚率の低下は再婚の低下傾向そのものにもよることがわかる。ただし、これは死別年齢が相対的に上昇することによる点が大きいとみられる。

これに対して、合計離別再婚率は1980年から1992年にかけて男は84.91%から108.58%に、女は75.1%から96.35%に上昇した。男女ともその上昇の程度はほぼ同じである。この上昇は主として離別人口の増加によるとみられるが、離別者に対する再婚割合を表す「離別再婚割合」（合計離別再婚率／合計離婚率）は、1980年から1990年にかけて男女ともおおむね上昇してきたが、1991年から低下傾向が現れ1992年もひき続き低下し、男510.10%，女453.88%になった。なお、この値は「死別再婚割合」と比較するとはるかに大きく、その数倍以上である⁹⁾。

9) 死別および離別の再婚割合と高橋の多相生命表による結果（下記）との比較は注2の文献（1992年1月）参照。

高橋重郷、「結婚の多相生命表：1980年、1985年」、『人口問題研究』、第45巻第3号、1989年10月、pp. 41-55.

表1-6 性・年齢5歳階級別累積初婚率および合計初婚率：1980～92年
Cumulated first marriage rates within 5 year age group and total first marriage rate (%)

年齢	男					女				
	1980年	1985年	1990年	1991年	1992年	1980年	1985年	1990年	1991年	1992年
15～19	7.67	9.24	8.55	9.07	9.72	30.84	31.00	26.29	26.25	25.60
20～24	188.77	169.20	149.08	153.20	149.63	450.05	376.31	294.71	294.24	282.24
25～29	381.68	384.71	355.95	362.68	360.72	298.40	344.04	358.63	366.81	370.52
30～34	141.28	166.52	176.06	180.57	183.64	43.97	53.38	70.10	75.37	82.39
35～39	25.10	35.90	46.37	48.78	52.06	11.91	13.21	15.01	15.49	17.36
40～44	5.71	7.79	12.31	12.70	14.04	4.92	4.57	4.73	4.68	4.77
45～49	1.99	2.40	3.75	3.87	4.25	3.34	2.55	2.55	2.43	2.37
50～54	1.09	0.97	1.60	1.71	1.63	2.35	1.86	1.65	1.56	1.50
55～59	0.83	0.64	0.91	0.84	0.81	1.37	1.21	1.14	1.12	0.99
60～64	0.54	0.55	0.63	0.65	0.51	0.76	0.75	0.73	0.75	0.64
65～69	0.43	0.37	0.44	0.44	0.34	0.40	0.37	0.45	0.42	0.40
70～74	0.35	0.17	0.25	0.30	0.26	0.22	0.17	0.15	0.22	0.29
75歳以上	0.56	0.22	0.79	0.46	0.44	0.09	0.08	0.20	0.14	0.14
合計初婚率										
49歳以下	752.21	775.76	752.07	770.87	774.05	843.42	825.06	772.02	785.27	785.26
総数	756.00	778.68	756.70	775.27	778.04	848.61	829.50	776.34	789.47	789.14
平均年齢(件数)	27.99	28.36	28.60	28.56	28.58	25.49	25.73	26.07	26.09	26.19
平均年齢(率)	27.70	28.14	28.68	28.70	28.80	25.27	25.66	26.22	26.29	26.42

平均年齢は年齢各歳の件数および率による。5歳階級の率は各歳の率を5歳階級ごとに累積したもの。公表人口動態統計によると、平均初婚年齢はそれぞれ男：27.8, 28.2, 28.4, 28.4, 28.4, 女：25.2, 25.5, 25.9, 25.9, 26.0歳である。

3. 年齢別初婚率の上昇と年齢別再婚率の低下

年齢別婚姻率の頂点は男では1989年までは26歳であったが、1990年に27歳となり、91年には26歳、92年には再び27歳(80.66%)にもどった。女では1987年以後25歳(103.51%, 1992年)にある(前出表1-3, 表1-6, 図1-2)。1989年まで、男では30歳以下、女では26歳以下の各年齢において低下していたが、1991年においては男女とも20代の後半から30代にかけて上昇した。1992年についてはほとんどの年齢で上昇したが、男は20代の前半および26歳, 29歳, 32歳, 44歳, 47歳, 49歳などで低下し、女は17～24歳、26歳、43歳、44歳、46歳、47歳などで低下した。

1992年の年齢別初婚率については男は25歳以上では、ほとんどの年齢で上昇しているが、26歳、29歳、32歳で低下した。女では婚姻率とほぼ同様に、27～41歳で上昇した。年齢別再婚率では男は20代前半や30代で上昇し、女は25歳を除いて、23～31歳で上昇したが、32～37歳では低下している(前出表1-4, 図1-3)。

死別再婚率は男女とも全体に低下しているが(表1-7, 図1-4), 離別再婚率では多くの年齢で上昇している(図1-5)。

図1-3 性、年齢別再婚率：1980, 85, 90, 91, 92年
Age-specific remarriage rate

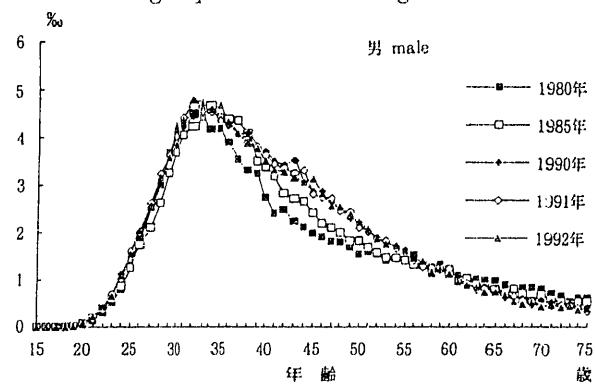


図1-4 性、年齢別死別再婚率：1980, 85, 90, 91, 92年
Age-specific widowed remarriage rate

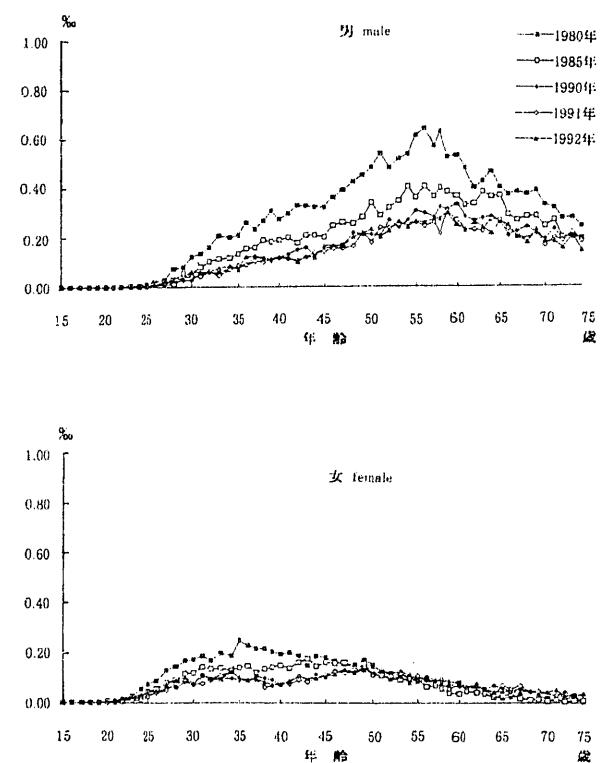


図1-5 性、年齢別離別再婚率：1980, 85, 90, 91, 92年
Age-specific divorce remarriage rate

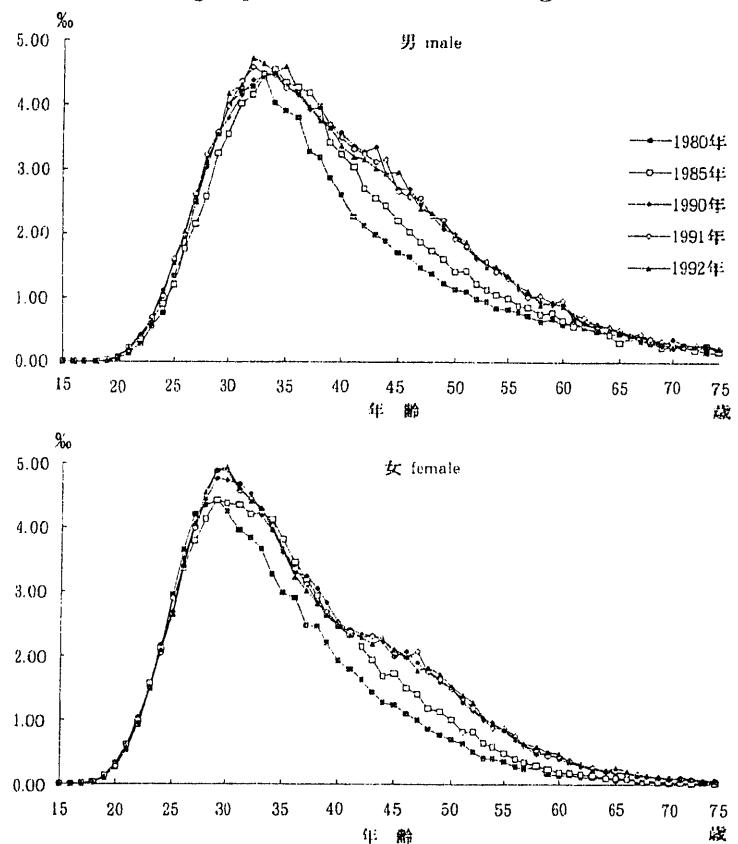


表1—7 性・年齢5歳階級別累積死別・離別再婚率および合計死別再婚率、合計離別再婚率：男、1980～92年
Cumulated remarriage rates within 5 year age group by previous marital status: male

(%)

年 齡	死 別					離 別				
	1980年	1985年	1990年	1991年	1992年	1980年	1985年	1990年	1991年	1992年
15—19	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02
20—24	0.02	0.01	0.01	0.00	0.01	1.79	2.20	2.51	2.35	2.47
25—29	0.22	0.12	0.08	0.08	0.09	12.20	10.95	12.73	13.02	12.85
30—34	0.82	0.47	0.28	0.26	0.34	21.00	20.70	21.24	21.85	22.34
35—39	1.27	0.82	0.51	0.49	0.54	17.02	20.17	20.02	19.88	20.15
40—44	1.55	0.98	0.68	0.59	0.58	10.86	13.95	16.46	16.31	15.68
45—49	1.95	1.24	0.92	0.83	0.91	7.42	9.43	12.20	12.28	12.49
50—54	2.56	1.70	1.19	1.16	1.17	4.99	6.23	8.38	8.34	8.49
55—59	2.97	1.91	1.51	1.28	1.36	3.63	4.25	5.40	5.46	5.51
60—64	2.30	1.77	1.43	1.22	1.19	2.68	2.77	3.33	3.52	3.36
65—69	1.92	1.49	1.15	1.12	1.12	1.85	1.67	1.93	2.08	1.87
70—74	1.44	1.10	1.02	0.95	0.87	1.00	1.14	1.42	1.28	1.26
75歳以上	1.44	1.40	4.22	3.52	2.46	0.45	1.03	2.45	2.29	2.10
合 計 再 婚 率	5.82	3.64	2.47	2.25	2.48	70.31	77.43	85.18	85.71	85.99
49歳以下 総 件 数	18.44	13.00	12.99	11.49	10.64	84.91	94.51	108.09	108.68	108.58
平均年齢(件数)	50.64	52.32	54.94	55.03	54.60	37.57	39.12	40.48	40.58	40.55
平均年齢(率)	55.98	57.56	66.06	65.25	61.80	39.82	40.64	41.85	41.77	41.54

平均年齢は年齢各歳の件数および率による。5歳階級の率は各歳の率を5歳階級ごとに累積したもの。

4. 平均初婚年齢の上昇

率による平均婚姻年齢は1992年に、男は30.73歳で前年より0.04歳若年化したが、女は逆に27.74歳で前年より0.12歳上昇した(図1—6)。初婚年齢は男28.80歳、女26.42歳で、男は0.10歳、女は0.13歳高年齢化した。したがって、初婚年齢の男女差は2.38歳で前年より0.03歳小さくなかった。再婚年齢は男43.35歳で、0.67歳若年化したが、逆に女は38.07歳で、0.03歳高くなかった。結局、男の婚姻年齢の低下は再婚の若年化によってもたらされた(前出表1—6)。

再婚を死別・離別にわけると、男では前年に比べどちらも(61.80歳、41.54歳)若年化しているが、特に死別再婚の平均年齢は3.45歳若くなっている。女ではそれぞれ48.02歳、37.62歳で男と同様に死別再婚の平均年齢は1.44歳若くなっているが、離別再婚の方はやや高齢化(0.08歳)している(前出表1—7)。

件数による平均年齢を見ると、婚姻年齢では男は30.24歳で

図1—6 平均初婚年齢、平均再婚年齢の推移
Mean age at first marriage and remarriage

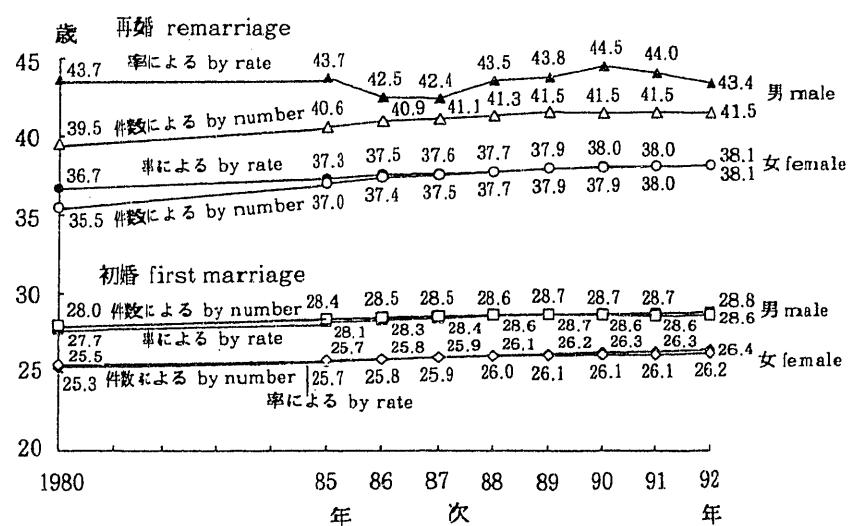


表1-7(つづき) 性・年齢5歳階級別累積死別・離別再婚率および合計死別再婚率、合計離別再婚率：
女、1980～92年

Cumulated remarriage rates within 5 year age group by previous marital status : female

(%)

年齢	死別					離別				
	1980年	1985年	1990年	1991年	1992年	1980年	1985年	1990年	1991年	1992年
15～19	—	—	0.00	0.00	0.00	0.15	0.19	0.15	0.15	0.14
20～24	0.11	0.06	0.06	0.03	0.09	5.35	5.58	5.67	5.41	5.46
25～29	0.61	0.39	0.28	0.28	0.36	19.56	18.35	19.41	19.68	19.58
30～34	0.92	0.67	0.47	0.48	0.51	18.98	21.25	22.08	22.22	22.24
35～39	1.13	0.69	0.48	0.42	0.44	13.02	16.01	16.02	15.64	15.33
40～44	0.93	0.78	0.48	0.43	0.46	8.07	10.56	11.81	11.75	11.56
45～49	0.83	0.77	0.62	0.63	0.61	4.98	6.95	9.31	9.51	9.42
50～54	0.62	0.51	0.60	0.56	0.56	2.64	3.86	5.89	5.91	6.17
55～59	0.38	0.32	0.45	0.43	0.45	1.34	1.76	3.11	3.23	3.31
60～64	0.25	0.18	0.32	0.27	0.31	0.61	0.77	1.48	1.61	1.59
65～69	0.11	0.11	0.25	0.28	0.22	0.28	0.37	0.76	0.77	0.86
70～74	0.07	0.04	0.16	0.15	0.18	0.10	0.14	0.35	0.36	0.39
75歳以上	0.05	0.01	0.26	0.24	0.16	0.03	0.02	0.37	0.29	0.30
合計再婚率										
49歳以下	4.53	3.37	2.39	2.29	2.48	70.11	78.89	84.46	84.35	83.73
総件数	6.01	4.55	4.44	4.23	4.36	75.11	85.82	96.42	96.53	96.35
平均年齢(件数)	40.70	42.45	47.04	47.31	46.40	34.37	36.03	37.55	37.65	37.71
平均年齢(率)	42.71	43.50	48.71	49.46	48.02	34.99	36.04	37.49	37.54	37.62

平均年齢は年齢各歳の件数および率による。5歳階級の率は各歳の率を5歳階級ごとに累積したもの

1991年と同じ、女は27.52歳で、0.07歳高くなかった。初婚年齢は男28.58歳で0.02歳上昇し、女も26.19歳で0.10歳上昇した。男女ともベビーブーム・コーホートが接近しているにもかかわらず、初婚年齢が低下しないのは、20代後半の初婚率上昇、20代前半の初婚率低下の影響の方が強く現れているからである。再婚年齢は男は41.46歳で0.01歳若くなり、女は38.07歳で0.4歳上昇した。

II 離婚

1. 離婚数の増加

離婚件数は1983年の180,638を最高として以後1988年の155,058まで減少したが、以後やや増加し、1992年には91年より9,828件増加し180,355になった(表2-1)。離婚率が全年齢で上昇(後述)するとともに、離婚率の比較的高い若年で人口が増加しているためである。年齢別にみても男女とも40歳前後を除きすべての年齢で離婚数は増大している。

夫妻の国籍(2区分)の組み合わせ別離婚数は表2-1に示す通りで、1992年の離婚総数のうち夫妻とも日本人の離婚は171,475件(95.08%)、夫日本人妻外国人のものは6,174件(3.42%)、夫外国人妻日本人のものは1,542(0.85%)、夫妻とも外国人であるものは1,164件(0.65%)である。これを婚姻数と対比すると、離婚総数は婚姻総数の23.8%にあたるが、夫婦とも日本人は23.5%、夫日本人妻外国人は他のカテゴリーよりやや高く31.8%、夫外国人妻日本人は23.9%、夫妻とも外国人は27.4%にあたる。

また、年平均人口による粗離婚率は1992年には人口1,000あたり1.45に上昇した。

表2-1 夫妻の国籍別日本の離婚数および粗離婚率：1965～1992年
Divorces by nationality of the husband and the wife

年次	実 数		割 合 (%)		婚姻数100に対する離婚数		粗離婚率 (%)	年平均人口			
	総 数	夫または妻が日本人	夫妻とも外国人	総 数	夫または妻が日本人	夫妻とも外国人					
1965	77,557	77,195	362	100.00	99.53	0.47	8.1	8.1	8.9	0.78	99,093,010
1970	96,526	95,937	589	100.00	99.39	0.61	9.3	9.3	13.0	0.93	103,451,976
1975	120,023	119,135	888	100.00	99.26	0.74	12.7	12.7	20.4	1.08	111,467,071
1980	142,833	141,689	1,144	100.00	99.20	0.80	18.3	18.3	29.2	1.22	116,828,575
1985	168,212	166,640	1,572	100.00	99.07	0.93	22.8	22.6	49.9	1.39	120,845,532
1986	167,455	166,054	1,401	100.00	99.16	0.84	23.4	23.4	43.7	1.38	121,516,475
1987	159,667	158,227	1,440	100.00	99.10	0.90	22.8	22.7	48.2	1.31	122,115,883
1988	155,058	153,600	1,458	100.00	99.06	0.94	21.8	21.7	45.4	1.26	122,653,131
1989	159,351	157,811	1,540	100.00	99.03	0.97	22.4	22.3	44.4	1.29	123,136,736
1990	159,194	157,608	1,586	100.00	99.00	1.00	21.9	21.8	44.2	1.29	123,522,043
1991	170,527	168,969	1,558	100.00	99.09	0.91	22.8	23.6	36.5	1.38	123,935,356
1992	180,355	179,191	1,164	100.00	99.35	0.65	23.8	23.8	27.4	1.45	124,349,809

厚生省大臣官房統計情報部『人口動態統計』による。日本国内における離婚の総数を示すが、人口動態統計公表数値は「夫妻とも外国人」を除いたものである。

離婚の「夫または妻が日本人」の細区分は、1991年までは原データの制約で行われていないが、1992年は以下のとおり。離婚総数 180,355 (100.0%) 件、夫妻とも日本人 171,475 (95.08%), 夫日本人妻外国人 6,174 (3.42%), 夫外国人妻日本人 1,542 (0.85%), 夫妻とも外国人 1,164 (0.65%). したがって、婚姻数 100 に対する離婚数は、夫妻とも日本人は 23.5, 夫日本人妻外国人 31.8, 夫外国人妻日本人 23.9 となる。

2. 合計離婚率の再上昇の開始

合計離婚率は1980～85年に男は165.1%から195.2%へ、女は160.1%から193.3%へと上昇し、1985～88年には逆に、男女とも180.6%にまで低下したが、1988年からは再度上昇に転じており、1992年には男212.9%へ、女212.3%になった(前出表1-5, 図2-1). これは今までの最高とみられる1985年の値を上回る(実際には1983年ごろが最高かも知れないが計算していない)。49歳以下の合計離婚率についても1992年には男171.3%, 女186.7%で今までの最高となっている。

3. 有配偶合計離婚率の再上昇

合計離婚率を合計初婚率で割った有配偶合計離婚率は、1992年に総数で男は273.6%, 女では269.0%となり、男はポイント13%, 女はポイント16%前年より上昇し、今までの最高の値を示した。初婚率の上昇の影響を除外しても離婚率が上昇したといえる(前出表1-5)。49歳以下についての合計では、男21.3%, 女237.8%で、これも今までで最高の値である。

図2-1 合計初婚率、有配偶合計離婚率、合計離婚率の推移
Total first marriage rate, total divorce rate and marital total divorce rate

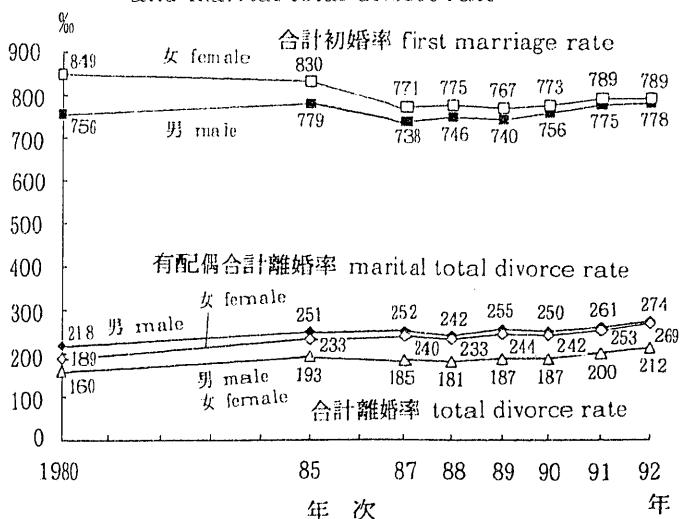


表2-2 年齢(各歳・5歳階級)別離婚数および離婚率:1991, 92年
Divorces, and divorce rate by age

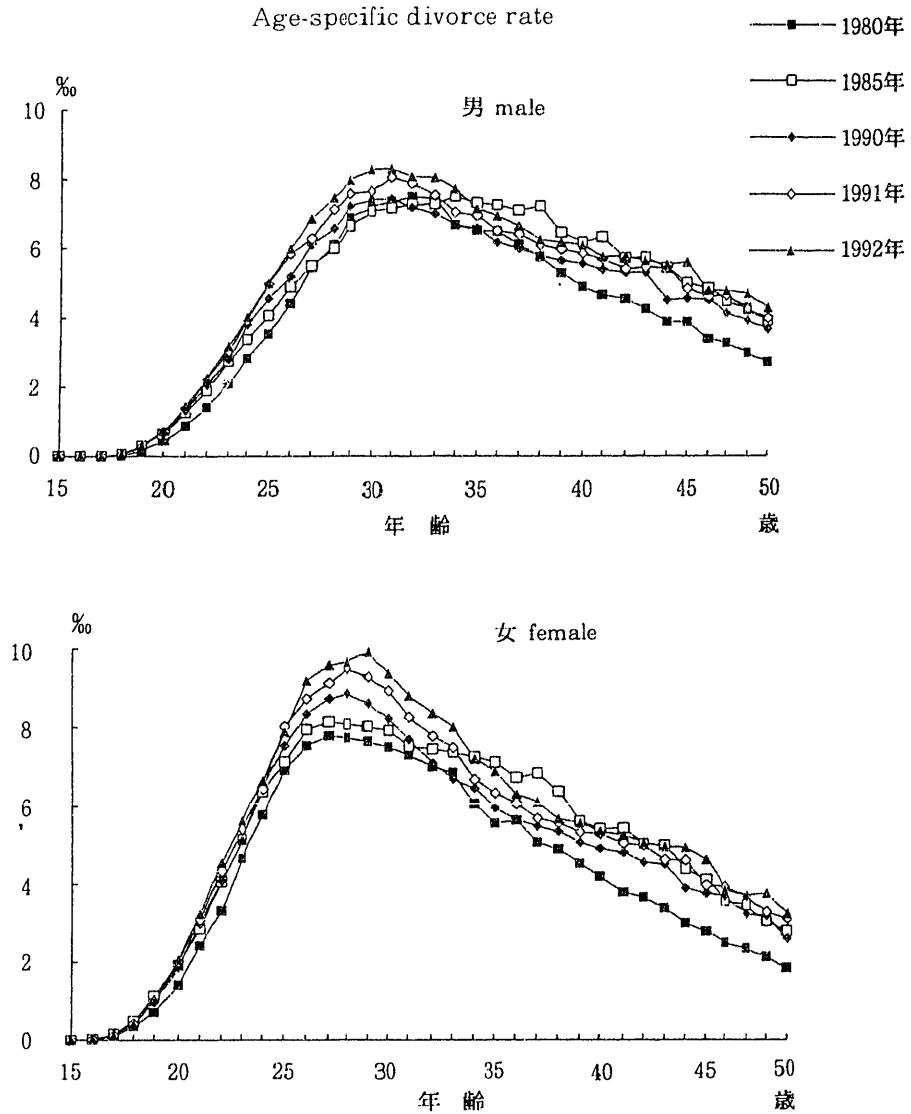
年齢	男				女			
	1991年		1992年		1991年		1992年	
	離婚数	離婚率(%)	離婚数	離婚率(%)	離婚数	離婚率(%)	離婚数	離婚率(%)
総 数	170,527	2.80	180,355	2.95	170,527	2.70	180,355	2.85
15	—	—	—	—	—	—	—	—
16	—	—	—	—	21	0.02	18	0.02
17	—	—	—	—	124	0.12	106	0.11
18	70	0.07	70	0.07	427	0.43	399	0.40
19	290	0.28	311	0.30	1,003	1.02	1,065	1.06
20	707	0.71	769	0.75	1,935	2.02	2,026	2.06
21	1,355	1.40	1,462	1.46	2,869	3.09	3,098	3.24
22	2,088	2.21	2,188	2.26	3,948	4.34	4,224	4.54
23	2,815	3.04	3,007	3.19	4,850	5.41	5,130	5.63
24	3,398	3.93	3,711	4.01	5,410	6.43	5,956	6.64
25	3,835	4.97	4,323	5.00	6,038	8.02	6,631	7.87
26	5,053	5.83	4,614	5.97	7,378	8.72	6,914	9.17
27	5,200	6.28	5,932	6.83	7,365	9.11	8,118	9.58
28	5,735	7.11	6,178	7.44	7,478	9.50	7,819	9.66
29	5,930	7.54	6,419	7.94	7,116	9.27	7,801	9.90
30	5,954	7.63	6,500	8.26	6,798	8.91	7,198	9.37
31	6,339	8.02	6,464	8.27	6,385	8.25	6,715	8.80
32	6,252	7.85	6,372	8.06	6,061	7.76	6,455	8.34
33	5,842	7.51	6,400	8.03	5,712	7.47	6,248	7.99
34	5,445	7.01	5,995	7.70	5,092	6.67	5,493	7.18
35	5,638	6.92	5,530	7.12	5,065	6.33	5,249	6.88
36	5,441	6.48	5,629	6.91	4,998	6.06	5,038	6.29
37	5,473	6.39	5,564	6.63	4,812	5.70	5,023	6.09
38	5,533	6.08	5,332	6.23	5,018	5.57	4,796	5.68
39	5,742	5.95	5,592	6.15	5,089	5.32	5,020	5.57
40	6,023	5.83	5,859	6.07	5,397	5.27	5,112	5.34
41	6,345	5.66	5,921	5.74	5,594	5.03	5,357	5.24
42	6,455	5.38	6,426	5.74	5,920	4.98	5,623	5.06
43	6,425	5.42	6,735	5.62	5,410	4.61	5,881	4.95
44	5,569	5.41	6,514	5.50	4,674	4.59	5,770	4.92
45	3,593	4.81	5,730	5.58	2,951	3.96	4,677	4.60
46	3,761	4.61	3,557	4.77	3,230	3.92	2,859	3.84
47	4,281	4.62	3,876	4.76	3,435	3.66	3,034	3.69
48	3,923	4.25	4,322	4.68	3,052	3.27	3,502	3.74
49	3,724	3.97	3,930	4.27	2,929	3.09	3,016	3.24
49歳以下 合計	144,234	163.17	151,236	171.31	153,585	177.91	161,373	186.72
平均年齢	39.24	40.21	39.36	40.26	36.30	36.23	36.39	36.34
15 - 19	360	0.07	381	0.08	1,575	0.33	1,588	0.34
20 - 24	10,363	2.20	11,137	2.29	19,012	4.19	20,434	4.37
25 - 29	25,753	6.34	27,467	6.63	35,375	8.93	37,283	9.23
30 - 34	29,832	7.61	31,732	8.06	30,048	7.81	32,109	8.34
35 - 39	27,827	6.34	27,648	6.59	24,982	5.77	25,126	6.08
40 - 44	30,817	5.53	31,456	5.72	26,995	4.89	27,743	5.09
45 - 49	19,282	4.43	21,416	4.83	15,597	3.56	17,088	3.84
50 - 54	12,795	3.14	14,368	3.44	8,914	2.14	10,276	2.41
55 - 59	7,389	1.92	8,088	2.08	4,537	1.14	4,957	1.23
60 - 64	3,493	1.05	3,827	1.13	2,055	0.58	2,229	0.61
65 - 69	1,433	0.61	1,593	0.63	905	0.30	972	0.31
70 - 74	589	0.37	667	0.41	336	0.15	388	0.16
75歳以上	594	0.26	575	0.24	195	0.05	160	0.04

離婚率の合計行は合計離婚率を表す。平均年齢は年齢各歳の件数および率による。
離婚数に夫妻とも外国人の離婚を含む。

4. 年齢別離婚率の全面的上昇

年齢別離婚率は1988年から1990年にかけて、男女ともおむね19～35歳において上昇しており、36歳以上ではほとんどの年齢で低下していたが、1992年の男は1991年と比べてすべての年齢で上昇し、女は17歳、18歳、25歳、46歳を除く年齢で上昇している（表2-2、図2-2）。1985年と比較すると、男は20代～30代前半、40代後半～60代前半、75歳以上において上昇しているが、30代後半から40代前半において低下している。女は35～39歳を除くすべての年齢で上昇している。中高年における率上昇は死亡率低下により、死別率が低下したためとみられる。

図2-2 性、年齢別離婚率：1980, 85, 90, 91, 92年
Age-specific divorce rate

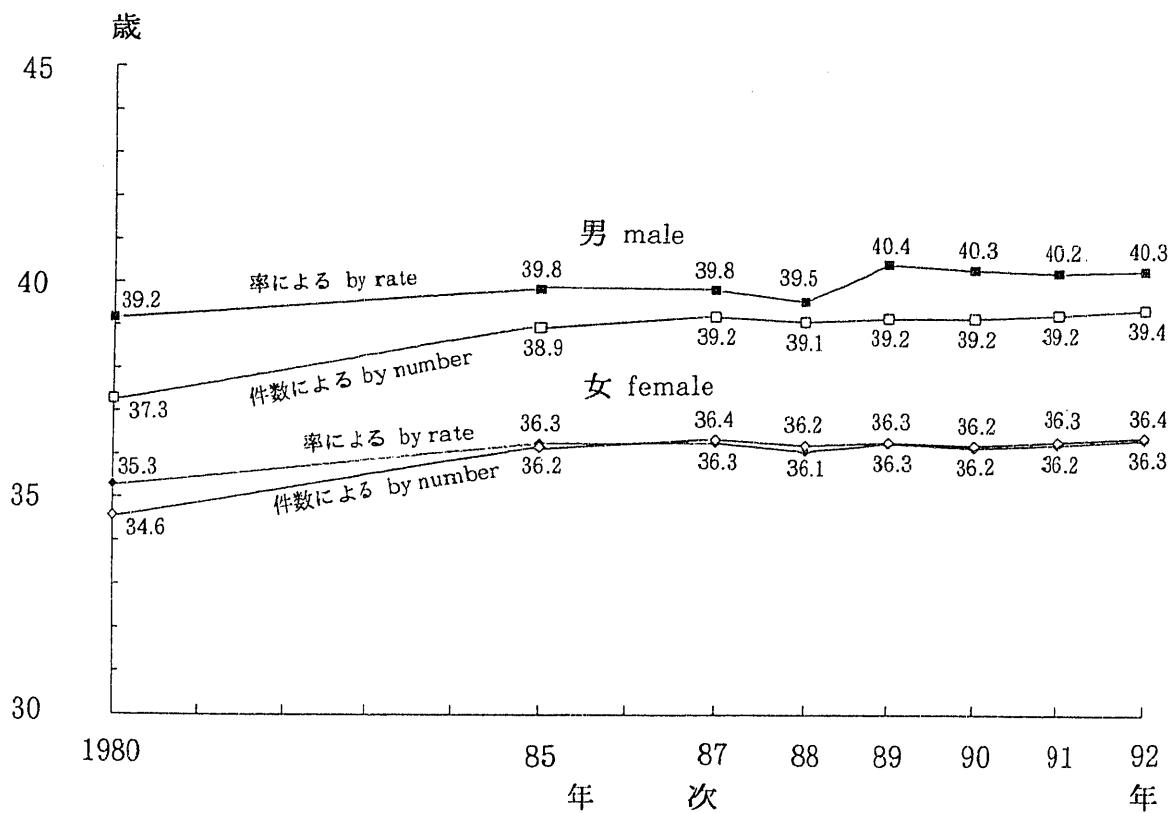


5. 平均離婚年齢は上昇へ

率による平均離婚年齢は男は1985年（39.83歳）まで、女は1987年（36.27歳）まで上昇したが、以後低下していた。1989年から計算方法が変わったため¹⁰⁾、1988年から1989年にかけてかなり離婚年齢が高くなつたが、以後は男女とも年齢の低下がみられ、男は1989年の40.41歳から1991年に40.21歳に低下したが、1992年に40.26歳へと上昇した。女は1989年の36.25歳から1990年に36.15歳へと低下したが、1991年から再び上昇し、1992年には36.34歳となつた（図2-3）。

件数による平均離婚年齢も、1992年には男女とも1991年より上昇した。男では前年より0.12歳上昇して39.36歳に、女では0.09歳上昇して36.39歳になつた。なお、件数の平均年齢と率の平均年齢を比べると、男ではどの年次も率の平均年齢の方が高いが、女では1987年以降は件数の方がわずかに高くなつていて、1992年について見ると、男では率の平均年齢の方が件数の平均年齢より0.9歳高く、女では件数の方が0.05歳高い年齢となつてゐる。

図2-3 平均離婚年齢の推移
Mean age at divorce



10) 1988年以前は75歳以上の離婚の年齢分布を推定していたが、1989年からは直接集計した。

書評・紹介

曲格平 李金昌著

『中国人口と環境』

中国環境科学出版社 1992年5月 237頁(中文)

中国における環境問題が、その深刻性および日本への影響（酸性雨や黄砂が日本にまでとび松を枯らせるなどの害が判明している）が指摘され大きな問題となっている。また中国の生態環境は、12億という巨大人口問題とも密接に関連し、貧困・少数民族問題ともときほぐしがたく存在しているところに特色がある。

本書は、その限りなく大きな国家的・日中間で問題になっている「中国の人口と環境」について初めて総括的メスをいれた中国人によって書かれた、歴史に残る大書である。

著者の曲格平は、国务院の前環境保護局局長、現在は中国全国人民代表大会環境保護委員会委員長、中国環境科学会理事長、当代環境と経済政策研究センター副理事長兼主任があり、中国の環境研究・行政面の第一人者である。

評者若林は、1975年6月7日、今から19年前の文化大革命中、東京で曲格平にあい、中国の環境問題に啓発されたことを今もよく覚えている。その時の講演内容は「中国の環境問題の現状と施策－研究会“中国環境保護考察団”を開んで－」として人間環境問題研究会（会長は加藤一郎成城学園園長）編『アジア諸国の環境問題と法規制』環境法研究 第6号 1976年6月 有斐閣の中に収録されている。その後も国連人口フォーラムなどに来日出席している。

李金昌は、国家環境保護局環境と経済政策研究センター教授、国家環境保護局顧問、中国環境科学会常務理事であり、長らく曲と研究をともにしてきた。馬洪主編『2000年の中国』で王慧炯、李泊渓らと共同執筆している。清華大学電気系出身で国連環境計画（UNEP）ケニア本部で中国代表として滞在した経験をもち、日本での知見が多い。1994年2月8日には、5度目の来日をして「環境と開発を考える市民フォーラム」で「中国の環境問題およびその対策について講演した。

さて本書の構成は、以下13章、237頁におよぶ。

第1章 序論	第2章 中国歴史上からみた人口と環境について
第3章 当代中国人口と環境の基本国情	第4章 中国人口と土地資源
第5章 中国人口と森林資源	第6章 中国人口と草地資源
第7章 中国人口と礦産資源	第8章 中国人口と水資源
第9章 中国人口とエネルギー	第10章 中国人口と生活環境
第11章 中国人口と環境の関係についての総合分析	第12章 人口増加抑制と生態環境
第13章 生存から持続発展へ	参考文献

ところで日本の酸性雨の原因の一つとされている中国の二酸化硫黄(SO₂)の排出量が、2000年にはアメリカ合衆国を抜いて世界一の年間2300万トンに達するなど、深刻な見通しが報告されている。

中国の環境政策は、70年代初頭から実施され始めたのであるが、当時中国の環境汚染および生態系破壊はすでに深刻なところまで進んでいた。1973年から90年にかけて中国の環境保護は、「三廃」対策から総合的な環境管理体系の確立へと次第に発展してきた。そしていま中国では、人口抑制と環境保護とをセットにして“目標管理責任制”的もとに長期的堅持される基本的国策としてとりくまれている。

著者自身が記しているように、本書は「まだ初步的模索であるが、…より優れた研究を引き出すための誘い水の役割を果たすことを願う」。中国人口研究にとっても、環境との相互分析を行うにあたり、絶好の導き書であることに相違ない。

(若林敬子)

John Stillwell and Peter Congdon, edt.,
Migration Models : Macro and Micro Approaches
Belhaven Press, London and New York, 1991, xiv + 329pp.

人口移動の議論には様々なものがあるが、本書は15章よりなり、主として先進国における‘internal’ migration、即ち一国の領土内での居住地の変化に対して焦点があてられている。以下に簡単にその内容を紹介してみよう。

1章では、編者らによって人口移動モデルの概念とその内容について述べられている。実際、人口移動と言ってもいろいろなものがあろう。短期的なものと長期的なもの、戸籍等の記録に残るデータを扱うものとそうでないもの、あるいはマクロモデルとマイクロモデル、その目的が現状の分析にあるものと将来の予測にあるもの、静的モデルと動的モデルなどである。ここでは、このように人口移動モデルの様々な側面について概説されている。

2章では、個々の移住者が、特定の場所へ居住を選択する事によって利便性を最大化する過程を確立する行動とはどういうものかを説明している。

次の3つの章では、空間相互作用モデルとして知られる数学的表現を用いた地域間移動フローに関するマクロモデルが扱われている。3章は、地域間移動フローの空間的相互作用の家族構造特性を設定し、それらが用いられるためにはいかにキャリブレートされ例証されるかを、イギリスの距離を隔てた移動傾向に関する空間的・時的変数を調べるために二重制限モデルを用いて解説されている。4章では、伝統的な移住先選択（空間相互作用）モデルでは誤った特定化がなされてきた事について議論されている。その原因は、移住者はすべての可能な選択肢を評価するという限定された仮定にあり、実際には移住者の選択は移住元の配置によって影響されるからだとしている。5章では、集合フローを構成する移動流の異なるタイプに起因する、伝統的集合モデルのキャリブレーションの不備について注意を喚起している。

6章では焦点は統合的なデーターのセットに基づく区域間の移動フローの統計学的なモデルへと移っていく。7章では、一般線形回帰モデルの構造とその誤差要因について、正しい設定の仕方の重要性が強調されている。

8章から14つの章は、労働力移動についてのモデルに関するものである。8章で経済学的観点からの人的資源のアプローチを示した。個人は収入が最大化される地域へ移動する、というものである。9章では、人口移動と労働市場が作用している西ドイツで、両者の関係を、同時方程式の手法を用いて研究されている。10章と11章では、マイクロモデルをベースとした研究例を北アメリカから紹介している。10章では、個々人の移動のコストとペネフィット要因の影響を決定する事を狙っている。無論マクロデーターを用いた研究に対する異色の側面からの支援にもなっている。11章の研究によれば、教育程度の低い黒人においては、労働市場の「平衡」メカニズムが十分に作用せず、結果として好きでもない労働市場にとらわれている事が示された。

12章と13章は、ともにマイクロモデルによるアプローチについて記述されている。12章では、長期的な居住と移動媒体がつかさどる居住地の変化に対する影響を明らかにするための時間的連続モデルの役割の輪郭を述べている。13章では、マイクロモデル解析と移動推計の連結法が提示されている。

最後の2章は、国家レベルでのマクロモデルについての記述である。14章では、イギリスの人口センサス・サーベイ局によって各地域の人口推計のため移動の仮定を設定する際に用いられた移動サブモデルの各段階に関する方程式の概要を述べている。15章では、ノルウェーにおける人口と経済の統合的推計モデルの枠組みが提示されている。

全体を通して評者が特に関心があったのは13章で、ここでは種々の条件設定に対して確率が設定されており、それによって個人の毎年の運命が決定していくというマイクロシミュレーションが示されている。これがかなり複雑なモデルであり、そこにおける確率の妥当性はどのように保証されるのかについては疑問を感じたが、大変意欲的かつ人がかりな研究であることは疑い得ない。

執筆者たちは、各々の章を通常の狙い、即ち、特定のモデル及びモデル手法を適用する理由の同定、選択された方法論の理論的基礎の説明、そして各ケースにおけるモデル構造とモデル固有の特性評価の手順についての詳細な輪郭と記述の提示、をもって構成している。したがって本書は、人口学、プランニング、地理学、経済学、地域科学の学生のための上級の教科書であり、また、これら分野の研究者にとっての参考マニュアルでもある。ただし、内容はかなり専門的であるので、それなりの理解力が必要とされよう。

執筆者の出身は、21人のうちイギリスが8人、アメリカが6人、ドイツが3人、オーストリアが2人、1人がカナダ、ノルウェーである。

(大場 保)

統 計

都道府県別標準化人口動態率：1992年

わが国の都道府県別標準化人口動態率については1925年、30年および1950年以降5年毎の国勢調査年次および1985年以降各年に発表してきている¹⁾。今回、1992年分についての標準化人口動態率算出が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

出生数・死亡数（日本人のみ）：厚生省大臣官房統計情報部、『平成4年 人口動態統計 中巻』、1993年12月刊。
人口（総人口）：総務庁統計局、『平成4年10月1日現在推計人口』（人口推計資料 No.65）、1993年6月刊。

標準化人口動態率計算の方法は、Newsholme-Stevenson の任意標準人口標準化法の直接法²⁾によるもので、標準人口は1930年（昭和5年）の全国人口（沖縄県を含む）および1992年全国人口を採用している。

なお、基礎となる年齢別人口動態率（出生率および死亡率）は5歳階級別に行い³⁾、死亡率の場合、最終の年齢階級（open end）は80歳以上一括とした。また、率算出の分母人口は、総人口（日本に在住する外国人を含む）を用いている。

母の年齢別出生数については、母の年齢15歳未満の出生数は15～19歳に、50歳以上のそれは45～49歳にそれぞれ含めた。さらに年齢不詳の出生数および死亡数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正を行った。

（石川 晃・坂東里江子）

主要結果

1930年人口を標準とした1992年の出生率は、全国では10.32%であり前年の10.63%に比べ0.3ポイントの低下を示した。都道府県別にみて高い率を示した県は、沖縄県13.9%，島根県12.9%，福島県12.7%，低い県は東京都7.8%，神奈川県9.6%，京都府9.6%と続く。死亡率は、全国が2.70%と前年の2.71%より若干低下し、県別にみると青森県3.1%，栃木県2.9%，大阪府2.9%が高く、長野県、福井県、沖縄県がともに2.5%と低い。出生率と死亡率の差である自然増加率では、全国が1991年の7.92%から7.62%へと0.3ポイント低下し、1992年を県別にみると、最も増加率の高い県は沖縄県11.4%，島根県10.2%，福島県10.0%であり、低い県は東京都5.2%，大阪府6.8%，京都府7.0%であった。

変化係数によって地域のバラツキの程度をみると、1992年の出生率は9.4%を示し、この率は近年増加傾向にあり、地域差は相対的に拡大をしている。一方、死亡率は4.3%と出生率に比べて小さく、過去の推移をみても大きな変化はない。

1930年人口を標準とした1992年の人口動態率を普通動態率と比較すると、出生率は若干高率を示すが、死亡率では極端に異なった率を示す。全国の率によってみると普通出生率は9.7%，標準化出生率は10.3%と0.6ポイント標準化率が上回るが、死亡率の場合には、普通率は6.9%であるのに対し標準化率では2.7%と標準化率の方が

1) 前年（1991年）の結果については、

石川 晃・坂東里江子、「都道府県別標準化人口動態率：1991年」、『人口問題研究』、第49巻第1号、1993年4月、pp.68～73を参照。

2) 各都道府県の性・年齢別人口構成が標準人口と同じと仮定し、各都道府県の性・年齢別出生率、死亡率を適用した場合に得られる出生数、死亡数を標準人口で割ったものである。ただし、出生率は女子についてのみ計算する。これにより、人口構成の影響を除いた出生率、死亡率および人口増加率の水準を示そうとするものである。

3) 女子の年齢別出生率について、1992年分は本号「都道府県別女子の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：1992年」を参照。

4.2%低い結果となった。都道府県別に標準化率と普通率をみると、出生率で標準化率が普通率より低くなるのは、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県の4県のみであり、それ以外の県はいずれも高い値を示している。一方、死亡率についてはすべての県で標準化率の方が低く、とくに島根県、鳥取県、山形県、岩手県では差が大きくなっている。また、自然増加率について標準化率と普通率を比べると、いずれの県でも標準化率の方が大きく、島根県、高知県、鳥取県などで大きな差となっている。とくに普通率で自然減を示している島根県、山口県および高知県の3県を標準化率でみるといずれもプラスを示し、なおかつ島根県の標準化率は沖縄県について2位とむしろ最増加県であることを示している。以上のような標準化率と普通率の差は、当然人口の年齢構造の影響によるものであり、とくに死亡の差は人口高齢化の影響に他ならない。

表1 都道府県別、標準化人口動態率：1992年

(%)

都道府県	1930年全国人口標準			1992年全国人口標準			[参考] 普通率		
	出生率	死亡率	増加率	出生率	死亡率	増加率	出生率	死亡率	増加率
全 国	10.32	2.70	7.62	9.71	6.88	2.83	9.71	6.88	2.83
1 北海道	9.89	2.76	7.13	9.30	6.88	2.42	9.39	6.80	2.59
2 青森県	11.48	3.07	8.41	10.73	7.66	3.07	9.84	7.90	1.94
3 岩手県	12.29	2.81	9.48	11.52	7.02	4.49	9.83	8.06	1.78
4 宮城県	10.79	2.64	8.15	10.15	6.77	3.39	10.08	6.48	3.61
5 秋田県	11.51	2.82	8.69	10.73	7.19	3.54	8.79	8.70	0.09
6 山形県	12.29	2.65	9.64	11.48	6.90	4.58	9.56	8.71	0.85
7 福島県	12.75	2.76	99.8	11.92	6.93	4.99	10.59	7.79	2.80
8 次	11.38	2.84	8.54	10.65	7.16	3.49	10.03	6.87	3.16
9 栃木県	11.42	2.93	8.48	10.67	7.37	3.30	9.93	7.23	2.70
10 群馬県	11.31	2.64	8.68	10.62	6.75	3.87	9.92	7.13	2.79
11 埼玉県	10.04	2.70	7.35	9.49	6.93	2.56	9.94	5.09	4.85
12 千葉県	9.70	2.65	7.05	9.18	6.87	2.31	9.37	5.52	3.84
13 東京都	7.78	2.63	5.15	7.49	6.75	0.73	8.50	6.15	2.36
14 神奈川県	9.59	2.58	7.01	9.11	6.62	2.49	9.85	5.19	4.66
15 新潟県	11.81	2.65	9.16	11.07	6.71	4.36	9.47	8.11	1.36
16 富山県	10.84	2.65	8.19	10.09	6.64	3.44	8.83	8.07	0.75
17 石川県	11.10	2.60	8.50	10.33	6.72	3.62	9.75	7.39	2.36
18 福井県	12.09	2.51	9.58	11.24	6.36	4.88	10.06	7.70	2.36
19 山梨県	11.47	2.68	8.79	10.81	6.59	4.22	10.32	7.73	2.59
20 長野県	11.91	2.50	9.41	11.25	6.45	4.80	9.95	8.22	1.74
21 岐阜県	10.90	2.57	8.33	10.15	6.76	3.39	9.79	7.04	2.75
22 静岡県	10.79	2.57	8.22	10.12	6.55	3.56	9.72	6.65	3.07
23 愛知県	10.66	2.67	7.99	9.95	6.99	2.96	10.59	5.87	4.73
24 三重県	11.09	2.65	8.44	10.30	6.93	3.37	9.77	7.67	2.10
25 滋賀県	11.75	2.61	9.15	10.97	6.80	4.17	10.70	6.66	4.04
26 京都府	9.62	2.66	6.96	9.10	6.78	2.32	9.15	7.22	1.92
27 大阪府	9.68	2.91	6.77	9.10	7.45	1.65	9.92	6.29	3.63
28 兵庫県	10.06	2.76	7.30	9.45	7.11	2.35	9.71	7.04	2.66
29 奈良県	9.94	2.69	7.26	9.34	6.92	2.41	9.51	6.66	2.86
30 和歌山县	10.92	2.86	8.06	10.14	7.30	2.85	9.22	8.94	0.27
31 熊本県	12.67	2.72	9.95	11.82	6.82	5.00	9.71	8.75	- 0.96
32 岩手県	12.87	2.62	10.24	12.02	6.53	5.49	9.14	9.39	- 0.26
33 宮崎県	11.49	2.60	8.88	10.69	6.60	4.09	9.74	8.11	1.64
34 鹿児島県	11.09	2.65	8.45	10.35	6.73	3.62	9.91	7.41	2.50
35 佐賀県	10.99	2.78	8.22	10.26	6.92	3.35	8.63	8.78	- 0.15
36 徳島県	10.91	2.81	8.10	10.13	7.06	3.08	8.98	8.72	0.26
37 香川県	11.17	2.73	8.44	10.37	6.86	3.51	9.18	8.45	0.73
38 愛媛県	11.34	2.74	8.61	10.57	6.86	3.71	9.52	8.46	1.07
39 高知県	11.04	2.83	8.22	10.34	7.02	3.32	8.74	9.64	- 0.89
40 福岡県	10.33	2.82	7.50	9.75	6.99	2.76	9.81	7.14	2.67
41 佐賀県	11.98	2.79	9.18	11.24	6.95	4.29	10.45	8.45	2.00
42 長崎県	11.89	2.81	9.07	11.21	7.06	4.15	10.33	8.18	2.15
43 熊本県	11.61	2.58	9.03	10.89	6.46	4.43	10.07	7.99	2.08
44 大分県	11.49	2.76	8.72	10.74	6.88	3.86	9.33	8.46	0.88
45 宮崎県	12.40	2.82	9.58	11.60	6.87	4.73	10.31	7.81	2.50
46 鹿児島県	11.96	2.75	9.21	11.27	6.96	4.31	10.07	8.94	1.13
47 沖縄県	13.89	2.54	11.35	13.28	5.98	7.30	14.08	5.39	8.69
平 準 偏 差	11.19	2.71	8.48	10.49	6.68	3.63	9.79	7.55	2.24
変化係数(%)	1.05	0.12	1.06	0.97	0.29	1.09	0.82	1.10	1.61
	9.38	4.32	12.51	9.25	4.16	29.94	8.34	14.57	72.14

率算出の分母人口は、総人口（日本に在住する外国人を含む）1,000についてのものである。

変化係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表2 都道府県別、標準化出生率

(%)

都道府県		1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1991年	1992年	順位
全	国	14.50	15.07	12.67	12.43	10.62	10.63	10.32	--
1 北海道	青森県	16.01	14.29	11.97	11.61	10.14	10.14	9.89	42
2 青島	岩手県	18.22	16.74	13.71	13.13	11.16	11.77	11.48	19
3 岩宮	宮城県	16.84	15.51	14.40	13.59	12.23	12.53	12.29	6
4 宮秋	秋田県	15.56	15.07	13.64	12.96	11.08	11.05	10.79	35
5		15.64	14.07	13.24	12.32	11.19	11.48	11.51	16
6 山形県	福島県	15.05	14.69	14.18	13.54	12.39	12.63	12.29	7
7 茨城県	茨城県	17.61	15.90	14.61	14.35	12.74	13.07	12.75	3
8 栃木県	栃木県	16.55	16.79	13.72	13.41	11.57	11.62	11.38	22
9 群馬県	群馬県	15.90	16.00	13.63	13.74	11.77	11.85	11.42	21
10		14.44	15.54	13.19	13.25	11.41	11.60	11.31	24
11 埼玉県	埼玉県	15.38	16.92	12.55	12.25	10.37	10.57	10.04	40
12 千葉県	千葉県	15.37	15.55	12.60	12.43	10.19	10.21	9.70	43
13 東京都	東京都	12.12	13.84	10.08	9.85	8.21	8.08	7.78	47
14 神奈川県	神奈川県	13.53	16.01	12.22	11.84	9.98	10.03	9.59	46
15		15.48	15.31	13.72	13.54	11.92	12.10	11.81	13
16 富山県	富山県	15.43	14.51	13.14	13.14	11.17	11.12	10.84	34
17 石川県	石川県	15.35	15.48	13.89	13.03	11.42	11.26	11.10	26
18 福井県	福井県	16.04	15.54	14.25	14.03	12.41	12.42	12.09	8
19 山梨県	山梨県	15.06	15.58	12.63	13.08	11.27	11.75	11.47	20
20 長野県	長野県	13.68	14.90	13.52	13.02	11.76	11.84	11.91	11
21 岐阜県	岐阜県	15.05	15.54	13.18	13.11	11.06	11.02	10.90	33
22 静岡県	静岡県	15.43	15.55	13.15	13.30	11.21	11.40	10.79	36
23 愛知県	愛知県	13.85	16.01	13.21	13.06	10.97	10.89	10.66	37
24 三重県	三重県	14.47	15.00	13.44	13.10	11.50	11.19	11.09	28
25 滋賀県	滋賀県	14.61	15.84	14.25	14.12	12.31	11.89	11.75	14
26 京都府	京都府	12.29	14.27	11.76	11.66	10.06	9.71	9.62	45
27 大阪府	大阪府	13.04	15.50	11.90	11.82	10.02	9.93	9.68	44
28 兵庫県	兵庫県	13.80	15.27	12.64	12.35	10.61	10.40	10.06	39
29 福岡県	福岡県	13.72	15.13	12.28	12.07	10.41	10.20	9.94	41
30 長崎県	長崎県	14.41	15.46	13.31	13.05	11.14	11.22	10.92	31
31 熊本県	熊本県	15.19	14.42	14.18	14.00	12.88	13.01	12.67	4
32 宮崎県	宮崎県	15.74	14.78	14.70	14.53	13.15	13.16	12.87	2
33 鹿児島県	鹿児島県	14.10	15.02	13.72	13.72	11.85	11.61	11.49	17
34 沖縄県	沖縄県	14.18	15.21	13.47	13.22	11.54	11.39	11.09	27
35		14.18	14.48	13.02	13.10	11.04	11.40	10.99	30
36 徳島県	徳島県	15.09	14.64	13.05	13.16	11.59	10.35	10.91	32
37 香川県	香川県	13.79	14.58	13.47	13.21	11.47	11.38	11.17	25
38 愛媛県	愛媛県	15.45	14.83	13.17	12.89	11.40	11.36	11.34	23
39 高知県	高知県	14.67	14.65	12.09	13.10	10.96	11.45	11.04	29
40 福岡県	福岡県	14.02	14.06	12.55	12.48	10.60	10.76	10.33	38
41 佐賀県	佐賀県	16.96	15.48	14.07	14.06	12.34	12.27	11.98	9
42 長崎県	長崎県	19.44	16.76	13.52	13.39	11.90	12.33	11.89	12
43 熊本県	熊本県	16.40	14.54	13.45	13.38	11.69	12.01	11.61	15
44 大分県	大分県	15.03	14.44	13.33	12.89	11.18	11.69	11.49	18
45 宮崎県	宮崎県	17.87	15.86	14.25	13.74	11.94	12.40	12.40	5
46 鹿児島県	鹿児島県	18.97	15.91	14.18	13.80	12.17	12.11	11.96	10
47 沖縄県	沖縄県	17.07	16.44	13.69	14.17	13.89	1
平 標 準 偏 差 変 化 係 數 (%)	均 偏 差 變 化 係 數 (%)	15.22	15.27	13.35	13.12	11.38	11.44	11.19	
		1.54	0.77	1.02	0.96	0.95	1.04	1.05	
		10.14	5.03	7.65	7.29	8.31	9.12	9.38	

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、総人口（日本に在住する外国人を含む）1,000についてのものである。

変化係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表3 都道府県別、標準化死亡率

(%)

都道府県		1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1991年	1992年	順位
全	国	7.26	5.52	3.92	3.41	3.11	2.71	2.70	—
1	北 海 道	7.24	5.73	4.07	3.56	3.16	2.75	2.76	18
2	青 岩 宮 秋	8.68	6.09	4.41	3.85	3.39	3.07	3.07	1
3	森 手 城 田	8.36	6.12	4.16	3.44	3.13	2.88	2.81	11
4		7.22	5.54	4.02	3.34	3.04	2.64	2.64	34
5		8.70	6.23	4.18	3.54	3.19	2.87	2.82	7
6	山 福 茨 栃 群	8.07	6.01	4.10	3.35	3.00	2.67	2.65	32
7	形 島 城 木 馬	8.10	6.00	4.16	3.55	3.13	2.76	2.76	16
8		7.83	6.05	4.18	3.59	3.24	2.81	2.84	5
9		7.63	6.11	4.24	3.61	3.35	2.89	2.93	2
10	馬	7.46	5.88	3.92	3.41	3.04	2.66	2.64	35
11	埼 千 東 神 新	7.86	5.73	3.89	3.32	3.06	2.68	2.70	23
12	玉 葉 京 川 潬	7.52	5.52	3.78	3.26	2.99	2.63	2.65	28
13		6.46	5.03	3.63	3.22	3.08	2.63	2.63	36
14		6.78	5.05	3.61	3.22	2.97	2.59	2.58	41
15	奈	7.41	5.91	3.96	3.39	2.88	2.55	2.65	30
16	富 石 福 山 長	7.91	5.85	3.96	3.45	3.03	2.60	2.65	33
17	山 川 井 梨 野	7.82	5.59	3.98	3.27	2.95	2.66	2.60	40
18		7.34	5.47	3.81	3.36	2.93	2.47	2.51	46
19		6.97	5.66	4.05	3.49	3.09	2.60	2.68	25
20	長	7.04	5.43	3.72	3.20	2.82	2.41	2.50	47
21	岐 静 愛 三 滋	6.95	5.52	3.97	3.40	3.02	2.64	2.57	43
22	靜 知 重 賀	6.89	5.25	3.75	3.27	2.97	2.58	2.57	44
23		7.06	5.36	3.85	3.31	3.03	2.69	2.67	26
24		7.19	5.55	3.88	3.44	3.15	2.66	2.65	29
25	滋	7.47	5.69	3.93	3.28	2.97	2.67	2.61	38
26	京 大 兵 奈 和	6.80	5.15	3.67	3.30	3.03	2.64	2.66	27
27	都 阪 庫 良 山	7.32	5.45	4.03	3.62	3.34	2.91	2.91	3
28		7.17	5.31	3.95	3.50	3.18	2.80	2.76	17
29		7.64	5.43	3.97	3.49	3.06	2.72	2.69	24
30	歌	7.09	5.71	4.09	3.68	3.28	2.88	2.86	4
31	鳥 島 岡 広 山	7.28	5.70	4.01	3.44	3.18	2.82	2.72	22
32	島 取 根 山 島 口	7.13	5.67	4.02	3.24	3.05	2.59	2.62	37
33		7.04	5.14	3.68	3.29	3.07	2.58	2.60	39
34		7.18	5.43	3.83	3.42	3.13	2.68	2.65	31
35	山	7.40	5.60	4.02	3.48	3.17	2.72	2.78	14
36	徳 香 愛 高 福	7.63	6.09	4.30	3.54	3.28	2.76	2.81	12
37	香 島 川 媛 知 岡	7.27	5.48	3.75	3.21	3.10	2.74	2.73	21
38		7.14	5.74	3.86	3.46	3.18	2.79	2.74	20
39		7.45	6.08	4.09	3.67	3.36	2.85	2.83	6
40	福	7.35	5.55	4.02	3.55	3.26	2.87	2.82	9
41	佐 長 熊 大 宮	7.81	5.77	4.07	3.49	3.25	2.84	2.79	13
42	賀 崎 本 分 崎	7.78	6.20	4.13	3.61	3.24	2.91	2.81	10
43		7.54	5.84	3.89	3.36	3.02	2.65	2.58	42
44		7.74	5.95	4.07	3.49	3.19	2.73	2.76	15
45	大 宮	7.27	6.01	4.13	3.51	3.25	2.77	2.82	8
46	鹿 沖 呂 島 繩	7.26	6.03	4.28	3.71	3.25	2.87	2.75	19
47		3.59	2.96	3.10	2.51	2.54	45
平	標 準 偏 差	7.44	5.69	3.97	3.43	3.12	2.72	2.71	
標	準	0.46	0.31	0.19	0.16	0.13	0.13	0.12	
變	化	6.19	5.52	4.17	4.73	4.16	4.81	4.32	

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、総人口（日本に在住する外国人を含む）1,000についてのものである。

変化係数(%) = 標準偏差／平均×100

表4 都道府県別、標準化自然増加率

(%)

都道府県		1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1991年	1992年	順位
全	国	7.24	9.56	8.76	9.02	7.51	7.92	7.62	—
1 北海道	青森県	8.77	8.56	7.90	8.05	6.98	7.39	7.13	42
2 青森県	岩手県	9.54	10.65	9.30	9.28	7.77	8.70	8.41	28
3 岩手県	宮城県	8.48	9.39	10.24	10.16	9.10	9.64	9.48	8
4 宮城县	秋田県	8.34	9.53	9.62	9.62	8.04	8.41	8.15	34
5 秋田県		6.94	7.84	9.06	8.78	8.01	8.61	8.69	19
6 山形県	福島県	6.99	8.68	10.08	10.19	9.39	9.96	9.64	5
7 福島県	茨城県	9.51	9.90	10.45	10.80	9.60	10.31	9.98	3
8 茨城県	栃木県	8.73	10.73	9.53	9.83	8.33	8.80	8.54	22
9 栃木県	群馬県	8.27	9.89	9.39	10.13	8.42	8.96	8.48	24
10 群馬県		6.97	9.66	9.27	9.84	8.37	8.93	8.68	20
11 埼玉県	千葉県	7.52	11.19	8.66	8.93	7.31	7.90	7.35	39
12 千葉県	東京都	7.85	11.02	8.81	9.17	7.19	7.58	7.05	43
13 東京都	神奈川県	5.66	8.81	6.46	6.62	5.13	5.45	5.15	47
14 神奈川県	新潟県	6.76	10.96	8.61	8.62	7.01	7.44	7.01	44
15 新潟県	潟瀬	8.07	9.40	9.75	10.16	9.04	9.56	9.16	12
16 富山県	石川県	6.52	8.66	9.18	9.70	8.14	8.52	8.19	33
17 石川県	福井県	7.53	9.89	9.91	9.76	8.48	8.60	8.50	23
18 福井県	山梨県	8.70	10.07	10.44	10.67	9.48	9.94	9.58	6
19 山梨県	長野県	8.08	9.92	8.58	9.58	8.18	9.15	8.79	17
20 長野県		6.64	9.47	9.81	9.83	8.94	9.42	9.41	9
21 岐阜県	静岡県	8.10	10.02	9.21	9.71	8.04	8.38	8.33	29
22 静岡県	愛知県	8.54	10.30	9.40	10.03	8.24	8.81	8.22	30
23 愛知県	三重県	6.79	10.66	9.36	9.75	7.94	8.20	7.99	37
24 三重県	滋賀県	7.28	9.45	9.56	9.65	8.35	8.53	8.44	26
25 滋賀県		7.14	10.15	10.32	10.84	9.34	9.23	9.15	13
26 京都府	大阪府	5.49	9.12	8.09	8.36	7.03	7.07	6.96	45
27 大阪府	兵庫県	5.71	10.05	7.88	8.20	6.67	7.01	6.77	46
28 兵庫県	奈良県	6.63	9.96	8.69	8.85	7.43	7.61	7.30	40
29 奈良県	和歌山県	6.08	9.71	8.30	8.58	7.35	7.48	7.26	41
30 和歌山県		7.32	9.75	9.21	9.37	7.86	8.34	8.06	36
31 鳥取県	島根県	7.90	8.72	10.17	10.56	9.70	10.19	9.95	4
32 島根県	岡山県	8.61	9.11	10.68	11.28	10.10	10.57	10.24	2
33 岡山県	広島県	7.06	9.88	10.03	10.43	8.78	9.03	8.88	16
34 広島県	山口県	7.00	9.79	9.64	9.80	8.41	8.71	8.45	25
35 山口県		6.77	8.89	9.00	9.63	7.87	8.68	8.22	31
36 德岛県	香川県	7.47	8.55	8.75	9.62	8.30	7.60	8.10	35
37 香川県	愛媛県	6.53	9.10	9.73	9.99	8.36	8.64	8.44	27
38 愛媛県	高知県	8.31	9.10	9.31	9.42	8.23	8.57	8.61	21
39 高知県	福井県	7.22	8.57	8.00	9.42	7.60	8.60	8.22	32
40 福井県	岡崎市	6.68	8.51	8.54	8.92	7.34	7.90	7.50	38
41 佐賀県	長崎県	9.15	9.71	10.00	10.58	9.09	9.43	9.18	11
42 長崎県	熊本県	11.65	10.56	9.38	9.78	8.66	9.42	9.07	14
43 熊本県	大分県	8.86	8.71	9.56	10.02	8.67	9.36	9.03	15
44 大分県	宮崎県	7.30	8.49	9.26	9.40	7.99	8.96	8.72	18
45 宮崎県		10.61	9.85	10.11	10.22	8.69	9.63	9.58	7
46 鹿児島県	沖縄県	11.72	9.88	9.89	10.09	8.92	9.24	9.21	10
47 沖縄県		13.48	13.48	10.59	11.65	11.35	1
平 標	準 庫	均 差	7.78	9.58	9.37	9.70	8.27	8.73	8.48
標 準	準 偏 差		1.36	0.77	1.01	0.99	0.96	1.05	1.06
変 化	係 数 (%)		17.47	8.04	10.77	10.22	11.61	12.08	12.51

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、総人口（日本に在住する外国人を含む）1,000についてのものである。

変化係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

図1 都道府県別、出生率：1992年

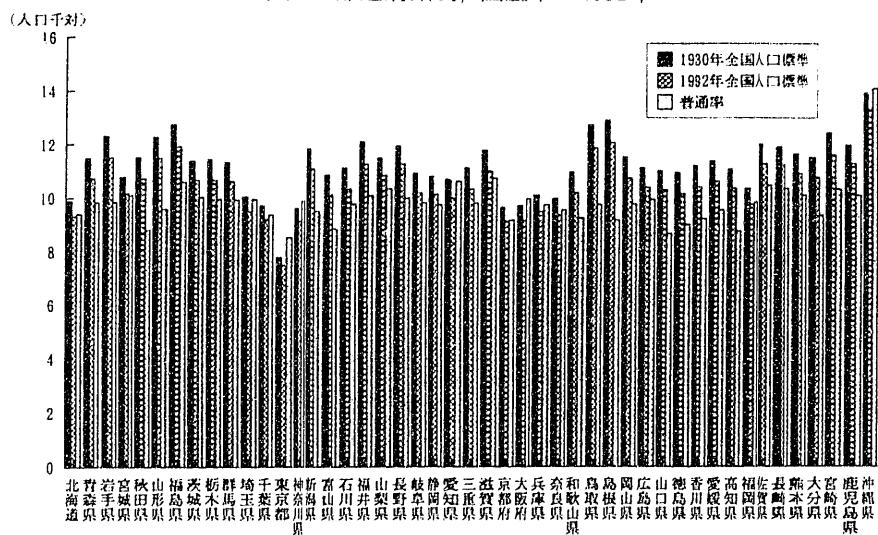


図2 都道府県別、死亡率：1992年

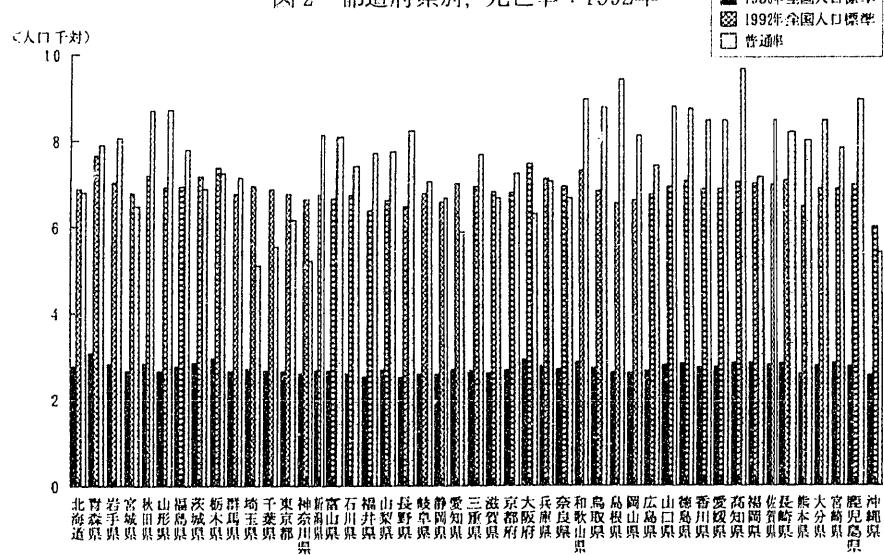
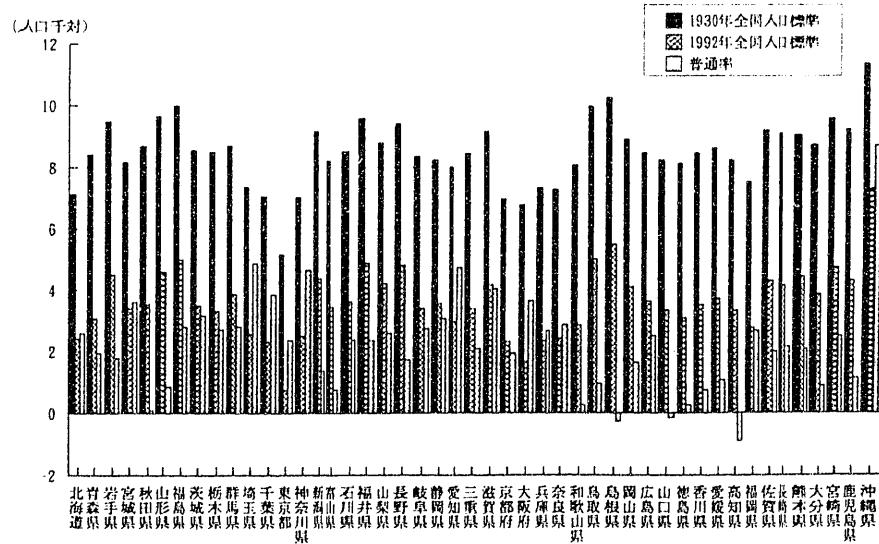


図3 都道府県別、自然増加率：1992年



都道府県別女子の年齢（5歳階級）別出生率 および合計特殊出生率：1992年

わが国の都道府県別出生力に関する指標、すなわち女子の年齢別出生率および合計特殊出生率の算定は、国勢調査年次および1970年以降各年に発表してきている¹⁾。今回、これら指標の1992年分についての算定が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

出生数（日本人のみ）：厚生省大臣官房統計情報部、『平成4年 人口動態統計 中巻』、1993年12月刊。

人口（総人口）：総務庁統計局、『平成4年10月1日現在推計人口』（人口推計資料 No.65）、1993年6月刊。

率算出の年齢区分は5歳階級によって行い、母の年齢15歳未満の出生数は15~19歳に、50歳以上のそれは45~49歳にそれぞれ含め、年齢不詳の出生数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正をした。

なお、分母人口には総人口（日本に在住する外国人を含む）を用いているため既報の1992年人口再生産率²⁾とは、数値が異なる。ちなみに分母に日本人口（年齢各歳）を用いた場合の全国の合計特殊出生率は1.50であり、5歳階級によるそれは1.49であった。
(石川 晃・坂東里江子)

主要結果

1992年の合計特殊出生率が最も高い県は沖縄県の1.98であり、低い県は東京都の1.14であった。その差は0.84と前年と同じである。なお、合計特殊出生率を前年と比較すると、高くなった県は5県であり、徳島県が1991年1.14から1992年1.52へ0.08高くなり、ついで長野県、秋田県がともに0.01、宮崎県、愛媛県が僅かに前年を上回った。それ以外の県は低くなり、とくに低下が大きかったのは静岡県の1.61から1.53へ0.08低下、ついで埼玉県、千葉県が0.07、神奈川県、福岡県、長崎県が0.06それぞれ低下した。

1975年の合計特殊出生率を基準にして1992年の指数をみると、すべての県で低下を示しているが、最も低下が大きい県は千葉県、つぎに沖縄県、埼玉県と続く。一方、比較的低下が少ない県として山形県、鳥取県、秋田県などが挙げられる。

平均出生年齢は、1975年以後年々上昇の傾向にあり全国の動向をみると1975年には27.4歳であったが、1985年に28.3歳となり1992年には29.1歳へ1975年と比べるとこの間に1.7歳高年齢化したことになる。1992年の平均出生年齢は、東京が30.1歳と最も高年齢を示し、神奈川県29.6歳、京都府29.5歳と続く。それに対し、比較的若い年齢を示しているのは香川県28.3歳をはじめ徳島県、和歌山県などである。なお、地域間格差は縮小の傾向がみられる。

1) 厚生省人口問題研究所（石川晃）、「都道府県別人口の出生力に関する主要指標 昭和45年～60年」、研究資料第246号、1987年2月。

石川晃・坂東里江子、「都道府県別女子の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：1991年」、『人口問題研究』、第49巻第1号、1993年4月、pp. 74~84

2) 石川 晃、「全国人口の再生産に関する主要指標：1992年」、『人口問題研究』、第49巻第4号、1994年1月、pp. 73~80

表1 都道府県別、女子の年齢別出生率および合計特殊出生率：1992年

都道府県	女子の年齢別出生率(%)								合計特殊 出生率	平均 年齢
	総数	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49		
全 国	38.63	3.92	43.45	128.66	92.58	22.58	2.31	0.07	1.47	29.09
1 北 海 道	36.28	4.58	46.35	117.93	86.58	22.41	2.26	0.07	1.40	28.98
2 青 岩 宮 秋	40.24	4.23	60.86	142.79	90.25	21.63	1.98	0.08	1.61	28.59
3 森 手 城 田	43.06	3.62	66.70	147.58	101.56	23.60	2.39	0.07	1.73	28.69
4 宫 田	40.57	3.81	45.54	136.83	94.29	23.96	2.18	0.15	1.53	29.07
5 秋	39.39	3.00	55.04	150.97	95.59	17.23	1.50	0.03	1.62	28.64
6 山 形	43.80	2.22	60.17	159.45	101.58	20.63	1.86	0.03	1.73	28.71
7 福 茨 栃 群	46.17	5.18	67.53	156.27	101.88	24.11	2.43	0.06	1.79	28.62
8 埼 城 木 馬	40.40	4.68	53.87	141.42	97.35	21.20	2.16	0.13	1.60	28.80
9 芽 木 馬	40.76	4.44	56.30	143.55	93.93	20.86	1.84	0.03	1.60	28.69
10 木 馬	40.64	4.43	53.66	138.45	97.22	24.08	1.95	0.04	1.60	28.89
11 埼 千 東 神 新	36.85	3.99	39.44	120.72	96.34	24.97	2.16	0.06	1.44	29.33
12 千 葉 川 鴨	35.44	3.85	37.92	116.64	92.89	24.28	2.43	0.06	1.39	29.36
13 東 京 川 鴨	32.22	2.91	24.45	85.19	84.74	27.37	3.16	0.08	1.14	30.11
14 神 京 川 鴨	37.52	3.61	34.30	113.96	95.84	26.20	2.71	0.07	1.38	29.58
15 新 京 川 鴨	41.62	2.75	54.45	150.50	102.15	21.88	2.21	0.08	1.67	28.89
16 富 石 福 山 長	36.89	1.77	49.31	151.25	85.55	15.11	1.27	0.05	1.52	28.60
17 石 井 梨 野	39.04	2.70	46.45	158.70	85.86	16.76	1.56	0.05	1.56	28.66
18 福 井 梨 野	43.62	2.80	55.50	170.29	91.48	16.88	1.60	0.12	1.69	28.52
19 山 梨 野	43.58	3.00	45.21	144.26	106.69	26.46	2.09	0.14	1.64	29.26
20 長 野	43.80	1.97	43.39	151.28	115.88	26.96	2.46	0.05	1.71	29.40
21 岐 静 愛 三 滋	39.14	2.46	43.73	155.09	88.95	15.54	1.34	0.07	1.54	28.73
22 静 関 知 重 賀	39.36	3.35	48.19	136.35	95.39	20.38	1.80	0.05	1.53	28.92
23 関 知 重 賀	40.59	4.14	44.16	145.37	87.47	17.50	1.88	0.05	1.50	28.76
24 爽 重 賀	40.20	3.49	53.76	153.46	82.06	15.45	1.47	—	1.55	28.41
25 滋 重 賀	42.72	3.86	45.87	162.85	99.28	18.59	1.55	0.07	1.66	28.82
26 京 大 兵 奈 和 歌	35.69	3.11	32.33	121.97	93.86	23.14	2.25	0.04	1.38	29.46
27 大 阪 庫 良 山	37.13	5.01	40.97	119.11	85.92	21.47	2.28	0.06	1.37	29.05
28 兵 庫 良 山	37.73	4.11	41.18	128.40	89.07	20.81	2.22	0.02	1.43	29.04
29 奈 良 山	36.22	2.80	35.34	132.89	92.12	18.80	1.64	0.02	1.42	29.15
30 和 歌 山	38.82	4.08	56.76	144.59	81.50	15.71	1.59	0.05	1.52	28.37
31 鳥 島 岡 広 山	43.60	3.73	65.47	159.75	104.11	20.90	1.50	0.05	1.78	28.59
32 島 取 根 岡	43.18	3.26	70.06	158.47	105.33	21.63	1.90	0.04	1.80	28.58
33 岩 山 岡 広 山	40.57	4.68	56.07	151.38	89.36	18.37	1.59	0.04	1.61	28.52
34 岩 岡 広 山	39.90	4.65	51.79	144.57	89.87	19.03	1.71	0.08	1.56	28.66
35 岩 岡 広 山	37.12	4.60	56.09	139.96	85.80	19.27	2.22	0.03	1.54	28.57
36 德 香 愛 高 福	38.39	4.52	56.27	145.22	80.72	15.57	1.56	0.11	1.52	28.35
37 香 5.03	38.55	5.03	57.75	148.93	81.60	15.48	1.87	0.08	1.55	28.32
38 愛 4.63	39.96	4.63	57.55	144.92	90.54	17.86	1.95	0.06	1.59	28.53
39 高 5.28	38.22	5.28	59.45	132.18	88.71	21.12	2.71	0.17	1.55	28.63
40 福 4.80	38.49	4.80	43.10	124.33	94.41	24.94	2.82	0.09	1.47	29.20
41 佐 賀	44.09	3.36	57.46	150.65	100.39	23.90	2.57	0.04	1.69	28.86
42 長 本	43.58	3.42	52.16	146.61	106.52	26.69	2.97	0.12	1.69	29.13
43 熊 分	42.99	3.58	58.89	144.00	95.68	22.14	2.73	0.05	1.64	28.76
44 大 43.59	39.82	3.30	56.06	147.24	94.70	19.95	1.85	0.07	1.62	28.70
45 宮 岬	43.59	3.59	63.74	154.22	102.52	22.42	2.15	0.08	1.72	28.69
46 鹿 児 島	44.76	3.00	52.06	150.06	106.27	25.92	3.00	0.14	1.70	29.11
47 沖 県	56.38	10.19	73.00	142.59	113.87	47.42	8.59	0.37	1.98	29.30
平 均	40.48	3.86	51.61	142.20	94.55	21.63	2.21	0.07	1.58	28.86
標準偏差	3.74	1.27	10.16	15.41	8.27	5.15	1.05	0.06	0.14	0.36
変化係数(%)	9.25	32.78	19.68	10.84	8.75	23.81	47.40	75.95	9.00	1.25

率算出の分母人口は、総人口（日本に在住する外国人を含む）1,000についてのものである。

平均（出生）年齢 = $\Sigma \{(x+2.5) \times 5fx\} / \Sigma 5fx$

変化係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表2 都道府県別、合計特殊出生率

都道府県		1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1991年	1992年	順位
全	国	2.13	2.08	1.94	1.75	1.74	1.52	1.51	1.47	—
1 北海道	青森	2.13	1.93	1.82	1.64	1.61	1.43	1.43	1.40	42
2 青森	岩手	2.45	2.25	2.00	1.85	1.80	1.56	1.65	1.61	19
3 岩手	宮城	2.22	2.11	2.14	1.95	1.88	1.72	1.76	1.73	7
4 宮城	秋田	2.08	2.06	1.96	1.86	1.80	1.57	1.57	1.53	32
5 秋田		2.03	1.88	1.86	1.79	1.69	1.57	1.61	1.62	17
6 山形	福島	2.04	1.98	1.96	1.93	1.87	1.75	1.78	1.73	6
7 福島	茨城	2.31	2.16	2.13	1.99	1.98	1.79	1.83	1.79	3
8 茨城	栃木	2.35	2.30	2.09	1.87	1.86	1.64	1.64	1.60	22
9 栃木	群馬	2.27	2.21	2.06	1.86	1.90	1.67	1.66	1.60	21
10 群馬		2.21	2.16	1.99	1.81	1.85	1.63	1.64	1.60	23
11 埼玉	千葉	2.40	2.35	2.06	1.73	1.72	1.50	1.51	1.44	39
12 千葉	東京	2.31	2.28	2.03	1.74	1.75	1.47	1.46	1.39	43
13 東京	神奈川	2.00	1.96	1.63	1.44	1.44	1.23	1.18	1.14	47
14 神奈川	新潟	2.22	2.23	1.95	1.70	1.68	1.45	1.44	1.38	44
15 新潟		2.24	2.10	2.03	1.88	1.88	1.69	1.71	1.67	13
16 富山	石川	1.94	1.94	1.94	1.77	1.79	1.56	1.55	1.52	34
17 石川	福井	2.11	2.07	2.08	1.87	1.79	1.60	1.58	1.56	25
18 福井	山梨	2.25	2.10	2.06	1.93	1.93	1.75	1.73	1.69	10
19 山梨	長野	2.30	2.20	1.98	1.76	1.85	1.62	1.68	1.64	15
20 長野		2.10	2.09	2.05	1.89	1.85	1.71	1.70	1.71	8
21 岐阜	静岡	2.22	2.12	2.00	1.80	1.81	1.57	1.55	1.54	31
22 静岡	愛知	2.21	2.12	2.02	1.80	1.85	1.60	1.61	1.53	33
23 愛知	三重	2.23	2.19	2.02	1.81	1.82	1.57	1.53	1.50	37
24 三重	滋賀	2.19	2.04	1.99	1.82	1.80	1.61	1.56	1.55	28
25 滋賀		2.19	2.19	2.13	1.96	1.97	1.75	1.68	1.66	14
26 京都	大阪	2.02	2.02	1.81	1.67	1.68	1.48	1.39	1.38	45
27 大阪	兵庫	2.20	2.17	1.90	1.67	1.69	1.46	1.41	1.37	46
28 兵庫	奈良	2.15	2.12	1.96	1.76	1.75	1.53	1.47	1.43	40
29 奈良	和歌	2.09	2.08	1.85	1.70	1.69	1.49	1.45	1.42	41
30 和歌	山口	2.21	2.10	1.95	1.80	1.79	1.55	1.56	1.52	35
31 鳥取	島根	2.08	1.96	2.02	1.93	1.93	1.82	1.81	1.78	4
32 岛根	岡山	2.10	2.02	2.10	2.01	2.01	1.85	1.85	1.80	2
33 岡山	広島	1.99	2.03	2.05	1.86	1.89	1.66	1.62	1.61	20
34 広島	山口	2.07	2.07	2.05	1.84	1.83	1.63	1.60	1.56	26
35 山口		2.00	1.98	1.92	1.79	1.82	1.56	1.59	1.54	30
36 德岛	香川	2.12	1.97	1.89	1.76	1.80	1.61	1.44	1.52	36
37 香川	愛媛	1.99	1.97	1.96	1.82	1.81	1.60	1.58	1.55	27
38 愛媛	高知	2.20	2.02	1.97	1.79	1.78	1.60	1.59	1.59	24
39 高知	福岡	2.02	1.97	1.91	1.64	1.81	1.54	1.60	1.55	29
40 福岡		2.00	1.95	1.83	1.74	1.75	1.52	1.53	1.47	38
41 佐賀	長崎	2.28	2.13	2.03	1.93	1.95	1.75	1.73	1.69	12
42 長崎	熊本	2.54	2.33	2.13	1.87	1.87	1.70	1.75	1.69	11
43 熊本	大分	2.19	1.98	1.94	1.83	1.85	1.65	1.69	1.64	16
44 大分	宮崎	2.08	1.97	1.93	1.82	1.78	1.58	1.64	1.62	18
45 宮崎		2.30	2.15	2.11	1.93	1.90	1.68	1.74	1.74	5
46 鹿児	沖縄	2.39	2.21	2.11	1.95	1.93	1.73	1.72	1.70	9
47 沖縄		2.88	2.38	2.31	1.95	2.02	1.98	1
平 均		2.17	2.09	2.01	1.83	1.82	1.62	1.61	1.58	
標準偏差		0.13	0.11	0.16	0.13	0.12	0.12	0.14	0.14	
変化係数(%)		6.12	5.47	8.16	7.30	6.81	7.63	8.78	9.00	

率算出の分母人口は、1990年以前は日本人人口を1991年以降は総人口による。

変化係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表3 都道府県別、合計特殊出生率の1975年を基準とした指数

都道府県		1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1991年	1992年	順位
全	国	109.9	107.2	100.0	90.2	89.9	78.5	77.8	75.6	—
1 北海道	青森県	117.0	106.1	100.0	89.8	88.6	78.6	78.6	76.9	15
2 岩手県	福島県	122.6	112.5	100.0	92.6	90.1	78.2	82.5	80.6	31
3 宮城県	宮城県	103.9	98.7	100.0	91.5	87.7	80.4	82.2	80.8	32
4 秋田県	秋田県	106.1	104.7	100.0	94.8	91.6	80.0	79.7	78.1	20
5		109.1	101.0	100.0	96.2	91.0	84.7	86.7	87.0	45
6 山形県	福島県	104.1	101.4	100.0	98.4	95.3	89.2	90.8	88.3	47
7 滋賀県	滋賀県	108.8	101.8	100.0	93.4	92.9	84.1	86.0	84.1	42
8 茨城県	茨城県	112.4	110.1	100.0	89.5	88.8	78.5	78.2	76.6	14
9 群馬県	群馬県	109.9	106.8	100.0	90.3	92.1	81.0	80.6	77.7	17
10		111.1	108.1	100.0	90.9	92.6	81.8	82.4	80.2	27
11 埼玉県	埼玉県	116.0	113.6	100.0	84.0	83.4	72.5	73.1	69.7	3
12 千葉県	千葉県	113.7	112.3	100.0	85.6	86.1	72.4	71.9	68.5	1
13 東京都	東京都	122.5	120.6	100.0	88.2	88.1	75.5	72.6	70.0	4
14 神奈川県	神奈川県	114.0	114.8	100.0	87.6	86.6	74.7	74.3	71.1	5
15 新潟県	新潟県	110.0	103.2	100.0	92.3	92.4	83.1	84.0	82.2	35
16 富山県	富山県	100.1	100.1	100.0	91.2	92.6	80.7	80.0	78.5	22
17 石川県	石川県	101.8	99.7	100.0	89.9	86.0	77.1	75.9	75.1	9
18 福井県	福井県	109.4	102.1	100.0	93.8	94.0	85.1	84.3	82.3	36
19 山梨県	山梨県	116.1	111.0	100.0	88.8	93.1	81.9	84.6	82.7	38
20 長野県	長野県	102.4	101.9	100.0	92.1	89.8	83.0	82.7	83.2	39
21 岐阜県	岐阜県	111.2	106.2	100.0	90.0	91.0	78.5	77.7	77.0	16
22 静岡県	静岡県	109.2	104.8	100.0	88.8	91.2	79.1	79.5	75.4	10
23 愛知県	愛知県	110.5	108.6	100.0	89.7	90.1	77.6	75.9	74.5	8
24 三重県	三重県	110.0	102.5	100.0	91.5	90.4	81.2	78.4	77.9	18
25 滋賀県	滋賀県	102.7	103.0	100.0	92.3	92.4	82.3	78.8	78.0	19
26 大阪府	大阪府	111.2	111.4	100.0	91.9	92.6	81.4	77.0	76.3	12
27 兵庫県	兵庫県	116.1	114.3	100.0	88.3	89.2	76.8	74.1	72.5	6
28 奈良県	奈良県	109.4	108.3	100.0	89.8	89.1	77.8	75.1	72.8	7
29 和歌山県	和歌山県	113.2	112.3	100.0	91.6	91.3	80.4	78.3	76.6	13
30		113.4	108.0	100.0	92.6	92.0	79.8	80.2	78.1	21
31 熊本県	熊本県	103.1	96.7	100.0	95.6	95.7	89.9	89.6	87.9	46
32 宮崎県	宮崎県	100.0	96.5	100.0	95.8	95.7	88.1	87.9	85.9	44
33 鹿児島県	鹿児島県	97.0	99.0	100.0	90.9	92.3	81.3	79.3	78.5	23
34 山口県	山口県	101.0	101.3	100.0	89.9	89.5	79.6	77.9	76.1	11
35		104.4	103.0	100.0	93.0	95.0	81.4	83.0	80.2	26
36 鹿児島県	鹿児島県	112.2	104.0	100.0	93.1	95.3	85.3	76.4	80.4	28
37 愛媛県	愛媛県	101.3	100.2	100.0	92.7	92.2	81.3	80.7	79.2	24
38 高知県	高知県	111.7	102.0	100.0	90.7	90.0	80.8	80.4	80.4	29
39 福岡県	福岡県	105.7	103.0	100.0	85.7	94.4	80.3	83.7	80.9	34
40		109.5	106.6	100.0	95.0	95.8	82.9	83.8	80.5	30
41 長崎県	長崎県	112.4	105.2	100.0	95.1	96.4	86.3	85.5	83.5	40
42 熊本県	熊本県	119.3	109.8	100.0	87.9	88.2	79.9	82.3	79.6	25
43 大分県	大分県	113.4	102.2	100.0	94.6	95.5	85.1	87.1	84.5	43
44 宮崎県	宮崎県	107.5	101.8	100.0	94.2	92.1	81.7	85.0	83.6	41
45		109.1	101.8	100.0	91.7	89.8	79.8	82.5	82.6	37
46 鹿児島県	鹿児島県	113.5	104.9	100.0	92.8	91.6	82.1	81.6	80.9	33
47 沖縄県	沖縄県	100.0	82.4	80.2	67.5	70.0	68.6	2

表2に基づく

表4 都道府県別 平均出生年齢

(歳)

都道府県		1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1991年	1992年	順位
全	国	27.68	27.84	27.38	27.78	28.31	28.98	29.02	29.09	—
1	北海道	27.04	27.31	27.02	27.63	28.23	28.81	28.86	28.98	16
2	青森県	26.98	27.08	26.76	27.21	27.78	28.50	28.53	28.59	37
3	岩手県	27.30	27.52	27.02	27.38	27.95	28.55	28.61	28.69	29
4	宮城県	27.23	27.54	27.21	27.55	28.11	28.89	28.92	29.07	13
5	秋田県	26.49	26.78	26.58	27.17	27.74	28.54	28.57	28.64	33
6	山形県	27.01	27.23	26.93	27.41	27.89	28.63	28.69	28.71	26
7	福島県	27.45	27.51	27.15	27.44	27.89	28.48	28.53	28.62	35
8	茨城県	27.84	27.79	27.34	27.56	28.01	28.69	28.76	28.80	22
9	栃木県	27.89	27.94	27.39	27.61	28.00	28.64	28.65	28.69	30
10	群馬県	28.17	28.14	27.51	27.78	28.21	28.83	28.92	28.89	19
11	埼玉県	28.14	28.14	27.58	27.99	28.51	29.24	29.22	29.33	6
12	千葉県	27.80	27.90	27.46	27.88	28.44	29.17	29.25	29.36	5
13	東京都	28.57	28.81	28.39	28.80	29.39	30.07	30.08	30.11	1
14	神奈川県	28.09	28.25	27.71	28.17	28.79	29.48	29.54	29.58	2
15	新潟県	27.52	27.70	27.18	27.62	28.10	28.76	28.78	28.89	18
16	富山県	26.50	26.82	26.44	26.99	27.50	28.29	28.36	28.60	36
17	石川県	26.75	26.84	26.52	26.96	27.62	28.40	28.51	28.66	31
18	福井県	26.97	27.06	26.59	27.10	27.67	28.33	28.42	28.52	42
19	山梨県	28.76	28.70	28.00	28.24	28.64	29.19	29.18	29.26	8
20	長野県	28.55	28.53	28.04	28.33	28.74	29.33	29.36	29.40	4
21	岐阜県	27.16	27.39	26.93	27.35	27.88	28.60	28.66	28.73	25
22	静岡県	27.37	27.54	27.09	27.58	28.05	28.77	28.82	28.92	17
23	愛知県	27.34	27.45	26.98	27.42	27.94	28.66	28.70	28.76	23
24	三重県	27.13	27.27	26.70	27.11	27.57	28.24	28.34	28.41	44
25	滋賀県	27.82	27.87	27.28	27.68	28.00	28.68	28.76	28.82	21
26	京都府	28.02	28.27	27.81	28.17	28.67	29.34	29.40	29.46	3
27	大阪府	27.76	27.91	27.39	27.88	28.37	28.99	28.94	29.05	14
28	兵庫県	27.63	27.82	27.34	27.78	28.28	28.89	28.95	29.04	15
29	奈良県	27.33	27.68	27.27	27.82	28.25	28.99	29.03	29.15	10
30	和歌山县	27.27	27.40	26.87	27.17	27.64	28.20	28.32	28.37	45
31	鳥取県	27.07	27.31	27.00	27.42	27.91	28.58	28.87	28.59	38
32	島根県	27.45	27.64	27.21	27.58	27.97	28.50	28.60	28.58	39
33	岡山県	26.91	27.07	26.78	27.22	27.74	29.39	28.47	28.52	43
34	広島県	27.22	27.37	26.95	27.41	27.93	28.52	28.56	28.66	32
35	山口県	27.21	27.36	26.96	27.41	27.90	28.49	28.50	28.57	40
36	徳島県	26.90	27.07	26.74	27.18	27.69	28.28	28.44	28.35	46
37	香川県	27.07	27.17	26.67	27.17	27.66	28.17	28.33	28.32	47
38	愛媛県	27.35	27.47	27.07	27.44	27.90	28.40	28.45	28.53	41
39	高知県	26.84	27.12	26.87	27.39	27.96	28.58	28.55	28.63	34
40	福岡県	27.78	28.01	27.53	27.91	28.39	29.08	29.13	29.20	9
41	佐賀県	27.88	27.90	27.50	27.70	28.19	28.83	28.82	28.86	20
42	長崎県	28.22	28.30	27.78	28.00	28.43	29.02	29.00	29.13	11
43	熊本県	27.42	27.46	27.12	27.48	27.99	28.64	28.64	28.76	24
44	大分県	27.40	27.46	27.09	27.51	27.92	28.70	28.67	28.70	27
45	宮崎県	27.30	27.35	27.00	27.42	27.96	28.68	28.66	28.69	28
46	鹿児島県	28.24	28.22	27.73	27.95	28.38	28.93	28.99	29.11	12
47	沖縄県	28.47	28.37	28.65	29.16	29.27	29.30	7
平	均	27.48	27.62	27.21	27.60	28.09	28.75	28.79	28.86	
標	準	0.53	0.48	0.46	0.39	0.38	0.37	0.36	0.36	
変	偏	1.93	1.75	1.68	1.42	1.34	1.30	1.26	1.25	
化	係	数(%)								

率算出の分母人口は、1990年以前は日本人人口を1991年以後は総人口による。

平均(出生)年齢 = $\Sigma \{(x+2.5) \times 5fx\} / \Sigma 5fx$

変化係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

図1 都道府県別、平均出生年齢と合計特殊出生率の相関
：1992年

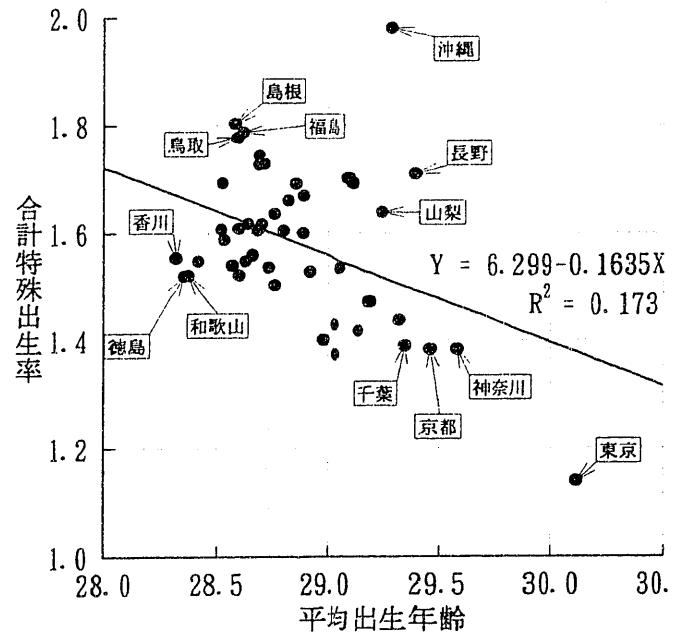


図2 特定県の合計特殊出生率

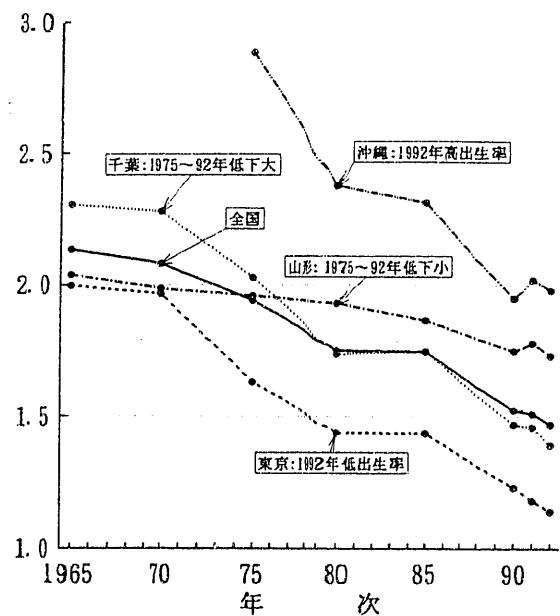
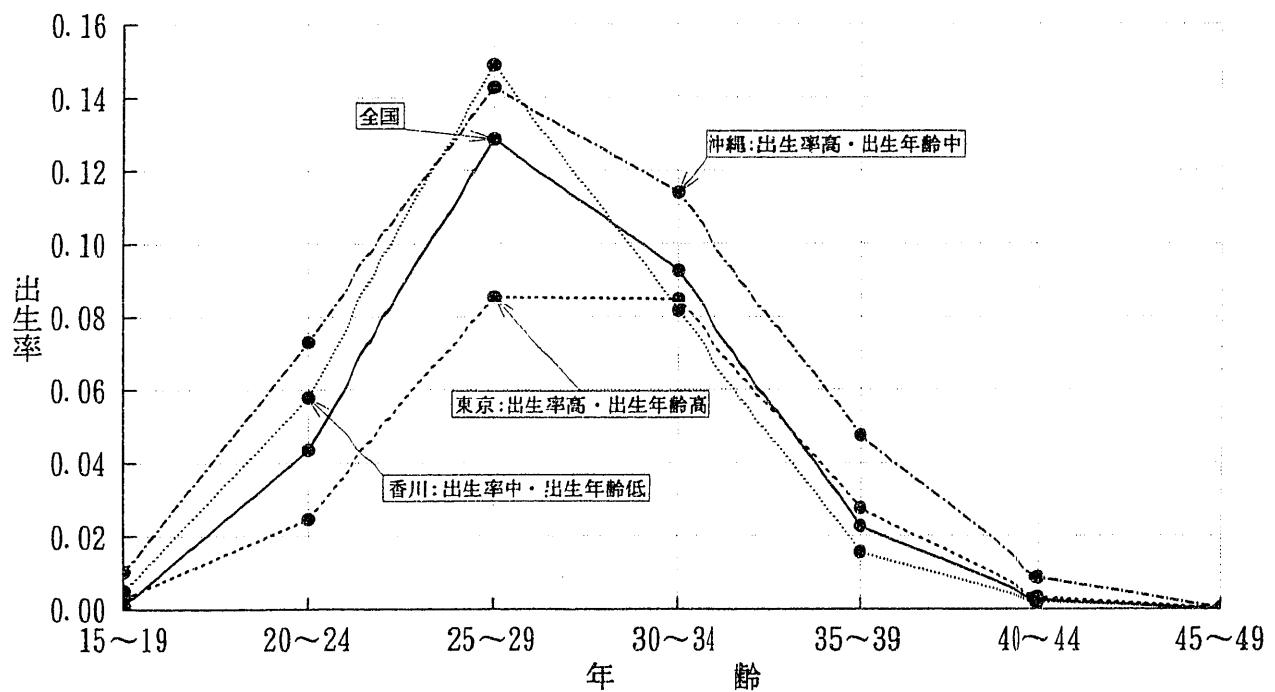


図3 特定県の年齢別出生率：1992年



2. 研究所の組織・運営の評価

平成7年度における人口・環境研究室（仮称）の組織・定員要求計画について、担当である大江部長に代わって廣嶋部長から説明された。

3. 指定研究部定期評価

高橋人口動向研究部長から、人口動向研究部の主な研究課題と実施状況について、以下の研究課題別に報告があった。それらは、①出生動向に関する調査研究、②出生と結婚の動向とその要因に関する研究、③出生率の将来予測に関する研究、④家庭機能の動向とその要因に関する研究、⑤家庭機能に関する調査研究、⑥死亡率の動向とその要因に関する研究、⑦死亡率の将来予測に関する研究、である。

金子人口情報部長から、人口情報部の主な研究課題と実施状況について、以下の研究課題別に報告があった。それらは、①人口統計の評価、補正に関する研究、②人口学的指標の研究、③特殊生命表に関する研究、④数理人口学的研究、⑤人口研究の動向に関する文献的研究、である。

4. 人口政策研究部、人口構造研究部の研究概況報告

廣嶋部長が研究概況を報告した。

5. 質疑と評価

6. 委員長による総合評価

(廣嶋清志記)

インドネシア人留学生に対する人口学および人口統計データに関する実務研修の実施

日本インドネシア科学技術フォーラム日本委員会事務局の依頼により、3月14日～25日の2週間にわたり人口問題研究所においてインドネシア人留学生3名に対して人口統計学および人口統計データについての実務研修を実施した。

研修内容は、基本的な人口統計データとその基礎的分析法およびパーソナル・コンピュータを利用した簡単な人口分析の事例研修である。具体的には、受け入れは人口政策研究部人口統計学研修室が窓口となり、最初に人口統計学研修室による基本的な人口データおよび簡単な人口統計学の概念について導入が行われ、ついで留学生3名をそれぞれ人口政策研究部、人口構造研究部および人口動向研究部の3部に配置して、各部の研修担当者（渡邊吉利、稻葉寿、今泉洋子の各室長）により個別的に人口統計分析についての研修・指導が行われた。

また、厚生省統計情報部の協力を得て、人口動態統計および厚生統計一般のデータ作成過程について研修・見学および厚生統計データの意義についての研修を行った。

(渡邊吉利記)

ESCAP世界人口会議・高級事務レベル会合

標記会合（Senior Officials Meeting on Targets and Goals of Bali Declaration on Population and Sustainable Development: Implementation Strategy）が1994年1月12日～14日バンコクESCAP本部において15ヶ国、4機関の出席を得て開かれ、日本からは廣嶋および在タイ日本国大使館香川美治一等書記官、大澤祐一等書記官、畠中桂子専門員が出席した。この会議はESCAP第49回総会決議の提案に基づき日本政府の財政支援により開催されたもので、本年9月カイロで開催される国際人口開発会議に提出するアジア・太平洋地域文書にバリ宣言の勧告を盛り込むために行われた。Rafeeuddin Ahmed ESCAP事務局長の開会挨拶のあと、議長にAbdullah Cholil（インドネシア）、副議長にFazlur Rahman（バングラデシュ）、書記にRehana Gill（パキスタン）が選出された。

第1議題：「人口と開発に関するアジア・太平洋地域の行動の要請」から「人口と持続可能な開発に関するバリ宣言」までの人口目標の概観

1982年第3回アジア・太平洋人口会議（A P P C）から1992年第4回A P P Cに至る域内全体および各国の出生率、死亡率の経緯と数値目標との関連について、E S C A P事務局（Nihon Debavalya 人口部長）から上記標題の論文に基づき報告され、各國からは自國の人口推計、開発計画における出生率と死亡率の数値目標や人口政策について報告が行われ、討論が行われた。また、インドネシアから昨年11月9-13日バリで開催された非同盟運動の人口に関する会合（Ministerial Meeting on Population of the Non-Aligned Movement）において採択された「1994年人口と開発に関する国際会議のための論点と勧告」（Issues and Recommendations for the International Conference on Population and Development 1994）が紹介された。

第2議題：死亡率引き下げの目標値達成のための実施戦略

リソース・パースン（Harald Hansluwka）から標題の論文に基づき報告が行われ、妊産婦死亡率、乳児死亡率の目標達成のため、保健システムと家族計画の強化とともに生活水準の向上等の社会経済状況の改善の必要性について討論された。

第3議題：置き換え水準出生率達成のための実施戦略

リソース・パースン（Gavin W. Jones）から標題の論文に基づき報告が行われ、女性の地位向上、一次保健の強化、母乳哺育の増進、普通教育の普及、児童労働の規制、貧困の緩和と所得分配の改善、出生統制と避妊の普及のための政府の努力、結婚年齢の引き上げの奨励、家族計画における女性の健康と手段選択の自由の徹底等について討論された。

最後に、会議は37項目からなる「行動のための実施戦略および勧告」を採択した。

アジア・太平洋地域は世界人口の過半を有し、人口問題に対する取り組みをもっとも早くはじめた先進地域ともいえるが、人口に関する数値目標を設定している唯一の地域である。今回の会合でこの数値の実現に焦点を当てた具体的な検討が行われたことはカイロ会議に対するアジア・太平洋のリーダーシップをよく表していると思われる。非同盟運動（議長国インドネシア）がはじめての人口に関する会議を開催しカイロ会議にむけて合意文書をまとめたことが紹介されたことは、人口問題に関する途上国の合意を作り国際協力を促進する努力が行われていることを印象づけた。また、人口に関する援助国である日本の立場からは、この会合で、結婚年齢引き上げの奨励（第3回A P P C勧告に入っていたが、第4回では欠落）が入ったこと、避妊手段の現地生産強化、自給体制確立のための援助の要請が入れられたこと、統計の整備と活用のための人材の養成が採り入れられたことなどが注目された。

なお、会議の報告はその後、Economic and Social Commission for Asia and the Pacific, *Asian Population Studies Series No. 127* に掲載された。

（廣嶋清志記）

外国関係機関からの来訪者

(1994年1月2日～1994年4月1日)

2月25日	Yong Jin Park (Research Associate, The Population and Development Center, Seoul National University, Korea) Chong Koo Lee (Research Associate, Center for Area Studies, Seoul National University, Korea) Kwan-Hee Jun (Professor of Sociology, Chung-Num University, Korea)
3月4日	Philip Short (British Broadcasting Corporation, United Kingdom)
3月14～25日	Firdaus (BPS, Indonesia) Mochammad Sonhaji (BPS, Indonesia) Arief Sartono (BPS, Indonesia)
3月22日	Michel Lutfalla (Director, Des Études Économiques, AXA) Gwenael Mov (Project Manager, AXA, France)
3月25日	M. Mosleh Uddin (Statistical Institute for Asia and the Pacific, United Nations)

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS

(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Makoto ATOH

Managing Editor: Takeharu KANEKO

Associate Editors: Kiyoshi HIROSIMA Moriyuki OE Shigesato TAKAHASHI
Noriko SHIRAISHI Emiko OIKAWA

CONTENTS

Articles

- Trends of Migration in Japan : Major Findings from
the Third Japanese National Survey on Migration, 1991 Hachiro NISHIOKA, Keiko WAKABAYASHI,
Hisashi INABA and Chizuko YAMAMOTO ... 1~ 28
- Attitudes toward Marriage and Family among the Unmarried Japanese Youth Makoto ATOH, Shigesato TAKAHASHI, Eiko NAKANO,
Yoshikazu WATANABE, Hiroshi KOJIMA, Ryuichi KANEKO and Fusami MITA ... 29~ 49

Research Materials

- The Road of the Cairo Conference — Issues Discussed at the 3rd Session
of the Preparatory Committee for the International Conference on
Population and Development — Makoto ATOH ... 50~ 59
- Fertility in Japan : 1992 Chizuko YAMAMOTO and Katsuhisa KOJIMA ... 60~ 66
- Nuptiality and Divorce in Japan : 1992 Chizuko YAMAMOTO and Katsuhisa KOJIMA ... 67~ 82

Book Reviews

- Qu Geping and Li Jinchang, *Population and Environment in China*
(K. WAKABAYASHI) 83
- John Stillwell and Peter Congdon (eds.),
Migration Models : Macro and Micro Approaches (T. OBA) 84

Statistics

- Standardized Vital Rates by Prefectures : 1992 85~ 91
- Age-specific Fertility Rates and Total Fertility Rates for Japanese Females
by Prefectures : 1992 92~ 97
- Miscellaneous News 98~102

Published by the
Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare,
Tokyo, Japan